

# 第2期池田市 子ども・子育て支援事業計画

令和4年度実施状況報告書



池田市



## はじめに

池田市では、平成17年度から平成26年度までの10年間において「池田市次世代育成支援行動計画（前期・後期）」に沿って多様な子育て支援施策を推進するとともに、「池田市子ども条例」の制定、「池田市子ども・子育て会議」の設置により、安心して子どもを生み育てられる環境の充実に努めてまいりました。

平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組みを計画的に推進するため、子ども・子育て支援法により、市町村に子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。本市では、これまでの次世代育成支援に関する取組みと評価を踏まえ、次世代育成支援行動計画と一体となった「池田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和元年度までの期間において各種施策を推進しました。

令和2年度からは、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき一体的に策定した「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」に掲げた基本理念のもと、令和6年度までの期間において基本目標の実現に向けた取組みを推進することとしています。

令和4年度においては、保育士確保に向けた取組みを行い、保育環境を整備するとともに、地域子育て支援拠点1施設を移転・リニューアルし地域の子育て支援機能の充実に努めました。また、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として学校給食の無償化や就学前保育施設等の食材費の補助のほか、子育て世帯への給付金の支給等を実施してまいりました。

令和5年度においては、次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、ニーズ調査及び生活実態調査を実施してまいります。また、子育て支援活動推進補助金制度の創設により、地域における子育て環境の整備・充実に係る取組みを進めるとともに、出産・子育て応援交付金事業により、妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施してまいります。

計画策定後の各種施策（事業）の推進に際しては、毎年度、計画の基本目標の達成に向けて進行状況の把握・点検・評価を行うこととしており、本報告書は令和4年度の実施状況を明らかにするものです。





# 目 次

第1章	計画の策定にあたって	1
第2章	池田市の子どもを取り巻く現状と課題	3
第3章	計画の基本的な考え方	4
第4章	次世代支援施策における重点施策の取組み状況	6
	重点施策①妊娠・出産から、子育てへと切れ目のない支援の充実 (母子保健、相談支援の充実等)	7
	重点施策②高まる保育需要への対応 (幼児教育・保育の無償化対応、留守家庭児童会の充実)	9
	重点施策③きめ細やかな配慮を要する子どもへの支援 (虐待、発達支援、いじめ・不登校)	10
	重点施策④学校教育、就学前教育の充実	11
第5章	次世代育成支援施策の展開(具体的施策)	12
	第1節 子育て・親育ちを応援する環境づくり	12
	第2節 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	28
	第3節 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり	40
	第4節 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり	45
	第5節 子どもの人権を守る環境づくり	49
第6章	子ども・子育て支援事業	55
	第1節 幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保の方策	55
	第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策	56
資料編		62
	掲載事業一覧(五十音順)	62

# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の背景と趣旨

我が国では、人口減少社会の到来に伴う社会経済への影響に鑑み、次世代育成支援対策が講じられてきました。平成6（1994）年12月には、文部・厚生・労働・建設省4大臣の合意により「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」が策定され、子育て支援を社会全体として取り組むべき課題として位置付けるとともに、今後10年間に取り組むべき基本的方向と施策を定めて以降、継続的な取り組みが進められてきました。

本市では、平成11（1999）年12月に『池田市児童育成計画～いけだ子ども未来夢プラン～』を策定し、池田市総合計画の子どもに関連する施策の部門計画として基本指針となるものと位置づけ、施策の推進に努めてきました。

平成17（2005）年3月には、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する観点から、国、地方公共団体、事業主、国民の責務を明らかにした「次世代育成支援対策推進法」が施行されることに伴い、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として『池田市次世代育成支援行動計画～新・いけだ子ども未来夢プラン/前期計画～』を策定しました。続く平成22（2010）年3月には後期計画を策定し、子どもを産み育てることに喜びを感じ、地域の中で子どもが健やかに夢と希望を持ってのびのびと育まれるまちをめざした取り組みを進めてきました。また、前期計画における重点推進施策の一つに「池田市子ども条例」の制定を掲げ、少子高齢化時代における次世代育成支援の基本理念を明らかにし、未来に夢や希望が持てるまちをめざして、平成17（2005）年4月に施行しました。

この次世代育成支援対策推進法は平成26（2014）年度末までの時限法として制定されましたが、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るため、職場、地域における子育てしやすい環境整備に向け、有効期限が10年間延長（令和6（2024）年度末まで）されています。

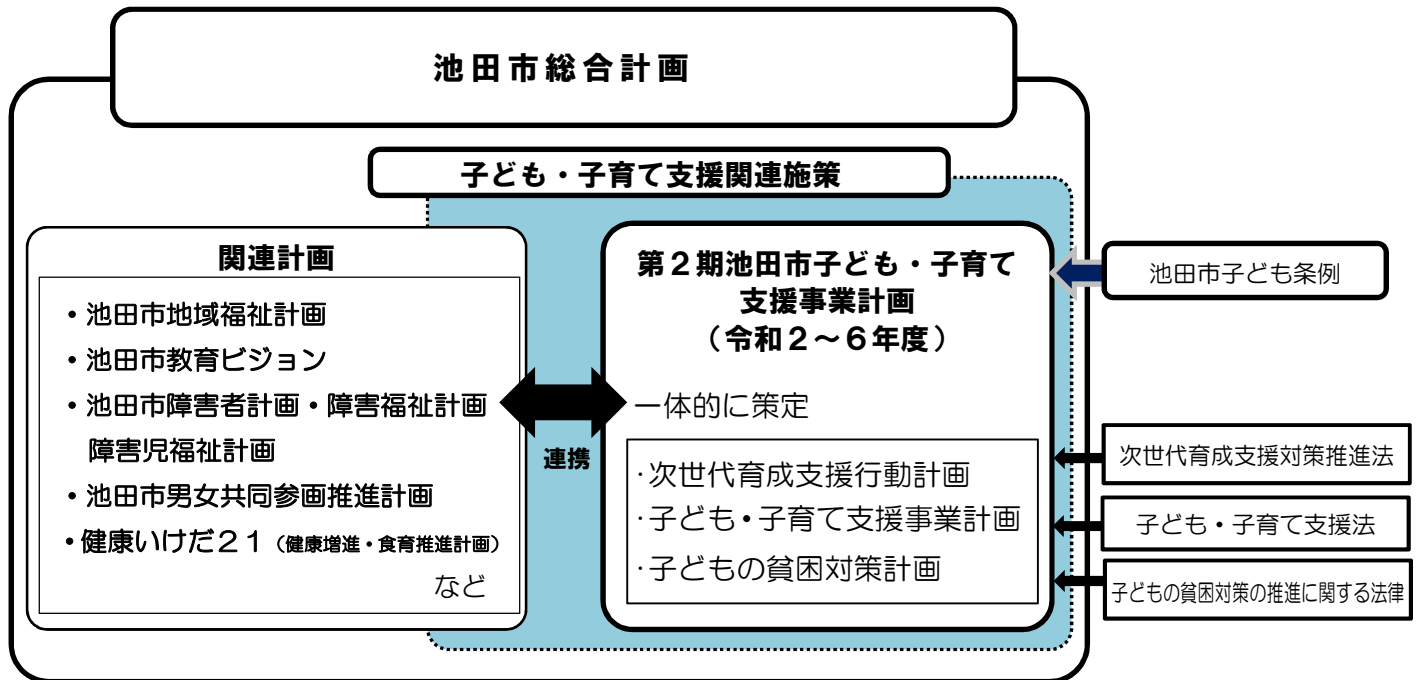
平成27（2015）年には、少子化、子育て家庭の孤立化、待機児童対策など子ども・子育てを取り巻く様々な課題を打開するため、「子どもの最善の利益」を実現する社会をめざすことを前提に、従来の子育て支援に関する制度や財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を総合的に推進していく「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されました。これを受け、本市では「子ども・子育て支援法」に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を「第1期池田市子ども・子育て支援事業計画」として一体的に策定しました。

以降、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」などをはじめ、「新しい経済政策パッケージ」に盛り込まれた幼児教育・保育の無償化への対応や各種施策の推進に努めてきましたが、令和元（2019）年度をもって第1期計画は目標年度に達することから、「子ども・子育て支援法」に基づく基本指針の改正方針を踏まえるとともに、新たに令和元（2019）年6月に改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画を次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に包含した「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

## ■ 第2節 計画の位置づけ

第2期池田市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第2条（基本理念）を踏まえ、同法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」（策定義務）に位置づけ、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「市町村次世代育成支援行動計画」（任意策定）、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく「市町村子どもの貧困対策計画」（任意策定）と一体的に策定したものです。

また、本市の最上位計画である「池田市総合計画」の部門計画として、子どもと子育てを取り巻く保健、医療、福祉、教育などの関連計画との整合・連携を図りながら、関連施策を推進していきます。



## ■ 第3節 計画の期間

この計画は、令和2（2020）年度を初年度として、令和6（2024）年度までの5年間を計画期間とします。また計画の中間年である令和4（2022）年度には、国の基本指針に基づき、必要に応じて見直しを行います。

西暦	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
和暦	平成					令和				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
池田市子ども・子育て支援事業計画						第2期池田市子ども・子育て支援事業計画				
			中間年 見直し					中間年 見直し		

## 第2章 池田市の子どもを取り巻く現状と課題

### 現状分析の課題の総括

「池田市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けて、国の基本指針に基づき、小学校就学前児童及び小学校就学児童の保護者を対象に、就労状況や教育・保育、子育て支援の利用希望等を把握するためのニーズ調査を実施しました。

ニーズ調査の結果、主要事業に関連する利用希望等のほか、全体的なニーズ調査結果と統計データ等を総括し、以下に特徴と課題をあげることができます。

特徴	根拠となる調査結果	課題と方向性
就学前児童人口の減少	平成27年5,114人より年々減少 平成31年4,904人（4.1%減） 0歳人口が11歳までの各年齢別人口のうち最も少ない	○合計特殊出生率の向上  ○妊娠・出産期から切れ目なく安心して生み育てられる環境づくり
子どものいる世帯率の減少	6歳未満の子どものいる世帯の割合 平成22年8.9%→平成27年8.3% 18歳未満の子どものいる世帯の割合 平成22年21.7%→平成27年21.2%	○子育て世代の転入促進・定住促進
世帯構造の変化	核家族世帯の増加 平成22年26,417世帯 →平成27年26,544世帯 母子世帯の増加 平成22年725世帯→平成27年744世帯	○地域における子育て支援の充実  ○ひとり親世帯への支援
未婚化の進行	平成27年の20歳～34歳の年齢階級別未婚率 男女とも各階級で平成22年より上昇	○結婚の希望が叶う環境整備
女性の労働力率の低さ（国・府比較）	年齢5歳階級別女性の労働力率 30～34歳で68.9%（国73.5%、府71.3%） 35～39歳で66.0%（国72.7%、府68.9%）	○仕事と子育ての両立支援
母親の就労の高まり（ニーズ調査結果）	母親の就労状況 ・就学前児童の母親 55.7%（前回比+13.5%） ・就学児童の母親 70.1%（前回比+13.7%）	○教育・保育関連施設・サービスの整備・充実  ○放課後児童の居場所づくり
保育需要の高まり（ニーズ調査結果）	教育・保育施設の利用率 68.2%（前回比+10%） 留守家庭児童会の利用希望 47.8%（前回比+15.8%）	
地域での支援の低下（ニーズ調査結果）	地域の人に支えられていると感じる割合 55.7%（前回比▲17.4%）	○相談体制の充実 ○地域における子育て支援の充実
教育や発達に関する不安（ニーズ調査結果）	子どもに関する悩みや気になること 上位3項目は「子どもの教育」、「食事や栄養」、「病気や発育発達」	○相談体制の充実 ○教育環境の整備・充実 ○配慮を要する子どもへのきめ細やかな支援



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 第1節 計画の基本理念

第1期計画においては、平成17年度に策定した「次世代育成支援行動計画」の基本理念『子育てを喜び、子どもの健やかな成長を支えるまち、いけだ』を継承しました。第2期計画においても、前計画からの連続性と整合性を保つため、以下のとおり基本理念を定めました。

#### 子育てを喜び、子どもの健やかな成長を支えるまち、いけだ

- 子どもの最善の利益を尊重します。
- とともに育ち、ともに歩む子育てを考えます。
- 地域・社会の輪の中で次代の親となる子どもの健やかな育ちを見守ります。
- 子育ての喜びがより広がる施策を推進します。
- 子育てと仕事が両立できる社会を考えます。

### 第2節 基本目標

基本理念のもと、次世代育成支援対策推進法や子ども子育て支援法の趣旨、基本指針等を踏まえ、第1期計画に掲げた5つの基本目標の実現に向けた取組みを継続して推進していきます。

#### 基本目標

- ① 子育て・親育ちを応援する環境づくり
- ② 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
- ③ 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり
- ④ 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり
- ⑤ 子どもの人権を守る環境づくり

## 第3節 施策の体系

基本目標	施策	施策項目
① 子育て・親育ちを応援する環境づくり  P12～	1 次代の親を育む環境の整備・充実	(1) 市民の子育てに対する関心の醸成 (2) 子育て意識・親意識の育成
	2 子どもの心身の健全な成長を促す教育環境の整備・充実	(1) 学校教育・就学前教育の充実 (2) 思春期健康教育・保健対策の推進 (3) 多様な体験活動の充実 (4) 子どもの遊び・学びの環境の整備
	3 支援の必要な子どもやその家庭を支える環境の整備・充実	(1) ひとり親家庭の自立促進 (2) 障がいのある子どもの自立と社会参加 (3) 要保護児童及び要支援児童と家庭への支援の充実 (4) 不登校児童・生徒等の自立支援・相談体制の充実
② 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり  P27～	1 地域の子育て環境の整備・充実	(1) 地域における子育て支援の推進 (2) 多様なニーズに応える保育サービスの推進 (3) 放課後児童対策の充実 (4) 子育て支援ネットワークの充実
	2 母子の健康を切れ目なく支える環境の整備・充実	(1) 母子の健康保持・増進 (2) 食育の推進 (3) 小児保健医療体制の充実
	3 少子化対策の推進	(1) 子育ての経済的負担の軽減 (2) 結婚の希望を叶える環境整備
③ 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり  P39～	1 子育てと仕事両立できる就労環境の整備・充実	(1) 家庭と子育ての両立支援がしやすい職場環境の整備への働きかけ (2) 多様な就労形態への働きかけ
	2 仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発	(1) ワーク・ライフ・バランスの理解啓発の推進 (2) 男女共同参画に関する啓発の推進
	3 子育てと仕事両立できる保育環境の整備・充実	(1) 多様なニーズに応える保育サービスの推進【再掲】 (2) 放課後児童対策の充実【再掲】
④ 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり  P44～	1 子育て家庭が安心して生活できる環境の整備・充実	(1) 居住環境の整備・充実 (2) 子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進
	2 子どもが安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実	(1) 子どもにとって安全な交通対策の推進 (2) 子どもを犯罪や災害等の被害から守るための対策の推進 (3) 子どもを取り巻く有害環境への対策の推進
⑤ 子どもの人権を守る環境づくり  P48～	1 子どもの人権が尊重される環境の整備・充実	(1) 要保護児童及び要支援児童と家庭への支援の充実【再掲】 (2) 人権教育の推進 (3) 子どもが参画できるまちづくりの推進
	2 子どもの貧困対策の推進	(1) 教育の支援 (2) 生活の安定に資するための支援 (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 (4) 経済的支援

## 第4章 次世代育成支援施策における重点施策の取組み状況

これまでの計画での目標、平成30年度に実施したニーズ調査結果等を踏まえ、下記の4つの施策について、重点的に取り組むこととします。

### 重点施策

- ① 妊娠・出産から、子育てへと切れ目のない支援の充実
- ② 高まる保育需要への対応
- ③ きめ細やかな配慮を要する子どもへの支援
- ④ 学校教育、就学前教育の充実

### 重点施策の体系

	施策名	事業名
①	妊娠・出産から、子育てへと切れ目のない支援の充実 (母子保健、相談支援の充実等)	1 乳児家庭全戸訪問事業
		2 妊娠・出産支援事業(産前・産後サポート、産後ケア)
		3 利用者支援事業(母子保健型)・子育て世代包括支援センター、利用者支援事業(基本型)
		4 地域子育て支援拠点事業
②	高まる保育需要への対応 (幼児教育・保育の無償化対応、留守家庭児童会の充実)	1 保育所等の利用調整及び量の確保
		2 保育士確保事業
		3 保育コンシェルジュの拡充
		4 巡回支援指導員の配置
		5 留守家庭児童会運営事業の拡充
③	きめ細やかな配慮を要する子どもへの支援 (虐待、発達支援、いじめ・不登校)	1 児童家庭相談事業、子ども家庭総合支援拠点
		2 発達支援システム推進事業(障がい児支援)
		3 いじめ・不登校等トータルサポート事業
		4 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置
④	学校教育、就学前教育の充実	1 「教育のまち池田」総合企画推進事業
		2 小中一貫教育推進事業
		3 幼児教育サポート事業

# ① 妊娠・出産から、子育てへと切れ目のない支援の充実

## 重点事業と指標

重点事業名	事業内容	指標値						担当課
		指標名	実績値 R2	実績値 R3	実績値 R4	目標値 R5	目標値 R6	
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、助産師や保健師が訪問します。乳児の発育発達や産婦の心身の健康状態を確認し、きめ細やかな保健指導を行うとともに、育児支援の情報提供も行います。 本市では、新生児・未熟児・産婦の訪問指導も兼ねています。	訪問児童実人員	656人	625人	609人	710人	710人	健康増進課
妊娠・出産支援事業 (産前・産後サポート、産後ケア)	妊娠期・産後の相談支援を充実します。 ○産前・産後サポート事業：妊産婦の育児不安の軽減や孤立感の解消を目的に、相談の多い授乳相談や妊産婦の交流会事業等を行います。 ○産後ケア事業：産後、安心して子育てができることを目的に、出産後、家族等から十分なサポートが受けられず、特に支援が必要な家庭に対し、助産師等による訪問型のサービスを行います。また、対象家庭の拡大や宿泊型等の実施について検討します。	産前・産後サポート事業延利用者数	109人	97人	181人	450人	450人	健康増進課
		健やか親子21(第2次)(※)必須問診項目「妊娠・出産について満足している者の割合」	71.3%	79.2%	78.2%	85.0%	85.0%	

重点事業名	事業内容	指標値						担当課
		指標名	実績値 R2	実績値 R3	実績値 R4	目標値 R5	目標値 R6	
利用者支援事業(母子保健型)子育て世代包括支援センター	妊娠期からの切れ目ない支援をめざし、妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。また、支援が必要な妊産婦のもれなく継続的な支援に努めます。	健やか親子21(第2次)必須問診項目「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」	64.5%	64.5%	62.2%	74.0%	74.0%	健康増進課
利用者支援事業(基本型)にじいろ	妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、専任の保育士が、当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。子育てに関する情報提供や電話・面談・訪問等、相談者のニーズに合わせた相談スタイルで、相談に柔軟に応じます。また、母子保健や子育て支援の関係機関担当者との連携を推進します。	「そう思う」4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査平均						
地域子育て支援拠点事業	子育て親子が交流できる場を提供するとともに、子育てに関する相談・援助や情報提供、講習会等を行います。また、利便性の向上に努め、利用促進を図ります。	地域子育て支援拠点事業実施か所数	4カ所	5カ所	5カ所	5カ所	5カ所	子育て支援課

※「健やか親子21」・・・平成13年から開始した母子の健康水準向上のための国民運動計画



## ② 高まる保育需要への対応

### 重点事業と指標

重点事業名	事業内容	指標値						担当課
		指標名	実績値 R2	実績値 R3	実績値 R4	目標値 R5	目標値 R6	
保育所等の利用調整及び量の確保	高まる保育ニーズに対し、利用調整を行うとともに、民間事業者に対する施設整備への支援や補助事業の実施等により量の確保を行い、年度当初における国基準の待機児童を生じさせることのないよう努めます。	年度当初時点の国基準待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	子ども・若者政策課、幼児保育課
		利用定員数	1,917人	1,987人	2,149人	2,149人	2,258人	
保育士確保事業	「オール池田」での保育の量・質の確保を行うため、公私双方の保育士の採用確保・職場定着のための施策を展開します。	公私立保育士数(フルタイム勤務、4月1日時点)	443人	443人	451人	451人	596人	幼児保育課
保育コンシェルジュの拡充	保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュの増員により、相談業務の深化を図り、利用者に寄り添った支援を行います。	保育コンシェルジュの配置数	3名	4名	5名	5名	3名	幼児保育課
巡回支援指導員の配置	各施設に定期的な巡回指導を実施し、保育の指導や職員からの相談対応等を行い、保育の質の向上につなげます。	巡回支援指導員の巡回実施延べ回数	年 81回	年 29回	年 59回	年 70回	年 100回	幼児保育課
留守家庭児童会運営事業の拡充	保護者の就労意向の高まりに伴うニーズの増大に対応するとともに、対象学年延長の早期実現に向け、教育委員会と協議を重ねてまいります。	入会児童数(5月1日時点)	803人	812人	840人	1,137人	1,180人	地域教育課
		対象学年	3年生まで	3年生まで	3年生まで	3年生まで	6年生まで	

### ③ きめ細やかな配慮を要する子どもへの支援

#### 重点事業と指標

重点事業名	事業内容	指標値						担当課
		指標名	実績値 R2	実績値 R3	実績値 R4	目標値 R5	目標値 R6	
児童家庭相談事業、子ども家庭総合支援拠点	全ての子どもとその家庭及び妊産婦が安全で安心できる生活ができるよう、関連機関との連携により相談援助を行います。	教育や母子保健との連携及び連携強化	教育、母子保健との連携について検討	教育、母子保健との連携について検討	こども家庭センター設置（母子保健との一体化）に向け協議	こども家庭センター設置に向けた体制の構築	教育、母子保健との連携システムの構築	子育て支援課
発達支援システム推進事業（障がい児支援）	情報共有ツール「いけだつながりシート Ikeda_s（イケダス）」を幅広く利活用してもらえよう、更なる周知に努めます。また、発達支援に関する関係機関との連携体制を構築していきます。	発達支援システム検討委員会	1回開催	1回開催	1回開催	1回開催	2回開催	発達支援課
		研修会等	29回	30回	30回	10回	10回	
いじめ・不登校等トータルサポート事業	いじめ・不登校の未然防止を主として、学校生活全般において、スクールアシストメイトが学校教職員との連携のもと、児童生徒の支援活動をします。教室に入ることが困難な児童生徒へは「校内適応指導教室」等で活動を共にし、教職員との連携のもと個に応じた支援をすることで、教室復帰を図ります。また、授業に入り込み、学習等のサポートをすることで、教室での活動の安心感につなげます。	総年間活動回数（日数）	1,208回（日）	1,138回（日）	1,200回（日）	1,200回（日）	1,189回（日） ※早期支援及び未然防止により、活動数の減をめざします。	教育センター

重点事業名	事業内容	指標値						
		指標名	実績値 R2	実績値 R3	実績値 R4	目標値 R5	目標値 R6	担当課
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	いじめや不登校等の問題行動に対して、専門家を配置し、支援活動を行います。 スクールカウンセラーを市立小・義務教育学校へ配置し、児童・生徒、保護者の心理的ケアをするとともに、スクールソーシャルワーカーを各学園(中学校区)に配置し、校内体制の整備により児童・生徒の課題に対して環境面からのケアを教職員と情報を共有しながら行います。	年間相談回数(回数) スクールカウンセラー(SC)	SC 3,935回	SC 2,838回	SC 2,892回	SC 2,500回	SC 2,500回	教育センター
		スクールソーシャルワーカー(SSW)	SSW 2,354回	SSW 2,478回	SSW 1,915回	SSW 2,500回	SSW 2,500回	

#### ④ 学校教育、就学前教育の充実

##### 重点事業と指標

重点事業名	事業内容	指標値						
		指標名	実績値 R2	実績値 R3	実績値 R4	目標値 R5	目標値 R6	担当課
「教育のまち池田」総合企画推進事業	新しい形での「教育フェスタ」を企画・運営し、教育講演会等を通して、「池田の教育」を市民に広く発信します。	教育フェスタ参加延べ人数	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	事業実施なし	事業実施なし	-	約3,500人	教育政策課
小中一貫教育推進事業	小中一貫教育推進委員会において、各学園の一貫教育の進捗状況を確認し、5学園が揃って邁進していけるよう取り組みます。	小中一貫教育推進委員会開催	3回	3回	4回	2回	6回	教育政策課
		チーフコーディネーター会議開催	9回	7回	7回	6回	11回	
幼児教育サポート事業	保育の質の向上のための研修の充実を図ります。 幼小の円滑な接続に向けて研修会等を実施します。 幼児教育についての情報の発信を行います。	研修会の開催(保育の質と幼小接続)	21回	23回	25回	25回	20回	教育政策課
		通信の発行	年5回	年7回	年14回	年10回程度	年6回程度	



# 第5章 次世代育成支援施策の展開（具体的施策）

## 第1節 【基本目標①】 子育て・親育ちを応援する環境づくり

### 1-1 次代の親を育む環境の整備・充実

#### (1) 市民の子育てに対する関心の醸成

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
子ども・子育て会議の運営（「子ども条例」の普及・啓発）	「子ども・子育て会議」において子ども・子育て支援事業計画に基づく、各種子育て支援施策を総合的に推進するとともに、「子ども条例」の趣旨の理解促進を図ります。	会議開催 2回 委員数 15名	子育て支援や幼児期の教育・保育についての率直な議論が行われ、子ども・子育て支援事業計画及び今後の子育て支援施策の推進を図りました。	子ども・若者政策課
子育てに関する情報の提供	子育てニーズが多様化する中で、各種子ども・子育て支援施策に関する情報提供の充実を図り、必要な人に必要な情報が届くよう、努めます。	kodomoto いけだ年間アクセス数 82,960回	子育て支援WEBサイト「kodomoto いけだ」を運営し、妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に発信しました。また、LINE、Twitter、Instagramを活用するなど、SNSによる効果的な情報発信に努めました。	子ども・若者政策課
青少年指導員活動事業	市内11小学校区から60名の青少年指導員を2年間の市長委嘱をし、青少年の健全育成活動を行います。今後は一部組織改革を行います。令和2年度から旧11小学校区を改め、9小学校区、1義務教育学校区から指導員を選抜します。組織としても若返りを図ります。	令和4年度の当初事業計画は ①少年の主張 ②市長と若者の対談 ③研修開催 ④若船新聞の発行 ⑤成人の集い協力 ⑥各校区内パトロール等 でしたが、③は中止、⑥についてもほとんど実施できませんでした。少年の主張は第31回として市立カルチャープラザで実施。 [実績] ①：小5～中3まで21名発表 応募数637作品 ②：13名参加 ⑤：参加指導員49名	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を鑑みながら、令和3年度中止になった事業（研修会関連）を開催することができました。令和5年度については、コロナ禍以前の活動を継続して実施していきます。	地域教育課
地域住民による子育て支援の推進	地域住民による子どもや子育て家庭の見守り・応援活動を推進し、地域全体で子どもを育む風土の醸成と子どもの健全育成に努めます。	子育て応援隊 新規登録者 7名 総登録者 72名	地域住民による子どもや子育て家庭の見守り・応援活動を推進しました。	子ども・若者政策課
子ども110番の旗の配布	これからも、子どもたちを犯罪から守る一助とするため、「子ども110番の家」の旗を作成し、個人や事業者への体制づくりを支援していきます。	子ども110番の旗を年間172本配布しました。	子ども110番の旗の配布等により、安全なまちづくりを推進しました。	危機管理課

#### (2) 子育て意識・親意識の育成

##### ① 親意識を高めるための学習機会の充実

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
両親教室	母性・父性を高め、よりよい育児を支援するために、講義や実技、交流会の内容でマタニティクラスを開催します。また、休日に父親準備教室も開催し、積極的な父親の育児を促進します。教室の内容や運営については、参加者ニーズの対応に努めます。（令和元年度から父親準備教室の名称をなくし、マタニティクラスのクールの中に取り入れた形で日曜日開催としています。）	実施回数 16回 受講者数 実204名 延311名	この教室は、知識の普及のみでなく地域での友達づくりの場としての目的を持っていますが、コロナ感染拡大防止のため令和4年度までは内容に制限がありました。今後は参加者のニーズに沿った内容で実施していきます。	健康増進課

## ②家族・親子のきずなを深める機会の充実

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
「家庭の日」 「家族の日」啓 発	家庭での教育力の向上や家庭に関する意識の啓発のために、国が推進する「家庭の日」や「家族の日」のPRに努めます。	実績なし	国より周知要請がなかったため周知しませんでした。今後も国の要請に応じてPRに努めます。	子ども・ 若者 政策課
文化教養講座 事業	親子で参加する講座や、子育てについて学ぶ講座を継続して実施することにより、講座の定着を図ります。また、他部署との連携を取りながら、ニーズに合った講座を実施し、子育て情報の発信・情報の拠点となるよう事業に取り組みます。	実施講座数 2講座 実施回数 4回 延べ参加人数 36人	新型コロナウイルス感染対策を取りながら、講座を実施しました。周知方法や、受講しやすい開催時期・時間帯を検討し、初めての受講者を増やすことが課題です。	中央 公民館
おはなし推進 事業	絵本の読み聞かせの実施により、子どもが絵本に親しめる機会を提供するとともに、子育て支援の一環として、親子がふれあえる場の環境づくりに取り組みます。	実施回数 69回 参加者 729名 うち子ども 416名	ボランティア団体と協働で「おはなし会」を開催しました。また、図書館以外にも小学校や保育所などに赴き、対象となる子どもの年齢に応じた読み聞かせを行いました。	図書館 石橋 図書館
親子無料開放	参加者が年々増加しているため、毎週の開催や大体育室の開放を検討します。また、卓球・バドミントンに限らず、他の球技やレクリエーションでの利用も視野に入れた事業運営を行っていきます。	実施回数 24回 参加者 382人	主に第2・第4日曜日に開放しました。	社会 教育課
親子ふれあい DAY 助成事業	親子や地域とのふれあいを推進するため、毎週土曜日に本市在住者が小学生以下の子どもと同伴で入浴する場合、当該2人の入浴料金の合計額が400円となるよう補助を実施します。	利用者 小学生 1,148人 乳幼児 434人	案内チラシを4か月児健康診査時に配布し、制度周知に努めました。	子育て 支援課

## ③世代間交流

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
乳幼児とのふ れあい・交流機 会の充実	次代の親となるであろう小中学生や高校生が乳幼児とのふれあい体験を通じて、子どもを生み育てることや生命の大切さ等を学ぶため、総合的な学習の時間等を活用して交流機会の充実を図ります。	実施回数 1回 参加組数 7組 参加人数 19名	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した回もありますが、中学生の授業の取り組みとして、ふれあい・交流の機会の充実を図りました。	子育て 支援課
世代間交流等	核家族化がすすむ中、ふれあいの機会がもてる貴重な時間や昔からの行事や遊びを伝承してもらえる場として、保育所等において敬老の集い、もちつきや正月遊びなどの行事に、在園児の祖父母を招いて参加してもらい、交流を図っていきます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため交流は行いませんでした。	交流の中止を周知。保育に昔ながらの伝承遊びやわらべ歌遊びを取り入れています。	幼児 保育課

## 1-2 子どもの心身の健全な成長を促す教育環境の整備・充実

### (1) 学校教育・就学前教育の充実

#### ①就学前の教育機能・連携の充実

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
就学前教育の 充実	一人ひとりの子どもの発達段階に応じた指導・援助に努め、豊かな感性や創造力を育む就学前教育の充実を図ります。	市立幼稚園は、令和3年4月に幼稚園型認定こども園として開園し、「全体的な計画の基準」に基づいて各園で作成した指導計画に沿った教育・保育を実施しました。	幼児期に育みたい10の姿を共通の指標とし、子ども一人ひとりの育ちに寄り添う教育・保育が実施できており、小学校以降の教育に引き継がれていく資質・能力が育まれています。今後は、幼小接続の観点から、より一体的な事業推進を図ります。	学校教育 推進課 教育 政策課 (幼児 教育 サポート チーム) 各幼稚園

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
認定こども園の充実	平成31年4月より開設した2園の公立認定こども園では、0歳児から小学校入学までの乳幼児に対し、一貫した質の高い保育及び教育を実施します。また、小学生やお年寄りとの異世代交流や、保護者同士の交流の場を設けるなど、地域に開かれた子育て世代支援の充実を図ります。同時に、職員の年齢層が低くなっていることから、保育スキルを高める研修の強化も図ります。	0歳児から就学前の子ども達が主体的に生活し遊べる環境作りを行いました。また、保育の質の向上のための研修（講師の講義と公開保育や模擬保育を実施。外部からの参加を縮小。）その他各所園内の研修や会議を通してスキルの継承を行い、次世代の育成を図りました。	コロナ禍においても保育・教育の充実が図れるように感染拡大の予防に努め、安全で衛生的な園運営を行いました。子どもの発達に応じた保育・教育の保障及び質を確保しつつ、感染拡大を予防するための環境の再構成と活動内容の工夫として、行事に代わる活動を企画し、また、研修後の情報交換や冊子の作成をして各園の学びを共有しました。	幼児保育課 各こども園
幼保交流	近隣の保育所と幼稚園が、様々な活動を通して同じ地域に育つ子ども同士の交流を図るとともに、職員間の情報交換の場として推進します。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な範囲で、交流及び情報交換等を行いました。	令和4年度においては、新型コロナウイルス感染拡大により様々な影響を受けましたが、可能な範囲で、同じ地域の就学前施設に通う子ども同士の交流は積極的に展開され、社会性やコミュニケーション力等が育まれています。	教育政策課 （幼児教育サポートチーム） 学校教育推進課 各幼稚園 幼児保育課
保幼小交流	地域の市立学校の行事の見学、交流、給食交流等を通して市内のこども園・保育所・幼稚園を問わず、就学前施設と市立学校の連携・交流を図ります。 幼児教育と小学校教育について、就学前施設と市立学校の教職員が互いに知り、学び合えるよう、研修等を充実させます。 公立・私立、また幼稚園・保育所・こども園を問わず、市立学校と連携・接続が進むよう、教職員・保育者同士のコミュニケーションを図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から限られた範囲にはなりましたが、小学生からのビデオを幼稚園児が鑑賞するなど、工夫したかたちで幼稚園児と小学生との交流活動を実施しました。 教職員の幼小の接続については、各小学校の実態に応じ、教職員同士の情報交換を実施しました。	令和元年度より、池田市教職員研修として、就学前施設と小学校の教職員の合同研修を実施することにより、幼小の円滑な接続について教員が学び、共有する場となっています。令和4年度においても、保育・教育の機関誌や研修資料の共有、コロナ禍における保育・教育の状況や行事の取り組みの情報共有をし、保幼小の連携や調整を図りました。	学校教育推進課 教育政策課 （幼児教育サポートチーム） 幼児保育課
幼児教育サポート事業 【重点施策】	保育の質の向上のための研修の充実を図ります。 幼小の円滑な接続に向けて研修会等を実施します。 幼児教育についての情報の発信を行います。	公立・私立を問わず市内の希望する就学前施設が共に学び合う研修会を実施（9回）。 また、希望する施設の園内研修のサポートに講師を派遣（16回）。 通信を発行し、研修の様子等の情報を発信（14回）。	保育の質の向上に関して、共に学び合う研修を提供することができました。今後も、現場のニーズを考慮しながら、必要な研修を提供していきます。	教育政策課 （幼児教育サポートチーム）
幼児の知力・体力向上事業	子ども自身が楽しく夢中になって遊ぶ体験を提供することにより、未就学児の基礎的な知力及び体力の成長のサポートを図ります。幼・保問わず（またいづれにも通っていない子どもも）対象とするため、社会教育施設などで各種イベントや講演を開催します。事業目的達成のため、長期的な視点に立って事業を実施します。	《水月児童文化センター実施分》 ・げんきさんの遊び歌ライブ 2回 参加者 143人 ・どこでもプレイパーク 2回 参加者 63人 ・人形劇団クラルテ 1回 参加者 125人 ・ロバの音楽座 1回 参加者 144人  《五月山児童文化センター実施分》 ・のびのび広場（年間開催） 参加者 207人 ・ぶっとび！ちびっこパラダイス 参加者 41人 ・歌あそび音あそび 参加者 25人 ・ちびっこサイエンスフェスタ 参加者 83人	コロナ禍が落ち着き、イベントやお出かけが徐々に増えてくるなかで、家族や友達同士で集まれる機会を提供できました。 また、未就学児を対象に様々なあそびを体験してもらうことで、それぞれの興味へとつなげていくきっかけづくりができました。 事業目的達成のため、今後も継続する必要があります。	地域教育課



②個性や創造性を伸ばす学校教育の充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
豊かな心の教育	道徳教育推進会議を開催し、「生きる力」の核となる豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を生かした道徳教育の充実を図ります。	道徳教育推進委員会及び研修会を年2回開催。	市立学校の道徳教育推進教員による情報交流や授業研究会の実施により、各校での道徳教育の充実を図りました。	学校教育推進課
小中一貫教育推進事業 【重点施策】	小中一貫教育推進委員会において、各学園の一貫教育の進捗状況を確認し、5学園が揃って邁進していけるように取り組みます。	「小中一貫教育通信」第65～69号発行及びホームページ掲載 フューチャーセミナー会議 7回 小中一貫教育推進委員会 4回	「Withの日」を始めとする小・中学校間の情報交換や相互連携が進み、児童・生徒指導面で一定の成果がみられました。一方で、授業における子どもの学びに焦点を当てた取り組みについては、新型コロナウイルス拡大の影響もあり、今後の課題となっています。	教育政策課
「教育のまち池田」総合企画推進事業 【重点施策】	新しい形での「教育フェスタ」を企画・運営し、教育講演会等を通して、「池田の教育」を市民に広く発信します。	実施なし	今後別の形での開催を検討中。	教育政策課
子どもの学びサポート推進事業	地域人材を活用し、学習支援や部活動支援を中心に子どもたちの学びのサポートを行います。外部人材登録者を、サポート出来る内容別に整理し、各校より検索し、活用を依頼出来るようシステムを作成します。	市立学校園において地域人材が学習や部活動、学校環境整備等にあたりました。(全体で1,611時間)	学習支援や部活支援等で地域人材のサポートを得ることで、学校環境の整備や学習の定着、運動技能の向上につながりました。	教育政策課
英語教育推進事業	国際化社会の進展に対応する教育の一環として、公立就学前施設、市立学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力等の育成を図ります。また、4技能測定(GTEC)を活用し、結果を指導改善にいかします。	外国人英語講師を幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校に合計7名配置。GTEC(4技能の民間英語検定)を実施。	児童・生徒の英語によるコミュニケーションの機会を増やすことで、英語表現への慣れとともに、生涯にわたる英語学習への意欲向上が見られます。一定水準以上の技能が子どもたちに身につけていることが実証されています。	学校教育推進課
在日外国人日本語指導支援事業	市立学校園における在日外国人教育の推進を図るため、池田市在日外国人教育研究協議会に対して補助を行います。また、外国籍児童・生徒が充実した学校生活を送れるよう、支援の充実を図ります。	個別指導 469時間 グループ指導 2時間 業務委託によるトータル支援の実施。	日本語理解が困難な外国人園児・児童・生徒が、学習や生活に適應し、円滑に学校園生活を送れるよう、日本語指導及び母語による支援を実施しました。	学校教育推進課
交流教育及び共同学習	障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざします。教育活動全体を通じて、交流教育及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動をともにする機会を積極的に設けます。	宿泊行事における看護師付き添い 小学校 2件 中学校 1件 宿泊行事における介助員付き添い 小学校 4件 中学校 3件	看護師が付き添うことで、医療的ケアの必要な児童・生徒も教育活動を安全に実施でき、校外の行事へも参加することができました。また、介助員を配置することで、計画的・組織的に行事に参加することができました。	教育政策課
障がい児(者)施設との交流	児童・生徒の障がい児(者)に対する理解を深めるため、福祉施設との交流を図ります。	支援学校との居住地交流 小学校 4件 義務教育学校 1件 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福祉施設との交流は行うことができませんでした。	交流を通して、お互いの理解が深まりました。	教育政策課
情報教育推進	ICT教育の充実がより一層求められていく時代の大きな流れの中、機器整備を計画的に推進していくことはもちろん、そうした機器をいかに活用し、教育をより豊かにしていくのかという実践研究を推進していきます。	校務支援システムの日常的なサポート体制構築 情報教育担当者会等の実施 1回 ICTを活用した研究授業開催 4回 GIGAスクール構想に係る研修会の実施 4回	GIGAスクール構想により整備した一人一台タブレット端末の効果的に活用に向けた支援、特に教員のスキル向上に向けた機会を保障することができました。	教育センター
ボランティア教育の推進	ボランティア活動を体験するなどボランティア精神を培う教育の推進を図ります。	各学校で、総合的な学習の時間を中心に実施。	福祉体験や聞き取り学習の実施により、児童・生徒が社会に目を向け、社会の一員としての自覚を養っています。	学校教育推進課

### ③ 学校教育と地域の連携の推進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
教育コミュニティづくり推進事業	地域コーディネーターを中心とし、学校、地域及び家庭の相互連携協力をより活性化させます。また、子どもを中心に据え、就学前施設や小・中・義務教育学校などの校種間連携や学校支援活動をさらに充実させ、子どもの生きる力を育みます。教育コミュニティニュースの効果的な広報活動を実施します。	「教育コミュニティづくり推進連絡会」を3回実施。各学園において行事や研修会を実施。教職員を対象に教育コミュニティづくり研修会を実施。「池田市教育コミュニティ NEWS」第109～111号発行及びホームページ掲載。	教育コミュニティづくり研修については、地域の方々の出席も予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、教職員のみでの開催となりました。新型コロナウイルス感染症の影響のある中でしたが、感染症対策を十分に実施した上で、学習会（放課後、土曜日）や情報モラル研修会を実施することができました。	教育政策課
地域学習教室事業（ふくまるはばたき塾）	中学生には数学・英語の学習教室、小学校高学年には英語アクティビティ教室を開催し、学習機会の提供のもと、家庭学習支援と児童・生徒の学力向上を図ります。	中学生は市内4教室で84回実施し、156人が参加しました。小学校高学年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しませんでした。	希望する生徒全員に対し、無償で学習機会を提供しています。	学校教育推進課

## (2) 思春期健康教育・保健対策の推進

### ① 学校における健康教育の推進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
保健体育や保健指導の充実	次代の親となることが期待される子どもが、身近な地域で健やかに自分の子どもを生み育てることができるよう、母性・父性に関する正しい知識の普及を促す健康教育や保健指導の充実を図ります。	全小・中・義務教育学校で、年間指導計画に沿って、保健体育指導を実施。	心身の健全な発育と健康の保持増進のために必要な知識理解を深めています。	学校教育推進課 健康増進課
学校保健	学校園の健康診断、各種検査及び環境衛生検査の実施により、健康の保持増進、適切な環境の維持を図ります。	心臓検診、結核検診、脊柱側弯検診、尿検査等の検査、プール水・空気・照度・飲料水検査の実施。	児童・生徒・園児の健康状態を把握し、必要に応じて受診勧奨、学校生活での健康管理指導を行いました。学校園の適切な環境を維持できました。	学務課
飲酒・喫煙・薬物防止教育	喫煙・飲酒や薬物乱用など心身に害を及ぼす行為の防止に関する教育の充実を図るとともに、警察等関係機関との充実した連携を図ります。	全市立小・義務教育学校において薬物乱用防止教室、非行防止教室による喫煙・飲酒に関する講話や学習を実施。	少年サポートセンターから講師を招き専門家の知見から危険性を学ぶことができ、心身に害を及ぼす行為への防止へとつながりました。	教育センター

### ② 相談体制の充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
相談体制の充実	友達関係や勉強等によるストレスなど様々な要因により喫煙、飲酒、薬物乱用などの危険行動に陥りやすい児童・生徒が相談しやすい体制づくりを推進するとともに、ハローダイヤルの周知を広報を通じて行います。	児童生徒から教育センターへ直接の相談はなし。	教育センターの相談窓口としてハローダイヤルを広報誌やホームページで周知しているところです。	教育センター

## (3) 多様な体験活動の充実

### ① 学校や地域における体験活動の推進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
職場体験	事業所などの職場体験を通じて、実際の知識や技術・技能に触れたり、働く人々と接したりすることで勤労観、職業観を育むことで、キャリア教育の充実を図ります。	感染対策のもと、中学校1校で職場体験学習を実施。その他の中学校・義務教育学校では総合的な学習の時間等でキャリア教育を行いました。	キャリア教育の視点に立って、生徒の社会的、職業的自立を促し、コミュニケーション能力や社会に参画しようとする態度が育まれています。	学校教育推進課
歴史民俗資料館の展示見学、出前授業	市域の歴史、文化への理解を深めるきっかけづくりとして、学校教育と連携した見学受け入れや出前授業を実施します。出前授業、見学自体の改善点を探り、反映していくとともに子どもを対象とした事業の充実を図ります。	出前授業 延16校 1,552人 見学受入 3校 242人 データ・資料の貸出 4校 Youtube 動画公開 13本 うち「たぬきの糸車」再生回数 4万回超え	小学校1年生国語科「たぬきの糸車」3年生社会科「昔の暮らし」等に関連する出前授業、見学の受入、データ・資料の貸出を実施し、子どもたちが学習内容の理解を深める機会を提供しました。また、Youtubeでの歴史、文化に関する動画の公開により、学習への支援を提供しました。	歴史民俗資料館
図書館施設見学	読書への関心を深めるため、市内の小学校3年生を中心に幼児から中学生までを対象とした図書館見学会を実施します。	見学受入 8校 654名 うち子ども 613名	見学時に図書館の利用方法や機能、行事等をPRすることにより、図書館への来館を促し、読書活動の推進を図りました。	図書館 石橋 図書館

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
浄水場施設見学	市内の小学校4年生を対象に社会見学の受入れを行っています。また水道週間(6月1日~7日)の期間中に、水道についての理解と関心を高めるため「古江浄水場一般開放」を実施していきます。その他、希望者を対象に随時見学会を開催していきます、水道についての理解と関心を高めていきます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、代替として中央公民館にて展示イベント「水循環と防災展」を開催し、訪問した市内児童に説明を行いました。	水道と環境に関する理解と関心を高めることを図りました。	上下水道部 経営 企画課
下水処理場施設見学	市内の小学校4年生を対象に社会見学の受入れを行っています。また夏休みに、小学校4~6年生を対象に、下水処理について更に理解を深めるため「体験見学会」を実施していきます。その他、希望者を対象に随時見学会を開催していきます、下水処理について更に理解を深めていきます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、代替として中央公民館にて展示イベント「水循環と防災展」を開催し、訪問した市内児童への説明及び下水処理場の活性汚泥微生物の顕微鏡観察を実施しました。	下水道と環境に関する理解と関心を高めることを図りました。	上下水道部 経営 企画課
出前講座	小学校等に出張して出前講座を実施し、水道・下水道全般についての理解を深めていきます。	実施回数 2回 参加人数 200名	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっていた浄水場見学会及び下水処理場施設見学の代替として、関係機関に周知し、活用いただきました。	上下水道部 経営 企画課
消防施設見学	市内の保育所・幼稚園・小学校等、社会科学習の一環として消防施設を見学・体験し、業務内容を知ることにより一層の防火意識を向上させる創意工夫を行い、啓発活動に努めます。	実施回数 37回 参加人数 1,649名	園児、児童を中心に実施し、消防の仕事を理解してもらうことで、防火意識の向上につなげることができました。	消防署
こども会育成事業	こども会への参加率が著しく減少傾向にある中、こども会の新しい在り方を模索しつつ、これまで通り指導者の育成に努め、明日の池田を担う子どもたちの健全育成を図ります。	会員(幼・小・中) 917名 市こ連主催行事 6月4~5日 1泊キャンプ(30こども会 48名参加) 7月17日 親睦ドッジボール大会(19こども会 25チーム 305名参加) 3月26日 親睦かるた競技大会(計24チーム 64名参加) 単位こども会はできる範囲の活動を実施。行事回数はコロナ禍前の回数に向けて緩やかな回復傾向にあります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事は感染対策と活動内容の工夫を行った上で実施しました。単位こども会において、内容や方法を工夫しながら可能な活動を継続しました。	地域 教育課
少年団体育成事業	ボーイスカウト4団とガールスカウト1団の育成を図ります。また、保護者や地域をはじめとした市民を対象に、青少年団体の広報や啓発に努めていきます。	ボーイスカウト 団員数 119名 ガールスカウト 団員数 43名	少子化による団員数の減少がありますが、各団において感染症対策・活動内容の工夫に努め、活動を実施しました。	地域 教育課

## ②自然や文化に親しむ機会、スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
自然体験推進事業	恵まれた自然環境のもと、教育課程の一環として集団生活や野外活動等を実施し、児童・生徒の心身鍛練及び健康増進を図ります。	小・中学校、義務教育学校で自然学舎を実施。 臨海学舎は小学校2校で実施。	豊かな自然の中での集団生活や体験活動を通して、児童・生徒の心身の健全な発育や社会性の育成に寄与しています。	学校教育 推進課
池田市民カーニバル・五月山さくらまつり	桜の季節を楽しむとともに、野点や邦楽演奏会を城跡公園にて実施します。今後も、必要経費を検討しながら進めていきます。	(市民カーニバル) 8月27日(土) 4,000人 (さくらまつり) 4月2日(土)・3日(日) 1,300人	子どもと参加できるイベントを企画し、一定の効果をえました。	シティ プロモーション課
花菖蒲まつり	親と子の集いをテーマに子供から大人まで楽しめる催しを水月公園にて実施します。今後も、必要経費を検討しながら進めていきます。	6月11日(土)・12日(日) 12,500人	野だての開催やミニ SL 列車の運行など老若男女が楽しめるイベントを開催しました。	シティ プロモーション課

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
池田猪名川マラソン大会 令和4年以降事業廃止	スポーツの原点である走ることの楽しさを味わっていただくため、2km、5km、10kmと小学生のクロスカントリーリレーのコースを設定し、小学生から高齢者までの幅広い世代の人たちが完走できる大会をめざしましたが、令和4年度以降の事業廃止を決定しました。	事業廃止を決定しました。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。またコロナ禍を経て開催の人的・財政的コストの大幅な増加が見込まれることから令和4年度以降のマラソン大会の廃止を決定しました。	社会教育課
市民レクリエーション大会	10月に開催し、開催にあたっては各小学校区で企画から運営までを行うことで、スポーツを通じて住民同士のふれあいや健康づくりの促進を図ります。	7校区で実施。 延べ5,651人参加。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底して実施しました。	社会教育課
卓球のまちづくり事業	小学生から高齢者まで参加できる卓球講習会、中学生を対象にした大会、初心者を対象にした卓球教室など、年齢や競技レベルに応じて開催し、卓球を生涯スポーツの1つとして推進していきます。	4事業実施。 延べ396人参加。	コロナ禍後初めて全事業を実施しました。	社会教育課
障がい者社会参加促進事業	障がい者（児）に対し、スポーツやレクリエーション及び文化活動に参加する機会を提供することにより、自立と社会参加を促進し、障がい者（児）が参加しやすい事業を企画します。	事業数 6事業 参加人数 94人	障がい者団体へ事業を委託することにより、障がい者のニーズに応じた事業を開催し自立と社会参加の促進が図られました。	障がい福祉課
親子の体操	親子（2歳から4歳児）が対象のスポーツ教室を通して、親子のスキンシップを図るとともに、幼児期の運動の必要性を理解してもらおう場を提供します。指導内容や開催日時に関して、保護者のニーズに応えられるよう、市内幼稚園および小中学校での指導プログラムや就学時間等を把握する必要があるため、教育委員会をはじめ各関係機関との緊密な連携を図りながら実施していきます。	9月～12月 秋期教室 1月～3月 冬期教室  計 68回 延1,138人	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながらプログラムや指導内容を工夫し実施しました。	社会教育課
障がい児（者）スポーツ教室	障がいのある子どもたち（就学前～青年期）の機能回復とコミュニケーションの形成を図るために、音楽にあわせて歩く、走る、回るなどの簡単なルールでの競争やゲームなどのスポーツ教室を行います。また、スキーやボート大会なども実施します。	23回実施 33家族  男子25名 女子9名 計34名	スポーツセンターでの機能回復訓練以外にも、クリスマス会などで親睦を図りました。	社会教育課
ジュニアスポーツクラブ	団体の自主事業として実施し、ジュニア世代の少年・少女を対象に、各種スポーツの基礎を学びます。また、活動を通じて子どもの発達期における団体生活及び身体の錬磨と技術の向上を図るとともに、豊かな心の育成に努めます。	4クラブ実施 ・バドミントン ・ハンドボール ・バレーボール ・バスケットボール	新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めながら活動しました。	社会教育課
障がい児タイムケア事業	夏休み期間中の週1回、発達障がい等の子どもたちの交流の場を提供します。休暇中の障がい児のルーティンのひとつとして、運動を通じた余暇活動の充実に寄与しています。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	保護者からの継続を希望する声が多かったため、平成24年度より事業を継続してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、止む無く中止となりました。	発達支援課

### ③国内外交流活動の促進

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
青少年国際交流	姉妹都市や友好都市に青少年を派遣し、諸外国の文化や伝統を理解するとともに、自国の伝統や文化について考え、大事にする心を育み、国際社会で主体的に生きる態度と能力を培う活動の充実に努めます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。	人権・文化国際課

(4) 子どもの遊び・学びの環境の整備

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
児童館活動促進事業	「学びの館」として、子どもたちの学力の定着を図るため、教室活動をはじめ、長期休業中に実施している特別活動教室、土曜学習(サタスタ)をさらに充実させていきます。 また、地域との連携を強化していくため、校区にある学校や教育関連施設、保護者や地域の関係団体と緊密な連携を深め、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境づくりに努めます。 さらに、子育て世代の保護者に対して、教育相談の充実、子育て支援セミナー(ライフプランニングセミナー)の実施など、保護者同士の情報交換の場としての役割を果たせるよう機能整備を図っていきます。	ピアノ教室 517人 習字教室 337人 硬筆教室 743人 珠算教室 1,081人 絵画教室 60人 算数教室 876人 工作教室 47人 算数自主学習会 180人 (夏期・冬期・春期) 行事・その他 8,496人  ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読み聞かせは実施せず。また、特別学習教室は2部制で実施。	ほそごう校区はもちろん、他の校区からの利用者増につなげるため、館だより等の情報発信に努めました。 また、自然や地域の特性を活かした学習や行事を展開し、市内小学校の地域学習や教職員の研修などの取り組みを支援しました。 さらに、池田市地域子育て支援拠点「ホップくん」とも連携し、就学前の子どもたちの育ちを支援した取り組みも展開しています。教友会会員や児童館職員の資格を活かし、職員や講師の呼びかけや励ましもあり、教室活動を継続する子どもたちや新規の申込者が多く、取り組んできたことが実を結びとともに、保護者からも高い評価を得ています。	地域教育課
青少年の健全育成(五月山児童文化センター)	科学室や図工室を活用した実験教室やクラフト教室、五月山の自然を親子で楽しむことのできる観察会などについては、内容の見直しとさらなる充実を図っていきます。 また、乳幼児家庭のための子育て支援の拠点として、「よちよちプラネタリウム」「親子山歩き」などの行事を通して、気軽に集い、出会い、相談できる環境づくりに努めます。 さらに、児童の放課後の居場所として多目的室(自習室)を開放し、地域の大人たち(ボランティア)とともに子どもの成長を見守ることができ施設をめざします。	・入館者数 23,565人 ・定期クラブ延べ出席数 1,472人 ・科学部門行事参加者数 259人 ・自然部門行事参加者数 304人 ・創作部門行事参加者数(作る) 661人 ・観劇部門行事参加者数(シアター) 272人 ・子育て部門行事参加者数(あそぶ・たのしむ) 962人 ・特別企画行事参加者数 6,789人 ・プラネタリウム来館者数 3,306人	定期クラブ活動では、これまでのくれば音楽堂舞台発表に加えて中央公民館展示コーナーでの作品展覧会を開催することができました。(初開催)各部門の行事ではコロナで見送っていたクッキング、科学まつりなどの行事を再開、定員を超える申込みがありました。中学生の社会奉仕活動(附属中)で行事の企画・広報・実施について共に活動し、中学生主導の行事を実現することが出来ました。(夏休み期間中に開催)府教育庁などが主催する研修に参加し、子どもとのふれあいを見つめ直す機会となりました。	地域教育課
青少年の健全育成(水月児童文化センター)	子ども・若者を育てる全年齢型地域交流拠点「遊び・子育て・参画実践の館」をめざし、利用者が「出会い・気づき・つながり・表現し・行動する」環境づくりに努めます。 また、定期クラブ、月例サークル、季節単発行事、特別事業(親子教室、劇団、子ども会議、夜間開館、子ども食堂)に加え、施設運営への市民参画や社会課題を考える場としての役割を果たせるよう機能整備を図っていきます。	・入館者数 14,945人 ・定期クラブ 199回 1,640人 ・月例サークル 100回 644人 ・季節・単発行事 58回 1,373人 ・特別事業 435回 3,074人	すいげつ発表会では、施設行事企画運営委員会「すいげつクルー」が司会を務め、定期クラブの発表や、劇団「ぼこあぼこ」の発表を行いました。舞台発表に加え、同時開催でお茶作法クラブによるお茶会や月例イベントのおもちゃ病院の講師による工作会なども実施することができました。 単発・季節行事としては、アマチュアマジシャンズやピエロのぼんちゃんによるイベントや、子ども落語家薫風亭文鳥さんによる子ども寄席なども実施しました。 市民の声を聞くことを目的とした「すいげつCafé」では、参加した子どもたちからみんなでちぎり絵作品を作ったり、絵を教え合う機会が欲しいという声から「すいげつ飾りつけクラブ」や「イラストクラブ」を発足しました。子どもたち自身でポスターを作ったり、他の子どもに呼びかけたりと楽しみながら主体的に参加する様子が見られました。	地域教育課
児童サービスの充実	地域や小中学校と連携して、子どもの読書活動を推進します。定例のおはなし会をはじめ、様々な行事や企画展示、ブックリストの配布を通じて、子どもたちの想像力を養うとともに、正しい情報を取得する力を身につけるための支援を行います。	貸出人数 37,288人 登録者数 5,388人 行事参加人数 4,894人 (いずれも中学生以下)	地域や学校、社会教育施設への団体貸出の充実を図るとともに、児童を対象にした展示活動、行事の開催等を通じて図書館活動の促進に努めました。	図書館 石橋 図書館



### 1-3 支援の必要な子どもやその家庭を支える環境の整備・充実

#### (1) ひとり親家庭の自立促進

##### ① 生活の自立支援の充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない児童や父又は母が政令で定める程度の障害の状態にある児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ることを目的として、当該児童について児童扶養手当を支給します。	支給日、現況届、制度改正のお知らせを広報誌にて周知。(広報掲載5・6・7・8・9・11・1・3月) 対象件数 735件 全部支給 339件 一部支給 287件 支給停止 109件	適正な実施に努めました。	子育て支援課
母子・父子住宅	市営住宅条例の申込資格の全ての条件を満たし、かつ母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条の適用を受けている母子・父子世帯に対し、低廉な家賃の市営住宅を提供します。	入居希望者登録は毎年更新。広報誌にも掲載。 新規 2件 退去 1件  令和5年3月末現在 入居世帯数 12件 入居登録希望数 11件	住宅に関して困っているひとり親へ母子・父子住宅の案内を行いました。	子育て支援課(都市政策課)
ひとり親家庭医療費助成	18歳の年度末までの子ども及びその養育者・監護者に対し、医療費の一部を助成し、健康の保持に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図ります。 子育て支援課との連携により受給者の把握に努め、必要な方が必要な医療を受けられるよう、医療証の発行を行っていきます。 今後も医療費負担の軽減により、受給者の健康の保持と生活の安定、福祉の増進を図っていきます。	受診件数 21,150件	子育て支援課と連携し、児童扶養手当や遺族年金等の受給者を把握して所得要件の審査を行い、ひとり親639名、子ども939名の計1,578名に医療証を交付しました。 受給者には、必要な医療が受けられるよう医療費助成を行い、経済的な支援を実施してきました。 また、自動償還制度の導入により、月額自己負担上限額が2,500円を超過する受給者には、最初の1回のみ申請で償還を行えるようにし、利便性の向上に努めました。	保険医療課
母子生活支援施設入所事業	母子家庭等において、様々な事情から子どもの養育が十分にできない場合、母子生活支援施設へ子どもと一緒に入所させ、生活の安定を図り自立への支援を行います。	HP掲載 入所世帯数 1世帯	関係機関との連携に努めました。	子育て支援課
ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員を中心に関係部局、関係機関と連携を図り、地域の民生委員児童委員・主任児童委員の協力を得ながら、ひとり親家庭に対する相談・支援の充実を図ります。	HP掲載 相談件数 635件 母子 610件 父子 25件 (うち離婚前 213件)	子の進学に係る学費の相談に加え、母の資格取得等の相談も増加しています。 離婚前相談に関しては内容が複雑化しています。	子育て支援課
みなし寡婦(寡夫)控除	平成26年度から、税法上の「寡婦(寡夫)控除」が適用されない婚姻歴のないひとり親世帯に対して、子どもにかかる各種利用料について控除の適用を受けて算定されるよう、「寡婦(寡夫)控除」のみなし適用を実施します。	婚姻歴の有無に関わらず、ひとり親控除の適用が法定化されたことに伴い令和3年度より廃止。	婚姻歴の有無に関わらず、ひとり親控除の適用が法定化されたことに伴い令和3年度より廃止しました。	子育て支援課



②就労支援の充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援を促進するため、指定する教育訓練を受講したひとり親に対して、講座修了後に受講料の一部を支給します。	0件	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内し、適正な実施に努めました。	子育て支援課
高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援を促進するため、ひとり親が看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために、養成機関等で修学する場合で、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のための給付を行います。	促進給付金 2名 看護師 2名  修了支援給付金 1名	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内し、適正な実施に努めました。	子育て支援課
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親またはその子を対象に、就業や収入増加のため高等学校卒業程度認定試験の合格をめざし講座を受講した場合及び受講修了後2年以内に試験に合格した場合、それぞれ給付金を支給します。	0件	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内し、適正な実施に努めました。	子育て支援課
母子・父子自立支援プログラム策定	ひとり親家庭の状況・ニーズに基づき、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施します。	策定 2件 アフターケア 0件	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内し、適正な実施に努めました。	子育て支援課
地域就労支援事業	ひとり親家庭の親等で就労困難者に対し就労支援を行います。引き続き、変わりゆく就労環境の周知やタイムリーなセミナーの開催に取り組んでいきます。	就労相談件数 7件 就労セミナー 2回	個別相談やセミナー開催によって就労困難者の支援を行いました。	商工振興課

(2) 障がいのある子どもの自立と社会参加

①障がいのある児童・生徒等の教育支援体制の充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
特別支援教育推進(巡回指導及び就学相談)	特別支援教育対象幼児・児童・生徒の適正な就学(園)を期して教育相談活動を実施し、多様化・重度化する子どもたちの適切な指導・支援及び特別支援教育の内容の改善と発展をめざします。また、教員の専門的な知識を高めていくためにも、専門家に研修や助言をしてもらい、支援教育に関する知識を深めていきます。	池田市特別支援教育検討委員会 4回(委員19名)  対象幼児・児童・生徒 約250名  専門家による巡回相談 60件  教職員研修 13回	支援の必要な幼児・児童・生徒の行動観察、保護者との面談を通して、保護者の意向を最大限に尊重した就学指導を進めることができました。専門家による巡回相談の実施、教職員研修を通して、支援教育に対する専門的な知識向上を図ることができました。	教育政策課
特別支援教育の体制の充実	支援学級での教育体制の充実を図るため、児童・生徒の障がいの状況に応じた学級編成を行います。そして、特別支援教育の充実・支援のために教材・教具等の配備、教室環境の整備を行います。	支援学級設置数 小学校 86学級 中学校 30学級	児童・生徒の観察や関係機関との連携を通して、大阪府が推進している、障がい種別による学級設置が行えました。必要な備品や設備を整え、教育環境の整備を行いました。	教育政策課
支援教育支援員の配置	障がいのある児童・生徒や幼児の身辺自立の補助や安全面での確保のため、支援学級や要配慮児の在籍する幼稚園に状況に応じて支援教育支援員を配置し、支援教育の充実を図ります。また、専門的な知識を深めるために支援教育支援員対象の研修を実施します。	介助員 小学校 65名 中学校 13名 介助員研修(教職員研修の中から選択して参加) 4回	様々な障がいのある幼児・児童・生徒に応じて、一人ひとりのニーズに合った教育活動を安全に行うことができました。また、これまで教職員を対象とした研修の中から選択して、参加することで、介助員の資質向上を図ることができました。	教育政策課
通級による指導の充実	要配慮幼児及び通常の学級に在籍している「支援の必要」のある児童生徒に対して、自信を持って学校生活がおくれるようコミュニケーション上の課題改善のための指導を行います。また、情報共有を密にし、就学前から義務教育終了までのつながりのある教育を実現します。	通級指導教室設置数 小学校 7校 中学校 3校 義務教育学校 1校  通級指導巡回相談 3回 通級連携会 週1回実施	週1回の通級連携会を通じて、幼・小・中を通しての情報共有を行っています。事例検討を行うことで、指導力の向上を図ることができました。また、専門家の巡回指導を実施しています。指導助言をしていただくことで、さらに専門性を高めることができました。	教育政策課

②保育体制・通園施設の充実

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
公私立保育所等での特別支援保育の充実	健全児との集団生活を通して、生活の場を広げ、成長発達を援助するとともに、研修等を通して障がい児に対する理解と認識を深めます。(特別支援保育全体研修)	令和2年度から「特別支援保育」に名称変更し、より適切な保育環境で特別支援保育が実施できるよう運営・調整を行いました。  私立保育所等 40人 公立保育所等 59人  特別支援保育全体研修 2回	発達や特性に合った適切な保育が公私立保育所等で実施できました。公私立ともに特別支援保育全体研修開催し、就学前施設全体の特別支援保育の質向上を図りました。	幼児 保育課
巡回相談の充実	公私立保育所等、私立幼稚園、留守家庭児童会等の巡回相談を行います。就学前から就学児の所属する集団の場における相談・指導の充実に努めることにより、保育・教育の質の向上に努めます。	延1,034人 実施	児童の発達支援環境の総合的な整備に努めました。また発達障がいの早期発見にも寄与しました。	発達 支援課 幼児 保育課
児童発達支援事業、放課後等ディサービス事業、保育所等訪問支援事業	障がいを持つ児童とその保護者に対して、障がい特性に応じた専門的な療育の提供を行います。また、受け入れ体制を整え、重症心身障がい児の療育の充実をめざします。	在園児 延5,484人 キッズクラブ 延325人 きらきらクラブ 延29人 保育所等訪問支援事業 延42人	支援を必要とする障がい児を対象に療育を積極的かつ継続的に取り組みました。月1～2回の保護者勉強会やペアレントプログラムを実施し、子どもの理解につなげました。重症心身障がい児の受け入れ体制を整えました。	児童 発達支援 センター やまばと 学園
在宅障がい児への療育の充実	在宅児童の障がいの状況等に応じ、適切な療育の提供を行います。	ひまわり親子教室 延289人 発達検査・発達相談 延150人 作業療法訓練 延98人	ひまわり親子教室（健康増進課、発達支援課、やまばと学園）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小して実施しました。発達検査・相談、作業療法訓練等、適切な療育の提供を行いました。	児童 発達支援 センター やまばと 学園
専門職員による在園児への療育指導	心理指導員・作業療法士・言語聴覚士・保育士等がチームを組み、児童と保護者に質の高い療育の提供を行います。	発達検査・発達相談 延264人 作業療法訓練 延385人 言語聴覚訓練 延398人 個別支援計画 児童一人あたり年2回作成	個別の相談、訓練だけでなく、それぞれの専門分野から発達支援を行いました。Ikeda_s(イケダス)を活用して個別支援計画を作成し、保護者と確認しながら療育に取り組みました。	児童 発達支援 センター やまばと 学園

③療育相談体制の充実・関係機関との連携の充実

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
発達支援システム推進事業【重点施策】	情報共有ツール「いけだつながりシート Ikeda_s(イケダス)」を幅広く活用してもらえよう、更なる周知に努めます。また、発達支援に関する関係機関との連携体制を構築していきます。	発達支援システム検討委員会 1回 研修会等 30回	Ikeda_s 活用を推進するとともに、発達支援システム検討委員会の開催、研修会・講演会の実施により、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を提供できるシステムの推進に努めました。	発達 支援課
池田市要保護児童対策地域協議会障がい児関係部会実務者会議	定期的な情報交換、要保護児童等の実態把握、支援事例の総合的な把握を行います。また、必要に応じて小会議やケース検討会議を行い、各機関が役割分担しながら、一体的な支援を図っていきます。	実務者会議 3回 小会議 2回	情報や課題の共有により、関係機関とスムーズに連携を取ることができました。	子育て 支援課 発達 支援課
池田市地域自立支援協議会	関係機関が連携を図ることにより、地域における障がい者等への支援体制に関する情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。また、医療的ケア児者支援のための関係機関の協議の場を協議会に置き、保健、医療、教育等の関係機関の連携を図っていきます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は開催できませんでした。	障がい 福祉課
ひまわり親子教室	概ね2歳半以降の子どもを対象に、親子での遊びと発達相談の場を提供し、療育の見極めや発達支援を行います（保健師より紹介）。	延289人	専門療育の必要性を見極めました。また、保護者の子育て上の悩みに寄り添い、必要な社会資源についての情報提供を行いました。	発達 支援課 児童 発達支援 センター やまばと 学園 健康 増進課

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
わかばクラブ	公私立保育所(園)、私立幼稚園に通う年中・年長児を対象に、小集団でのプログラム活動を通じた発達支援を行います(巡回相談の心理相談員より紹介)。	1グループ 前期10回 後期10回 2グループ 前期10回 後期10回 同窓会 1回	発達支援が必要な子どもに対し、社会性を身につけるためのプログラムを実施することができました。また、保護者の話し合いの場をもち、保護者支援に寄与しました。	発達支援課
障がい者地域支援センター運営事業	障がい者(児)が身近な地域で相談等が受けられる機関を設置することにより、本人・介護者等の生活の安定並びに福祉の増進を図ります。利用者が年々増加していることから、今後は障がい者(児)の相談窓口の増設を検討していきます。	相談件数 基幹相談支援センター 「福祉相談 くすのき」 延9,953件 地域生活支援センター 「あおぞら」 延8,766件 「Sun はーと」 延2,069件 「ひだまり」 延1,653件 地域活動支援センター 「咲笑」 延4,366件 地域生活拠点整備 「福祉相談 くすのき」 延1,857件	計画相談が年々増加していく中、関係機関と連携し、相談支援の充実が図られました。	障がい福祉課
発達相談	18歳未満の子どもの発達や障がいに関する相談を行います。保護者のニーズに応じた相談支援、情報提供に努めていきます。	個別相談、電話相談、窓口相談等 179件	個々の子どもの状況を聞き取り、適切な支援やニーズに合わせた機関の紹介を行うことができました。	発達支援課
聴覚障がい者等支援事業	聴覚・言語障がい者(児)に対し、手話通訳者を派遣することにより、コミュニケーションの円滑化と社会参加の増進を図ります。	派遣数 延161回	聴覚・言語障がい者(児)に対し、手話通訳者を派遣することにより、コミュニケーションの円滑化と社会参加の増進が図られました。	障がい福祉課
保育所、幼稚園等の所属集団、発達支援課、やまばと学園等との連携	乳幼児の発達支援について、所属集団や専門機関でのよりよい支援につなげるため、1歳6か月児健診や3歳6か月児健診、約束クリニック等の結果を、保護者の了承を得て情報提供します。	情報提供数 388件	毎年情報提供の数は増加しており、所属集団や専門機関でのよりよい支援につながるよう支援できていると考えます。	健康増進課

#### ④ 手当等の支給・在宅福祉サービスの充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
重度障がい者医療費助成	重度の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及び難病患者に対し医療費の一部を助成し、健康の維持・回復に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図ります。障がい福祉課との連携により受給者の把握に努め、必要な方が必要な医療を受けられるよう、医療証の発行を行っていきます。今後も医療費負担の軽減により、受給者の健康の保持と生活の安定、福祉の増進を図っていきます。また、先天性代謝異常症患者の在宅治療に対し治療食品の購入費の一部を助成し、患者の福祉の向上に努めるとともに、患者本人や家族の経済的負担の軽減を図ります。	受診件数 46,446件	障がい福祉課との連携により、受給者の把握に努め、1,512名に医療証を交付しました。受給者には、必要な医療が受けられるよう医療費助成を行い、経済的な支援を実施してきました。また、自動償還制度の導入により月額負担上限額が3,000円を超過する受給者には最初の1回のみ申請で償還できるようにし、利便性の向上に努めました。さらに、令和2年4月1日より、先天性代謝異常症患者に対する食事療養費の支給を開始し、患者本人や家族の経済的な支援を行いました。	保険医療課
障がい児通所支援事業	制度の周知や事業所情報を市民に分かりやすく提供しながら適切なサービス給付を行うとともに、福祉と教育の連携推進や事業所の質の向上に努めます。	延8,678人	支援を必要とする子どもが療育を受けられるよう、窓口での情報提供や受給者証の発行、事業所への給付費の支払いを行いました。	発達支援課
重度障がい者住宅改造助成事業	障がい者の日常生活の向上を図るため、住宅改造費を助成します。	申請 3件	住宅改造費を助成することにより、障がい者(児)の住み良さと生活の向上が図られました。	障がい福祉課
特別児童扶養手当	20歳未満で、中程度の障がいがある児童を監護している父母、又は父母に代わって養育している方に支給します。(市では、申請の受付事務のみ)	令和5年3月末時点 受給者数 209人	受給対象者へ制度の案内等を行いました。受給者の経済的負担が軽減されました。	発達支援課
特別障がい者手当等給付事業	最重度障がい者(児)の経済的負担の軽減を図ります。(障がい児福祉手当、特別障がい者手当)	障がい児福祉手当 延535名 特別障がい者手当 延1,450人	受給対象者へ制度の案内等を行いました。受給者の経済的負担が軽減されました。	発達支援課 障がい福祉課

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
障がい者補装具・日常生活用具給付事業	障がい者(児)のニーズに対し、補装具・日常生活用具を給付・貸与することで、残存機能の補助及び経済的負担の軽減を図ります。	物品扶助 166件 日常生活用具 1,045件	障がい者(児)に対し、補装具・日常生活用具の給付等を行うことにより、生活の質の向上が図られました。	障がい福祉課
障がい者歯科診療事業	障がい者(児)に対し、歯科診療の受診機会を確保することにより、歯の健康管理の増進を図ります。	診療 延16件	障がい者(児) 歯科診療の受診機会の提供により、歯の健康管理の増進が図られました。	障がい福祉課
障がい者(児)機能訓練	身体に障がいのある0歳から64歳の市民に対し、心身機能の維持回復を図るため理学療法士、作業療法士等による必要な訓練を行います。	延べ実施人数 503人	利用者に対して必要な訓練を実施することにより心身機能の維持回復を図ることができました。 今後も対象者のニーズに合わせて継続します。	障がい福祉課 休日急病診療所 児童発達支援センター やまぼと学園

### (3) 要保護児童及び要支援児童と家庭への支援の充実

#### ①問題の早期発見・相談援助体制の充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
児童家庭相談事業・子ども家庭総合支援拠点【重点施策】	全ての子どもとその家庭及び妊産婦が安全で安心な生活ができるよう、関連機関との連携を図りながら相談援助を行います。また、子どもと家庭の実情把握、支援に関する情報共有、子育て全般の相談対応、児童虐待の相談・通告受付など、関係機関との調整を行い、子どもと家庭の支援に取り組みます。	相談件数 375件	児童虐待の通告受付や調査、支援にあたっての関係機関の調整等を行いました。適宜、関係機関との情報共有・連携を図りながら、子どもと家庭の実態把握に努め、必要な支援に取り組みました。	子育て支援課
児童虐待発生予防事業	乳幼児健康診査未受診家庭対応や居所不明児童調査を実施し、関係機関と連携し、子どもの状況把握及び必要に応じて早期支援を行います。継続的に行うことで、未然防止を図ります。	乳幼児健康診査未受診家庭調査件数 5件	関係機関からの情報提供をもとに実態調査や全国的な居所不明児童調査を実施し、要保護児童対策地域協議会の会議で報告。子どもの状況把握に努め、必要に応じて支援を行いました。	子育て支援課
	児童虐待の発生予防を目的とし、機関訪問やオレンジリボン運動を推進し啓発活動を行います。また、児童虐待発生予防の観点から、親及び子ども支援プログラムを実施します。継続的に実施することで定着化させ、予防に努めます。	【オレンジリボン運動】 のぼりやタペストリーの掲示及びオレンジリボンの配布を実施。  【親支援プログラム】 BP 年12回 NP 年1回  【子ども支援プログラム】 ファンフレンズ 年1回	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、オレンジリボン運動を実施し、啓発活動に努めました。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、親及び子ども支援プログラムを実施し、児童虐待発生予防に努めました。	
池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議	児童虐待の防止・早期発見・援助活動など総合的な取り組みを推進するための保健・医療・福祉・教育等関係機関・団体や関係者からなる要保護児童対策地域協議会を活用し、児童虐待の早期発見・早期支援、再発防止に努めます。ネットワークでの情報共有や現状把握のため、実務者会議を定期的に行います。	実務者会議 年4回 運営会議 年20回 個別ケース検討会議 年59回 講演会 年1回	池田市要保護児童対策地域協議会台帳登載児童について、関係機関と連携を図り、援助方針及び処遇決定を行い、早期発見・早期支援・再発防止に努めました。 また、講演会を開催し、児童虐待の対応における理解を深め、実務者のスキルアップを図りました。	子育て支援課
利用者支援事業(母子保健型)子育て世代包括支援センター【重点施策】	妊娠期からの切れ目ない支援をめざし、妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。また、支援が必要な妊産婦のもれなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 694件 支援を要する妊婦 227件	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	健康増進課

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
利用者支援事業 (基本型) にじいろ 【重点施策】	妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、専任の保育士が、当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。子育てに関する情報提供や電話・面談・訪問等、相談者のニーズに合わせた相談スタイルで、相談に柔軟に応じます。 また、母子保健や子育て支援の関係機関担当者との連携を推進します。	相談・援助件数 585件 (内訳) 面談 155件 訪問 121件 電話 117件 出張相談 192件 援助 0件	柔軟な対応が好評です。 地域のさまざまな子育て支援の場に出向いて気軽に相談に応じることで、より、相談支援の充実が図られています。	健康 増進課
乳児家庭全戸訪問事業 【重点施策】	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、助産師や保健師が訪問します。乳児の発育発達や産婦の心身の健康状態を確認し、きめ細やかな保健指導を行うとともに、育児支援の情報提供も行います。 本市では、新生児・未熟児・産婦の訪問指導も兼ねています。	訪問家庭数 557戸 訪問延べ件数 609人	出生数の減少に伴い訪問数は減少しています。	健康 増進課

## ②要支援家庭への支援

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
養育支援訪問事業	養育支援を特に必要とする妊娠期から児童のいる家庭を対象に専門職による専門的相談支援、ヘルパー派遣による家事・育児支援を実施します。母子保健等関係機関との連携を図り、妊娠期から切れ目のない支援のネットワークを強化し、必要な家庭の把握に努めます。	育児・家事支援 訪問家庭数 9世帯 訪問延べ件数 164件  専門的相談支援 訪問家庭数 13世帯 訪問延べ件数 53件  訪問実世帯数 13世帯 訪問対象実児童数 26人	母子保健等の関係機関との連携を図り、支援の必要な家庭の把握に努めました。養育支援が必要な家庭に対し、育児・家事支援や相談支援を実施し、保護者の育児負担の軽減や精神的な安定につながるよう必要な支援を行いました。	子育て 支援課
母子保健地区担当保健師活動	産婦や乳幼児のいる要支援家庭に対して、母子保健の観点から、訪問等により継続的な支援を行うとともに、関係機関と連携し、生活に必要なサービスの調整を行います。	保健師による支援状況 乳幼児 1,550人 妊産婦 175人	保健師13人が地区担当制で支援にあたっており、保健師一人当たり132人を支援しています。	健康 増進課
妊娠・出産支援事業 【重点施策】	妊娠期・産後の相談支援を充実します。 ○産前・産後サポート事業：妊産婦の育児不安の軽減や孤立感の解消を目的に、相談の多い授乳相談や妊産婦の交流会事業等を行います。 ○産後ケア事業：産後、安心して子育てができることを目的に、出産後、家族等から十分なサポートが受けられず、特に支援が必要な家庭に対し、助産師等による訪問型のサービスを行います。また、対象家庭の拡大や宿泊型等の実施について検討します。	産前・産後サポート事業 延べ利用者数 181人 (内訳) 授乳相談 電話 47人 来所 10人 4か月児健診時 22人 ひよこ育児相談会 実施回数 18回 受講者数 延84名 プレママminiスクール 実施回数 5回 受講者数 延18名 産後ケア事業 訪問型 実7名 宿泊型・通所型 実14名 宿泊型利用日数 延26日 通所型利用日数 延15日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため集団での相談会は中止していましたが、令和4年度より再開しました。 産後ケア事業は令和4年7月より宿泊型と通所型を開始しました。 交流会や産後ケア事業にて妊産婦の育児不安の軽減に努めます。	健康 増進課



③ 経済的負担の軽減

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
助産施設入所事業	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦を入所させて生活支援を図ります。	HP 掲載 利用件数 0件	適正な実施に努めました。	子育て支援課
小・中学校就学援助	要保護及び準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級在籍児童・生徒に対し、小・中学校の諸費用の一部を援助します。今後も児童・生徒の教育の機会均等の観点から、継続が必要です。	○就学援助 小学生 297名 中学生 212名 ○特別支援教育 小学生 305名 中学生 86名	制度の周知を図り、適正な実施に努めました。	学務課
福祉貸付事業	生活のつなぎ資金、高等学校の入学準備金の貸付を行います。(生活資金一世帯250,000円以内、高等学校入学準備金一人300,000円以内。) 生活困窮者の抱える課題が多様化する中で、金銭面をサポートする貸付制度は、収入の用途のある方に対しては、有効なものとなっており、今後も、同様の事業内容で運営していきます。	貸付実績 生活資金貸付金 0件 高等学校入学準備金貸付金 1件 300,000円	社会福祉協議会の貸付や高校授業料無償化等の影響で、毎年度減少傾向にあり、令和4年度は、生活資金貸付金の新規貸付は0件、高校入学準備金の新規貸付は1件となっており、低い件数を推移しています。	生活福祉課

(4) 不登校児童・生徒等の自立支援相談体制の充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
いじめ・不登校等トータルサポート事業【重点施策】	いじめ・不登校の未然防止を主として、学校生活全般において、スクールアシストメイトが学校教職員との連携のもと、児童生徒の支援活動を行います。教室に入ることが困難な児童生徒へは「校内適応指導教室」等で活動を共にし、教職員との連携のもと個に応じた支援をすることで、教室復帰を図ります。また、授業に入り込み学習等のサポートをすることで、教室での活動の安心感につながります。	年間活動回数(日数) 1,200回(日)	スクールアシストメイトが、様々な課題を抱える児童生徒に、教員とは違う立場の大人がかかわり、教職員との情報共有のもと、多面的な支援を実施しました。活動の一端として、授業での学習支援や休憩時間での話し相手等になり、気になる児童・生徒と関わりを深めることで、学校生活での意欲の向上やトラブルの防止を図りました。	教育センター
進路指導・進路選択支援	進学意欲を有しながら経済的な理由により就学が困難な支援を要する生徒や青少年に対して、家庭の状況や個々の課題等に対応した相談体制を構築し、要支援生徒や青少年が積極的に自己の進路を考え将来に対する展望が持てるよう支援します。	奨学金制度、つなぎ融資について、各中学校へ周知を図りました。	学校担当者・市民等からの相談を受け、高等学校、専修学校、大学進学に関する奨学金について情報提供し、進路選択を支援しました。	学校教育推進課 教育センター
教育相談	ハローダイヤルをはじめとした市民サービスとしての教育相談や子どもと保護者、学校現場の要望に応えた教育相談を行うことで、教育効果を高めていきます。また、子どもへの見立てをはじめとした教職員研修を実施し、子ども理解に対する支援を行うとともに、関係機関との連携に努めます。	相談件数 4,366回 受理・終了判定会議 24回	相談内容は多様化・複雑化、件数も増加傾向にありますが、親担当・子担当の複数で対応し、きめ細やかに対応しました。教職員研修や保護者了承のもと学校園や関係課と情報共有をはじめとした連携等も行い、子ども理解にもとづいた支援へとつながりました。	教育センター
NPO 連携教育相談	NPOの独自性、機動性、柔軟性を発揮し、学校に適応困難な児童・生徒(不登校児童・生徒)や保護者のニーズにあった場を設定することにより、よりきめ細やかな対応を図ります。	スクーリングおよび相談件数 3,796件	NPOの独自性や柔軟性が発揮されるとともに、さまざまな課題を抱える児童・生徒のニーズに合った居場所となりました。	教育センター

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置 【重点施策】	いじめや不登校等の問題行動に対して、専門家を配置し、支援活動を行います。 スクールカウンセラーを市立小・義務教育学校へ配置し、心理面からのサポートをするとともに、スクールソーシャルワーカーを各学園(中学校区)に配置し、校内体制の整備や児童生徒の課題に対して環境面からのサポートを教職員と連携しながら行います。	SC 相談回数 延2, 892回  SSW 支援回数 延1, 915回	いじめや不登校を中心に児童・生徒、保護者の課題を心理や社会福祉の専門職として、学校の教育相談支援体制の重要な役割を担うことができました。また、ケース会議の参加や児童・生徒支援に関する教職員への助言、研修の実施、関係機関への連携等校内体制の充実にも貢献することができました。	教育センター
適応指導	適応指導教室(ビーンズ)では、自主的自発的に活動する意欲を育て、学校生活や社会生活への意欲の向上を支援します。また、学校園への出張教育相談や子育て講座等を実施し、保護者ならびに教職員対象の相談と啓発活動を充実させます。	開室日数 142日 通室延べ人数 539人 在籍児童生徒数 12人 体験生徒数 2人	適応指導教室のスタッフが学校訪問を実施したり、在籍校の教職員が来所して通室児童生徒とかかわったりすることにより、不登校児童生徒の登校への意欲向上や具体的な支援体制の充実を図りました。また、スマイルファクトリーと定期的に情報交流しながら協働して市内の不登校児童生徒の支援体制を実施することで、長期にわたる不登校状況や、ひきこもり気味の児童生徒の活動場所として機能しました。	教育センター
中学校指導支援事業	児童・生徒の健全育成を図るために「学園生活指導協力委員会」を組織し、学校以外で関わる地域と学校が連携し、継続した児童生徒の見守り体制の強化を図ります。	各学園(中学校区) 2～3回の紙面開催 通常開催2回(きたてしま学園、いしばし学園、ほそごう学園)	学校・地域の現状を報告し、情報を交換する場として位置づいています。参集による開催ができず紙面開催が中心となりました。学校からは行事や普段の様子が発信、通常開催された学園については地域から児童生徒の気になる点や活躍の様子が共有されました。学校と地域との良好な関係構築に貢献できました。	教育センター





## ■ 第2節【基本目標②】子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

### 2-1 地域の子育て環境の整備・充実

#### (1) 地域における子育て支援の推進

##### ① 地域における子育て相談支援機能の充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
利用者支援事業 (母子保健型) 子育て世代包括支援センター 【重点施策】 【再掲】	妊娠期からの切れ目ない支援をめざし、妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。また、支援が必要な妊産婦のめれなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 694件 支援を要する妊婦 227件	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	健康増進課
利用者支援事業 (基本型) にじいろ 【重点施策】 【再掲】	妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、専任の保育士が、当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。子育てに関する情報提供や電話・面談・訪問等、相談者のニーズに合わせた相談スタイルで、相談に柔軟に応じます。 また、母子保健や子育て支援の関係機関担当者との連携を推進します。	相談・援助件数 585件 (内訳) 面談 155件 訪問 121件 電話 117件 出張相談 192件 援助 0件	柔軟な対応が好評です。 地域のさまざまな子育て支援の場に出向いて気軽に相談に応じることで、相談支援の充実が図られています。	健康増進課
利用者支援事業 (特定型) 〔保育コンシェルジュの拡充〕 【重点施策】	引き続き保護者の様々な不安や悩みに寄り添い、解消に努めます。また、保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュの増員により、相談業務の深化を図り、利用者へ寄り添った支援を行います。	保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、令和4年10月より保育コンシェルジュを3名から5名に増員しました。 また子育て支援拠点5所での出張保育相談の実施に加え、AI保育コンシェルジュ(AIチャットボット)も活用することにより、就労等の事情での開庁時間に相談できない方の利用者支援体制を拡充しています。	認可保育所に入所できない申込者や、健康増進課・子育て支援課・子ども家庭センター等との連携ケースの増加に対し、増員した保育コンシェルジュによって、さらに丁寧に利用者へ寄り添った相談が可能となりました。	幼児保育課
地域子育て支援拠点事業 【重点施策】	【子育て親子の交流の場の提供と交流の促進】 子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の提供や交流を深める取り組み等を実施するとともに、利便性の向上に努め、利用促進を図ります。 【子育て等に関する相談・援助の実施】 保護者に対し、子育ての不安や悩みを解消できるよう、相談・援助を実施します。 【子育てに関する情報の提供】 子育て親子が必要とする身近な地域の子育てに関する情報を提供します。 【子育てに関する講習等の実施】 子育て親子を対象として、月1回以上、子育てに関する講習等を実施します。保護者のニーズや地域の子育ての課題を踏まえ、子育てに関する的確・正確な技術や知識を得る機会を提供します。	【ひろばの利用】 ホップくん 247回、909組 わたぼうし 258回、3,714組 もりもりKIDS 295回、3,986組 くるぼん 244回、3,985組 てしまの森 244回、1,848組 【相談、援助の実施】 ホップくん 40件 わたぼうし 147件 もりもりKIDS 52件 くるぼん 273件 てしまの森 98件 【情報の提供】 ・おたよりの発行 月1回 ・HPの更新 月1回 ・タイムリーな情報を掲示および配布 【講習会等の実施】 ホップくん 16回、103組 わたぼうし 32回、180組 もりもりKIDS 104回、1003組 くるぼん 43回、620組 てしまの森 10回、122組	【ひろばの利用】 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組みつつ、保護者のニーズに基づいた講習会やイベント等を実施したり、地域の子育て支援のネットワークや情報誌・HP等で取り組みを周知することで利用促進を図りました。 【相談、援助の実施】 常駐する職員による電話や面談等での対応のほか、週1回の個別の相談時間を設ける等、子育ての悩みや不安が解消できる体制作りにも努めました。 【情報の提供】 毎月の行事予定表や子育て支援情報のパンフレット等を掲示・配布する等により、地域で親子が遊べる場所の情報等を発信できました。 【講習会の実施】 保護者のニーズや地域の子育ての課題を踏まえ、子育てに関する技術や知識を得る機会を提供しました。	子育て支援課

## ②子育てに関する情報提供の充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
父親への子育て支援	就学前の子どもと父親が参加できるつどいの広場やイベントを企画し、父親の子育て参加の機会や子育て仲間に出会える場の提供等を行います。	ホップくん 4回、15名 わたぼうし 24回、69名	父親の育児参加と交流の機会を設けるため、イベントを開催しました。	子育て支援課
ふたご・みつごのびのび	ふたごやみつごの保護者とその子ども、妊婦を対象に、つどいの広場やイベントを企画し、多胎ならではの悩みや不安等を話し合ったり、子育てのアイデアを情報交換したりする場を提供します。	12回、40組	情報交換・交流の場として定着しています。	子育て支援課
フルーツバスケット	外国人の親子を対象に、つどいの広場やイベントを企画し、親子同士の交流や情報交換の場を提供します。	31回、228組	情報交換・交流の場として定着しています。	子育て支援課
いちごパーティー	満1歳の誕生日に誕生会の招待状「いちご通信」を郵送し、同年齢の子どもと親同士の交流や情報交換の場を提供します。	36回、173組 いちご通信 721通	子育て情報の提供と親子同士の交流の場として機能・定着しています。	子育て支援課
アイ・あいブック	4か月児健康診査を受診する乳児の保護者を対象に、子育てに関する資料の配布と、絵本を通して親子で楽しい時間を分かち合うことの大切さについてアドバイスし、地域で楽しく子育てできる環境づくりを推進します。	24回、691組	初めての絵本についての紹介や子育て支援情報等を提供でき、地域の子育て支援の場につながる等の対応ができました。	子育て支援課
子育て支援パンフレット等作成事業	地域の遊び場や子育てに関するサービスの情報を、わかりやすくとりまとめ提供します。	パンフレット 5種、8,500部	最新の情報が提供できるよう、冊子の改訂・見直しを行いました。また、確実に冊子が行き渡るよう、4か月児・1歳6か月児健診等にて個別配布しました。	子育て支援課
情報通信技術(IT)を活用した情報の提供	技術革新の進む情報通信の各種ツールの普及率や汎用性を踏まえ、適切な手法を検討し、子育てに関する情報の効果的な発信を行います。	kodomoto いけだ年間アクセス数 82,960回	子育て応援WEBサイト「kodomoto いけだ」を運営し、妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に発信しました。また、LINE、Twitter、Instagramを活用するなど、SNSによる効果的な情報発信に努めました。	子ども・若者政策課 子育て支援課
地域子育て支援推進会議	地域における子育て支援のネットワークづくりとして、5中学校区において子育て支援の関係機関やボランティア等で構成する会議を開催し、地域の子育て力を高めるような取り組みをめざします。	5中学校区 14回	子育てに関わる機関が、地域での子育て機能について考え、情報共有できる場を設けることができました。	子育て支援課

## ③地域における子育て支援サービスの充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
地域開放、所(園)庭開放	地域子育て支援拠点事業を実施していない保育所等において、在宅の就学前児童の親子に所庭を開放し、親子の交流の場を提供するとともに、子育て相談の充実を図ります。	広報や張り紙で周知し、定期的に未就園児の遊びの場を提供しました。	こども園において、未就園児童を対象としたプレ保育を5月以降から実施しました。	幼児保育課
地域交流・園開放(あそびの広場)	幼稚園では未就園の子ども同士が互いに遊び交流できる場を提供するとともに、幼稚園を地域の教育センターとして機能の充実に努めます。	各園や地域の実情に合わせて実施。広報「いけだ」に年間3回、実施日時等を掲載。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施回数は減少しましたが、地域の未就園児に遊びの場を提供するとともに、保育者も関わることで、子どもは安心して遊びを楽しむことができました。保護者にとっても、子どもを安心して遊ばせることができると同時に、交流の場や子育ての相談等の場所となっています。	教育政策課(幼児教育サポートチーム) 学校教育推進課(幼稚園)
病児・病後児保育	市内に在住している生後57日から小学6年生までの病気又は病気回復期にある乳幼児で、仕事や冠婚葬祭等やむを得ない事情により家庭での保育が困難な児童を病児・病後児保育室において一時的に保育し、子育てと児童の養護に努めます。	開所日数 175日 利用者 306名	ホームページや広報誌等において周知を行い、保育所等入所児童には年度初めにリーフレット及び必要書類を配布。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を整えて、通常運営を行いました。	幼児保育課

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
子育て短期支援事業 （ショートステイ事業）	保護者が疾病、疲労等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童福祉施設等において養育・保護を行います。利用施設の確保や適切な支援の実施に努めます。	利用日数 8日  1名×2日 3名（きょうだい）×2日	児童家庭相談や関係機関からの相談に応じ、利用が必要な家庭に案内。希望日程での利用の調整がつかない場合や親族支援が可能になり利用に至らない場合があります。必要に応じ本事業以外の支援も案内しています。	子育て支援課
一時預かり事業	傷病や事故・介護等の緊急時、育児からのリフレッシュ、買い物・就労等、保護者の様々なニーズに幅広い対応を図るため、保育所等における一時預かりの受け入れ定員の充実に図ります。	公立保育所1所、公立認定こども園2園、私立保育所2所、私立認定こども園3園、公立認可外1所、送迎ステーション2所、地域子育て拠点、ファミリーサポートにおいて実施しました。  利用人数 1,986名 公立3所園 783名 もりもり・カルガモ 547名	認可保育所等を利用していない家庭の子育て支援に寄与しました。	幼児保育課
ファミリーサポートセンター運営事業	概ね生後2か月から小学校4年生までの児童の預かりや送迎について、「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」を結びつける会員制の育児支援ネットワークを運営します。会員による地域における子育ての相互援助活動を促進するため、制度の周知や援助希望者への講習会の充実に図ります。	依頼会員 595名 援助会員 261名 両方会員 68名 活動件数 348件 活動回数 776回	会員による地域における相互援助活動を促進するため、制度の周知や援助希望者への講習会の充実に図りました。	子育て支援課
子育て一時預かり利用券（ふくまる子ども券）給付事業	保護者の育児不安及び負担を軽減し、育児の疲れをリフレッシュすることで育児に前向きに取り組めるよう、保育所等に通っていない満1歳から満3歳の年度末までの子どもがいる世帯を対象に、一時預かり利用時に使えるふくまる子ども券（500円券20枚綴り）を配布します。	利用件数 1,020件 利用枚数 5,613枚 補助枚数 2,877枚	いちごパーティーの案内状にチラシを同封、子育て支援パンフレット等に掲載する等、情報発信を行いました。	子育て支援課
こども食堂開設支援事業	子どもの健やかな成長と地域の人の交流により豊かな人間性や社会性を育むことができる「こども食堂」の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの促進・充実に図ります。	市内こども食堂 8箇所  ※新型コロナウイルス感染拡大防止等のため休止した団体あり。	こども食堂の運営を支援し、子どもの居場所づくりの促進・充実に図りました。	子ども・若者政策課

## （2）多様なニーズに応える保育サービスの推進

### ① 保育内容の充実

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
保育所等保育内容の充実	子どもの人権意識を培い、豊かな感性や創造性を育むために、年齢や発達に応じたきめ細かな保育内容の提供を図ります。また、各所（園）が特色のある保育を推進し、保育の質の向上に努めます。また新任の職員の増加や異動もあるので、保育の継承をしていきます。	各所園の保育の質向上のための研修を実施しました。  乳幼児の保育環境、運動遊び、絵画製作、リズム遊び研修、公立幼保連携型認定こども園新規採用教育研修（オンライン含む）、保育士等キャリアアップ研修	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の上、各所園での公開保育、模擬保育を縮小して実施しました。年齢や保育の状況に応じた研修を行い、保育内容の充実に図りました。また、保育士等キャリアアップ研修では専門性の向上を図りました。	幼児保育課
巡回支援の充実 【重点施策】	各施設に定期的な巡回指導を実施し、保育の指導や職員からの相談対応等を行い、保育の質の向上につなげます。	定期的に巡回、要請に応じ、巡回指導、相談を行いました。	苦情対応や人材育成の相談に対応するとともに、保育環境や保育内容の指導を行いました。今後も保育運営の円滑化や保育の質の向上につなげていきます。	幼児保育課
保育士確保事業 【重点施策】	「オール池田」での保育の量・質の確保を行うため、公私双方の保育士の採用確保・職場定着のための施策を展開します。	公私立保育士数 （フルタイム勤務、4月1日時点） 584名	国の保育士等処遇改善施策に加えて「池田市保育士等キャリアアップ事業補助金」を実施しました。その他保育士確保のための今後も採用確保・職場定着に資する施策の実施に努めていきます。	幼児保育課

②多様な保育サービスの充実

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
保育所等の利用調整及び量の確保 【重点施策】	高まる保育ニーズに対し、利用調整を行うとともに、民間事業者に対する施設整備への支援や補助事業の実施等により量の確保を行い、年度当初における国基準の待機児童を生じさせることのないよう努めます。	公立保育所 1所 公立認定こども園 4所 私立保育所 10所 私立認定こども園 8所 私立地域型保育事業 5所 年度当初利用児童数 2,068名 年度当初国基準待機児童数 0人	年度当初の国基準待機児童数ゼロを達成し、保育需要に応じて、適切に教育・保育を提供しました。	子ども・若者政策課 幼児保育課
乳児保育	公・私立保育所等において、生後57日目からの産休明け保育を実施します。（一部の施設を除く）	0歳児の入所・入園人数 116名	乳児保育ニーズに対応しました。	幼児保育課
時間外保育事業 （延長保育事業）	就労形態の多様化に対応した保育サービスを提供するため、公・私立保育所等で午前7時から午後7時までの12時間保育を実施することで、サービスの充実を図ります（但し、一部の私立保育所等では実施時間が異なる）。	利用実人数 公立 268名 私立 558名	時間外保育の実施により多様な保育ニーズに対応しました。	幼児保育課 学務課
幼稚園等の預かり保育	保護者の就労意向の高まりを支援するため、教育時間外の時間帯で保育を実施する預かり保育等の充実を図ります。 公立幼稚園は令和3年度より認定こども園に移行しました。	公立認定こども園4園、私立認定こども園4園、私立幼稚園7園において実施しました。  利用延べ人数 公立認定こども園 3,184人 私立幼稚園 19,897人 私立認定こども園 8,458人	幼稚園等を利用する共働き世帯等の保育支援に寄与しました。	学務課 幼児保育課
休日（日曜日・祝日）保育	市内認可保育所等を利用する児童であって、保護者の勤務等により日曜日・祝日にも保育を必要とする児童に対し、保育ステーション「カルガモ」で保育を実施することで保育サービスの充実を図ります。	利用延べ人数 167名	保護者の多様な就労形態等に対応し、子育て支援の推進に努めました。	幼児保育課
送迎保育ステーション事業	2箇所（カルガモ、もりもりKIDS）を設置し、池田駅周辺から、遠方の園に入所している児童の朝・夕の送迎を行うことで、保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図ります。	カルガモ 月平均登録人数 46名 利用実人数 549名  もりもりKIDS 月平均登録人数 21名 利用実人数 252名	保育所等入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図りました。	幼児保育課
待機児童解消保育事業	認可保育所等に入所できなかった児童を受入れるため、平成28年に池田市待機児童解消保育ルーム「ふくまるキッズ園」を開設し、民間事業者による運営のもと保育を行います。また、令和2年4月より同様の保育ルームを1園開設し、更なる保育の受け皿の確保を図ります。	ふくまるキッズ園 年間延べ利用児童数552名  びよびよ 年間延べ利用児童数299名	待機児童解消のため、保育の受け皿を確保することで、待機児童の解消を図りました。	幼児保育課
利用者支援事業 （特定型） 〔保育コンシェルジュの拡充〕 【重点施策】 〔再掲〕	引き続き保護者の様々な不安や悩みに寄り添い、解消に努めます。また、保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュの増員により、相談業務の深化を図り、利用者に寄り添った支援を行います。	保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、令和4年10月より保育コンシェルジュを3名から5名に増員しました。 また子育て支援拠点5所での出張保育相談の実施に加え、AI保育コンシェルジュ（AIチャットボット）も活用することにより、就労等の事情での開庁時間に相談できない方の利用者支援体制を拡充しています。	認可保育所に入所できない申込者や、健康増進課・子育て支援課・子ども家庭センター等との連携ケースの増加に対し、増員した保育コンシェルジュによって、さらに丁寧にご利用者に寄り添った相談が可能となりました。	幼児保育課

(3) 放課後児童対策の充実(新・放課後子ども総合プランに基づく取組の推進)

① 留守家庭児童会の充実

事業名	事業内容	実績(R4)	達成状況	担当課
留守家庭児童会運営事業 【重点施策】	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭の児童が過ごす場所として、安全で安心な遊びの場・生活の場づくりを行うとともに、異年齢児童との交流や発達段階に応じた遊びを通して、児童の自主性・社会性などの育成を図ります。</p> <p>■質の向上のため、指導員への研修を定期的に実施するとともに、事業内容についての周知を推進し、学校や地域との恒常的な情報共有が可能な体制の構築をめざします。</p> <p>■特別な配慮を必要とする児童については、人数に応じた職員の加配や研修の他、巡回支援員による関係機関との連携調整・情報共有、子どもの育成に関する助言などを実施します。</p> <p>■開所時間等の設定については、多様化する保護者の働き方の実情を把握し、見直しを検討します。</p> <p>また、対象学年拡大に向けた教室整備をすすめてまいります。</p>	<p>在籍児童数 840名 (令和4年5月1日時点)</p>	<p>市内全10小学校に17支援単位を設置。留守家庭児童の健全な育成を図りました。</p>	<p>地域教育課</p>

② 地域との連携

事業名	事業内容	実績(R4)	達成状況	担当課
子どもの居場所づくり推進事業	<p>大人と子ども間の交流も含めて子ども達が放課後を有意義に過ごせる事業として、さらに安全管理員の新規導入等による若返りを図ります。</p>	<p>実施校区と実績 (回数、参加児童、安全管理員)</p> <p>池小 52回、3,383人、322人 秦小 22回、3,054人、352人 北小 19回、1,915人、171人 呉小 4回、300人、14人 石小 20回、2,096人、170人 五小 24回、1,677人、249人 南小 38回、1,517人、304人 緑小 11回、393人、44人 神小 3回、566人、6人 ほそごう 4回、127人、12人</p> <p>合計 197回、15,028人、1,644人</p>	<p>合計実績(回数、参加児童、安全管理員)の令和3年度との比較。</p> <p>実施校区：全校区 回数：104回増 参加児童：10,614人増 安全管理員：1,080人増</p>	<p>地域教育課</p>
こども食堂開設支援事業 【再掲】	<p>子どもの健やかな成長と地域の人との交流により豊かな人間性や社会性を育むことができる「こども食堂」の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの促進・充実を図ります。</p>	<p>市内こども食堂 8箇所</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止等のため休止した団体あり。</p>	<p>こども食堂の運営を支援し、子どもの居場所づくりの促進・充実を図りました。</p>	<p>子ども・若者政策課</p>

<p>児童館活動促進事業 〔再掲〕</p>	<p>「学びの館」として、子どもたちの学力の定着を図るため、教室活動をはじめ、長期休業中に実施している特別活動教室、土曜学習（サタスタ）をさらに充実させていきます。 また、地域との連携を強化していくため、校区にある学校や教育関連施設、保護者や地域の関係団体と緊密な連携を深め、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境づくりに努めます。 さらに、子育て世代の保護者に対して、教育相談の充実、子育て支援セミナー（ライフプランニングセミナー）の実施など、保護者同士の情報交換の場としての役割を果たせるよう機能整備を図っていきます。</p>	<p>ピアノ教室 517人 習字教室 337人 硬筆教室 743人 珠算教室 1,081人 絵画教室 60人 算数教室 876人 工作教室 47人 算数自主学習会 180人 (夏期・冬期・春期) 行事・その他 8,496人</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読み聞かせは実施せず。また、特別学習教室は2部制で実施。</p>	<p>ほそごう校区はもちろん、他の校区からの利用者増につなげるため、館だより等の情報発信に努めました。また、自然や地域の特性を活かした学習や行事を展開し、市内小学校の地域学習や教職員の研修などの取り組みを支援しました。 さらに、池田市地域子育て支援拠点「ホップくん」とも連携し、就学前の子どもたちの育ちを支援した取り組みも展開しています。教友会会員や児童館職員の資格を活かし、職員や講師の呼びかけや励ましもあり、教室活動を継続する子どもたちや新規の申込者が多く、取り組んできたことが実を結びとともに、保護者からも高い評価を得ています。</p>	<p>地域教育課</p>
<p>青少年の健全育成(五月山児童文化センター) 〔再掲〕</p>	<p>科学室や図工室を活用した実験教室やクラフト教室、五月山の自然を親子で楽しむことのできる観察会などについては、内容の見直しとさらなる充実を図っていきます。 また、乳幼児家庭のための子育て支援の拠点として、「よちよちプラネタリウム」「親子山歩き」などの行事を通して、気軽に集い、出会い、相談できる環境づくりに努めます。 さらに、児童の放課後の居場所として多目的室（自習室）を開放し、地域の大人たち（ボランティア）とともに子どもの成長を見守ることができ施設をめざします。</p>	<p>・入館者数 23,565人 ・定期クラブ延べ出席数 1,472人 ・科学部門行事参加者数 259人 ・自然部門行事参加者数 304人 ・創作部門行事参加者数(作る) 661人 ・観劇部門行事参加者数(シアター) 272人 ・子育て部門行事参加者数(あそぶ・たのしむ) 962人 ・特別企画行事参加者数 6,789人 ・プラネタリウム来館者数 3,306人</p>	<p>定期クラブ活動では、これまでのくれば音楽堂舞台発表に加えて中央公民館展示コーナーでの作品展覧会を開催することができました。(初開催)各部門の行事ではコロナで見送っていたクッキング、科学まつりなどの行事を再開、定員を超える申込みがありました。中学生の社会奉仕活動(附属中)で行事の企画・広報・実施について共に活動し、中学生主導の行事を実現することが出来ました。(夏休み期間中に開催)府教育庁などが主催する研修に参加し、子どもとのふれあいを見つめ直す機会となりました。</p>	<p>地域教育課</p>
<p>青少年の健全育成(水月児童文化センター) 〔再掲〕</p>	<p>子ども・若者を育てる全年齢型地域交流拠点「遊び・子育て・参画実践の館」をめざし、利用者が「出会い・気づき・つながり・表現し・行動する」環境づくりに努めます。 また、定期クラブ、月例サークル、季節単発行事、特別事業(親子教室、劇団、子ども会議、夜間開館、子ども食堂)に加え、施設運営への市民参画や社会課題を考える場としての役割を果たせるよう機能整備を図っていきます。</p>	<p>・入館者数 14,945人 ・定期クラブ 199回 1,640人 ・月例サークル 100回 644人 ・季節・単発行事 58回 1,373人 ・特別事業 435回 3,074人</p>	<p>すいげつ発表会では、施設行事企画運営委員会「すいげつクルー」が司会を務め、定期クラブの発表や、劇団「ぼこあぼこ」の発表を行いました。舞台発表に加え、同時開催でお茶作法クラブによるお茶会や月例イベントのおもちゃ病院の講師による工作会なども実施することができました。 単発・季節行事としては、アマチュアマジシャンズやピエロのぼんちゃんによるイベントや、子ども落語家薫風亭文鳥さんによる子ども寄席なども実施しました。 市民の声を聞くことを目的とした「すいげつCafé」では、参加した子どもたちからみんなでちぎり絵作品を作ったり、絵を教え合う機会が欲しいという声から「すいげつ飾りつけクラブ」や「イラストクラブ」を発足しました。子どもたち自身でポスターを作ったり、他の子どもに呼びかけたりと楽しみながら主体的に参加する様子が見られました。</p>	<p>地域教育課</p>



#### (4) 子育て支援ネットワークの充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
ボランティア交流会	子育てに関わるボランティアとの連携を深めるため、交流会を開催します。また、ボランティアの活動支援や育成、協働実施する講習の充実を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。	子育て支援課
サークル交流会	子育てサークルが情報交換や地域の仲間づくりができるよう交流会を開催します。また、遊びの提供や絵本・おもちゃの貸し出しを実施し、子育てサークルの活動支援や育成を図ります。	実施回数 3回 参加数 62名	子育ての自主サークルを対象に、活動場所の提供等の支援を行いました。交流会、年1回実施のイベントを通して各サークルの交流・育成を図ることができました。	子育て支援課
地域子育て支援推進会議 〔再掲〕	地域における子育て支援のネットワークづくりとして、5中学校区において子育て支援の関係機関やボランティア等で構成する会議を開催し、地域の子育て力を高めるような取り組みをめざします。	5中学校区 14回	子育てに関わる機関が、地域での子育て機能について考え、情報共有できる場を設けることができました。	子育て支援課
コミュニティソーシャルワーカー設置事業	制度の狭間の問題や複合的な問題を抱える要支援者に対して、関係機関と連携しながらサポートを継続して行います。また、民生委員児童委員や地区福祉委員の地域ネットワークとも連携して、要支援者を日ごろから地域で見守っていく体制を構築していきます。	相談件数 延4, 386件	延べ相談件数は前年度より減少しましたが、件数の約4割を本人や家族からの相談が占めており、市広報誌等による事業周知に一定の効果があるものと考えます。また、解決に時間を要するケースについて、他機関との連携による伴走型支援を実施し、対象者とつながり続けています。	高齢・福祉総務課

### 2-2 母子の健康を切れ目なく支える環境の整備・充実

#### (1) 母子の健康保持・増進

##### ①安全で快適な妊娠・出産の推進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
母子健康手帳交付	妊娠の届出を受け、母子の健康管理を行うために、母子健康手帳を交付します。 交付の際に、妊娠・出産・育児についての情報提供を行うとともに、妊娠期の保健指導や産後うつ、育児の相談窓口の情報提供などにより、妊娠・出産への不安の軽減を図ります。	交付数 757件 (うち再発行44件)	法に基づき交付しています。全数面接を実施していることで母子健康手帳の活用方法をはじめ、必要な情報提供を行うことができています。	健康増進課
利用者支援事業 (母子保健型) 子育て世代包括支援センター 〔重点施策〕 〔再掲〕	妊娠期からの切れ目ない支援をめざし、妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。また、支援が必要な妊産婦のめれなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 694件 支援を要する妊婦 227件	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	健康増進課
両親教室 〔再掲〕	母性・父性を高め、よりよい育児を支援するために、講義や実技、交流会の内容でマタニティクラスを開催します。また、休日に父親準備教室も開催し、積極的な父親の育児を促進します。 教室の内容や運営については、参加者ニーズの対応に努めます。 (令和元年度から父親準備教室の名称をなくし、マタニティクラスのクールの中に取り入れた形で日曜日開催としています。)	実施回数 16回 受講者数 実204名 延311名	この教室は、知識の普及のみでなく地域での友達づくりの場としての目的を持っていますが、コロナ感染拡大防止のため令和4年度までは内容に制限がありました。今後は参加者のニーズに沿った内容で実施していきます。	健康増進課
妊婦健康診査	妊婦の健康管理のため行われる妊婦健康診査について、経済的負担の軽減を図り、国が示す望ましい基準の妊婦健康診査が受けられるよう、費用を助成します。	受診者数 延8, 045名	費用助成額について年度ごとに他市の状況も見ながら増額を検討する必要がありますと考えます。	健康増進課

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
妊娠・出産支援事業 【重点施策】 【再掲】	妊娠期・産後の相談支援を充実します。 ○産前・産後サポート事業：妊産婦の育児不安の軽減や孤立感の解消を目的に、相談の多い授乳相談や妊産婦の交流会事業等を行います。 ○産後ケア事業：産後、安心して子育てができることを目的に、出産後、家族等から十分なサポートが受けられず、特に支援が必要な家庭に対し、助産師等による訪問型のサービスを行います。また、対象家庭の拡大や宿泊型等の実施について検討します。	産前・産後サポート事業 延べ利用者数 181人 (内訳) 授乳相談 電話 47人 来所 10人 4か月児健診時 22人 ひよこ育児相談会 実施回数 18回 受講者数 延84名 プレママminiスクール 実施回数 5回 受講者数 延18名 産後ケア事業 訪問型 実7名 宿泊型・通所型 実14名 宿泊型利用日数 延26日 通所型利用日数 延15日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため集団での相談会は中止していましたが、令和4年度より再開しました。 産後ケア事業は令和4年7月より宿泊型と通所型を開始しました。 交流会や産後ケア事業にて妊産婦の育児不安の軽減に努めます。	健康増進課
不育症治療費助成事業	不育症の治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。	3件	平成28年度に事業開始して以来毎年度申請を受けている状況です。今後も助成の継続が必要と考えます。	健康増進課
分娩プロジェクト(はぐくみはばたけいけだBaby)	少子化により出産可能な産婦人科が減少するなか、市立池田病院が市内唯一の出産可能な総合病院として、市民が安全に安心して出産できる環境を提供することが重要であり、小児科をはじめ他の診療科との連携が可能な総合病院としての強みを全面に出していくことで、市内で出産できる環境を確保するとともに、更なる分娩件数の増加につなげます。	分娩件数 273件	市立池田病院での出産の魅力を幅広く知ってもらうために、InstagramやYouTubeを活用し、市役所の広告モニターにも掲載を依頼しています。 分娩件数は、250～300件の間で推移しており、今後も引き続き周知に努めます。	市立池田病院医事課
産科医療機関等との連携	継続支援が必要な妊産婦と乳児について、大阪府が保健機関と医療機関の情報連携ツールとして作成した要養育支援者情報提供票等を活用し、産科医療機関等と連携を取り、支援します。	要養育支援者情報提供票 92件 看護サマリー等 16件 計108件	医療機関と連携を取ることによって早期に妊産婦の支援を開始できていると考えます。	健康増進課

## ②乳幼児の健康保持・増進及び育児不安の軽減

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
新生児聴覚検査事業	先天性難聴の早期発見のために、生後間もない時期に行う新生児聴覚検査の費用を助成し、受検を促進します。また、保護者への必要な相談支援を行います。	受診者数 692件	医療保険適用にて受検した児の結果についても、乳児全戸訪問や4か月児健診の機会でも把握に努めています。	健康増進課
乳児家庭全戸訪問事業 【重点施策】 【再掲】	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、助産師や保健師が訪問します。乳児の発育発達や産婦の心身の健康状態を確認し、きめ細やかな保健指導を行うとともに、育児支援の情報提供も行います。 本市では、新生児・未熟児・産婦の訪問指導も兼ねています。	訪問家庭数 557戸 訪問延べ件数 609人	出生数の減少に伴い訪問数は減少しています。	健康増進課
4か月児健康診査	乳児の健康の保持・増進のため、4か月児を対象に健康診査を行います。 月2回(年24回)の集団健診で、集団指導、問診、身体計測、小児科診察、保健指導等の内容で行います。	受診率 97.9% 受診者数 705名 実施回数 24回	法に基づき、事業を継続しています。引き続き受診率の維持に努めます。	健康増進課
乳児後期健康診査	乳児の健康の保持・増進のため、9か月から1歳未満の乳児を対象に、健康診査を行います。 個別健診(かかりつけ医での健診)で、問診、身体計測、小児科診察等の内容で行います。健診結果やかかりつけ医からの指示により、保健師が後日、保健指導や育児相談会、約束クリニックへの案内を行います。	受診者数 635名	健診結果により保健師が保健指導を行っています。引き続き受診率の維持に努めます。	健康増進課



事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
1歳6か月児健康診査	幼児の健康の保持・増進のため、1歳6か月児を対象に健康診査を行います。 月2回(年24回)の集団健診で、集団指導、問診、身体計測、小児科診察、歯科診察、心理発達相談、保健指導等の内容で行います。	受診率 98.7% 受診者数 765名 実施回数 24回	法に基づき、事業を継続しています。引き続き受診率の維持に努めます。	健康増進課
3歳6か月児健康診査	幼児の健康の保持・増進のため、3歳6か月児を対象に健康診査を行います。 月2回(年24回)の集団検診で、問診、視力・聴覚アンケート、視力検査、身体計測、検尿、小児科診察、歯科診察、心理発達相談、保健指導等を行います。	受診率 97.8% 受診者数 836名 実施回数 24回	法に基づき、事業を継続しています。引き続き受診率の維持に努めます。	健康増進課
約束クリニック (経過観察健診)	乳幼児健康診査や育児相談、関係機関からの紹介などで、経過観察が必要な児を対象に、経過観察健診を行います。小児科診察日は栄養相談等もあわせて行います。心理発達相談には個別相談の他、親子遊び等も行う小集団の相談会もあります。 小児科診察：月1回 未熟児等対象の小児科診察：年6回 心理発達相談： (個別相談)年100回程度 (集団)さくらんぼ相談会：月3回	小児科受診者数 延247名 心理相談受診者数 延252名 個別相談 集団(さくらんぼ相談会) 延149名	小児科診察は受診者の約5割、心理相談は約9割が継続フォローになっています。	健康増進課
電話育児相談	育児や妊産婦の健康についての電話相談に、保健師等が対応します。	相談件数 4,878件	相談件数は増加傾向にあります。	健康増進課
育児相談会 (うさちゃん育児相談会)	育児相談の場として、概ね9か月から1歳4か月児を対象に、乳児後期健康診査の結果から必要な親子等に案内します。月1回の開催で、親子遊び、身体計測、保健指導(育児相談)を行います。	実施回数 12回 実人員 49人 延人員 55人 (幼児 52人)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していましたが、令和4年1月より再開しました。	健康増進課
予防歯科室	う蝕の急増期である1歳児から7歳児までの子どもに、歯科検診・歯科相談・ブラッシング指導・フッ素塗布を実施し、歯科疾患の予防に努めます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和4年度は開催を2回中止しました。 開催回数 22回 受診者数 1,131人 う蝕罹患率 4.2%	引き続き感染症対策を講じ全24回開催をめざします。	健康増進課
2歳6か月児歯科健康診査	乳歯列の完成期である2歳6か月児に、歯科検診・歯科相談・ブラッシング指導等を実施し、う蝕予防に努めることや噛むことの大切さなど、歯や口腔の健康の基礎を築くことを推進します。	開催回数 12回 対象者数 751人 受診者数 536人 受診率 71.4% う蝕罹患率 3.0%	令和3年度に比べ受診率が下がり罹患率が上がっています。個々の口腔に応じた清掃方法の習得、食生活習慣の見直し等、歯や口腔に関心をもちつ機会となり、今後もう蝕罹患予防につなげます。	健康増進課
予防接種	予防接種法に基づく定期予防接種を実施し、予防接種で防ぐことのできる疾病の予防、まん延の防止に努めます。	予防接種の種類 (接種率%) BCG (96.6) B型肝炎 (92.9) ヒブ (92.3) 小児用肺炎球菌 (93.0) 四種混合 (94.1) 麻しん風しん混合(MR) (89.9) 水痘 (90.5) 日本脳炎 (103.1) ジフテリア・破傷風 (70.6) 子宮頸がん (6.6) ロタウイルス (91.7)	生後2か月までに予防接種の説明書・予診票を個別通知し、接種率の向上を図っています。また、乳幼児期の定期予防接種は高い接種率を維持しています。	健康増進課
乳幼児健康診査等での事故予防の啓発	子どもが病気になった際の応急的なケアの方法、誤飲や転落・転倒、やけど等、家庭内での乳幼児の事故予防等について、乳幼児健康診査等の機会を活用し、パンフレット等の配布により啓発を図ります。	4か月児健康診査(受診者数705名、受診率97.9%)にて配布しました。	事故予防の啓発情報の冊子を作成し、4か月児健診時に配布しています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため資料配布のみとなりましたが、健診の機会を利用し継続する必要がありますと考えます。	健康増進課

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
利用者支援事業 (基本型) にじいろ 【重点施策】 【再掲】	妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、専任の保育士が、当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。子育てに関する情報提供や電話・面談・訪問等、相談者のニーズに合わせた相談スタイルで、相談に柔軟に応じます。 また、母子保健や子育て支援の関係機関担当者との連携を推進します。	相談・援助件数 585件 (内訳) 面談 155件 訪問 121件 電話 117件 出張相談 192件 援助 0件	柔軟な対応が好評です。 地域のさまざまな子育て支援の場に出向いて気軽に相談に応じることで、相談支援の充実が図られています。	健康 増進課

## (2) 食育の推進

### ① 食育に関する啓発の推進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
食育推進計画	令和2年度からの新たな食育推進計画に基づき、母子保健事業や保育所、学校保健事業など、関係機関が連携しライフステージごとの取り組みを推進します。また、取り組みの評価を行い、後継計画に活かします。	食育研究会を10回開催。	学校園における食育の実施状況について、情報共有を図り、食育のさらなる推進に向け、授業での取り組みや給食指導について実施しました。よりよい感染症対策を講じ今後も実施していきます。	学校教育 推進課 健康 増進課 幼児 保育課

### ② 食育に関する学習機会の充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
食育推進事業	乳幼児期から正しい食習慣を身につけることをめざし、離乳食講習会(ごっくん期・かみかみ期)を実施し、食育を推進します。また、事業内容の充実を図っていきます。 (ごっくん期):月1回初期から中期の離乳食の進め方の講話と試食、保健指導を行います。 (かみかみ期):年6回後期から完了期の離乳食の進め方の講話を行います。 妊婦等の調理実習や幼児向けの講座は、地域栄養士会へ調理実習を委託していましたが新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止としました。	ごっくん期 受講者数 155名  かみかみ期 受講者数 57名	離乳食講習会については新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため受講者数を減らし、教室内容も変更しています。	健康 増進課
乳幼児健康診査等での食育	乳幼児健康診査時に、望ましい食習慣の啓発を行います。また、希望者には個別相談を行います。 4か月児健康診査では離乳食についての講話、1歳6か月児健康診査では幼児食のフードモデルの展示やおやつやの量・選び方のパンフレットの配布、3歳6か月児健康診査では清涼飲料水に含まれる糖分の展示等を行います。その他、待合いロビーでは食育のDVD放映も行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。今後、よりよい感染症対策を講じ再開をめざします。	健康 増進課
保育所(等)食育推進事業	令和2年度からの新たな食育推進計画に基づき、食育を推進していきます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、食育活動に取り組むことが、難しい中、食材の展示、HPでの旬の食材紹介及び子ども達の旬の食材に触れる様子等を発信しました。	食べ物に関する絵本や菜園や食材の展示や調理保育を通して食への関心を高めるとともに、引き続き給食日より活用して望ましい食習慣を身につけることの大切さを発信していきます。	幼児 保育課
食育に関する教育課程	さまざまな教科や領域等の学習の中で、正しい食習慣が身につくよう食生活の健康に及ぼす影響や調理を含めた食育の学習を小・中・義務教育学校で推進します。	全小・中・義務教育学校で、年間指導計画に沿って、教科や領域等において食に関する授業を実施。	食事の役割や栄養についての基礎的な知識・技能を児童生徒が身に付け、食への関心を高めるとともに、正しい食習慣の形成に寄与しています。	学校教育 推進課

### (3) 小児保健医療体制の充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
かかりつけ医の推進	予防接種や乳児後期健康診査等を機会に、かかりつけ医を持つことを勧めます。	乳児後期健診受診者数 635人	乳児後期健診をかかりつけ医の推進の機会と位置づけ、4か月児健診時に案内と受診勧奨を行いました。	健康増進課
広域医療対策事業 豊能広域こども急病センター	夜間・休日の小児保健医療体制を確保を目的に、豊能地域二次医療圏の広域緊急医療対策として、豊能広域こども急病センター（箕面市）を運営するため、費用の一部を負担します。	池田市の子ども受診患者数 2,007人	池田市の受診患者数がコロナ禍以前（令和元年度2,768人）の7割程度と、センター運営費の厳しい収支状況が続いていますが、今後も夜間・休日の医療体制確保のために、各市町で協力して運営費を負担してまいります。	健康増進課
池田市立休日急病診療所の運営	診療の空白時間が生じないように日曜・祝日・年末年始に診療を実施します。また、医師の確保や迅速な二次転送ができるよう医師会や近隣医療機関との連携の強化を図り、さらに休日急病診療所の市民への認知度向上にも努めます。	診療日数 74日 受診者数 3,069名	休日や年末年始に身近で診療を受けられる体制づくりに努めました。	休日急病診療所

## 2-3 少子化対策の推進

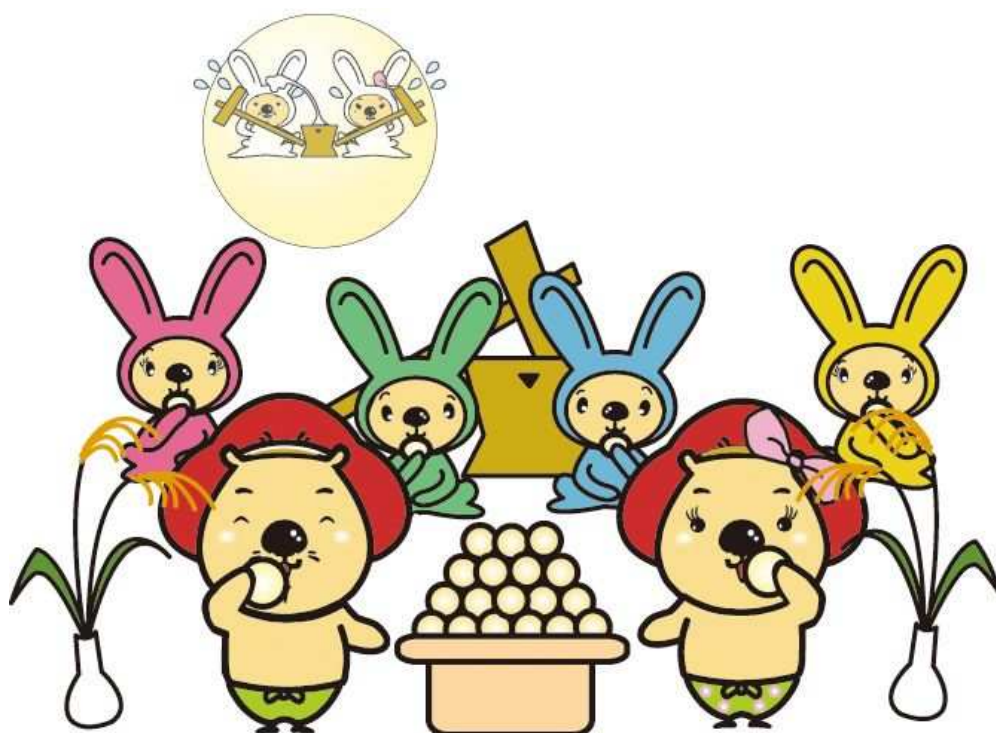
### (1) 子育ての経済的負担の軽減

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
保育所・幼稚園等児童エンゼル補助金交付事業	0～2歳児については、公立・私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び幼稚園に通う第3子以上の一部児童を対象に補助金を支給することで、保育所等入所児童をもつ家庭の経済的負担の軽減を図ります。 また、無償化実施に伴い、3～5歳児については、第4子以降の補助適用世帯に対し、給食費のうち副食材料費を補助します。	保育所 第3子 29件 第4子以降 30件  幼稚園 第4子以降 8件	多子世帯の経済的負担の軽減に寄与しました。	幼児保育課
エンゼル祝品交付事業	市民の出産を祝福するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い子育てを支援することを目的に、新生児を出産された方に「エンゼル祝品」として、池田泉州銀行の1万円入りの、第3子以上出生された方には5万円入りの積立式定期預金通帳を交付します。	第1子 202件 第2子 197件 第3子 84件 第4子以上 23件  合計 506件	子育て支援及び定住政策に寄与していると考えられます。	総合窓口課
エンゼル車提供制度	平成29年度以降に第3子以上を出産をされた方を対象にダイハツ工業(株)から乗用車を3年間無償貸与します。	65件	子育て支援に寄与でき、高評価を得ています。	総合窓口課
就学就園助成	奨学金を支給することで保護者の経済的負担の軽減を図ります。就学に当たり、経済的な援助を必要とする世帯は依然として多く、今後とも事業の継続が必要です。	奨学金 大学生 18名 高校生 18名 武田育英学資金 小学生 10名 中学生 5名	経済的な援助を必要とする世帯の負担軽減に寄与することができました。	学務課
児童手当	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に支給するとともに、制度の広報・普及に引き続き努めます。	延支給児童数 136,815件	支給日と現況届のお知らせを広報誌で周知（6月、10月、2月）。	子育て支援課
子ども医療費助成	18歳の年度末までの子どもに対し医療費の一部を助成し、健康の保持に努めるとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ります。 子育て支援を推進していくため、受給者が必要な医療を受けられるよう、医療証の発行を行っていきます。今後も医療費負担の軽減により、受給者の健康の保持と福祉の増進を図り、子育てを支援していきます。	受診件数 201,087件	令和元年10月1日より対象を18歳の年度末までに拡充し、15,486名に医療証を交付しました。受給者には、必要な医療が受けられるよう医療費助成を行い、保護者の経済的な支援を実施してきました。また、自動償還制度の導入により月額負担上限額が2,500円を超過する受給者には最初の1回のみ申請で償還できるようにし、利便性の向上に努めました。	保険医療課

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
保険給付事業 （国民健康保険・出産育児一時金の支給）	被保険者の出産に関し、条例により出産育児一時金（1児につき42万円）を支給します。また、差額支給のある被保険者に関しては申請を勧奨する通知を送付し、周知を行います。	支給件数 53件	令和3年度と支給件数を比較すると10件増加しました。	国保・年金課
妊娠・出産・子育て応援事業	経済的な負担軽減を図ることで妊娠・出産から子育て期までの家庭を応援するため、池田泉州銀行の「妊娠・育活ローン」の借入者に対し、ローン返済開始月から1年間に返済した年利2%相当額を補助します。	認定件数 0件 支給件数 1件	年2回、広報誌で周知を行っています。	子育て支援課
子育て一時預かり利用券（ふくまる子ども券）給付事業〔再掲〕	保護者の育児不安及び負担を軽減し、育児の疲れをリフレッシュすることで育児に前向きに取り組めるよう、保育所等に通っていない満1歳から満3歳の年度末までの子どもがいる世帯を対象に、一時預かり利用時に使えるふくまる子ども券（500円券20枚綴り）を配布します。	利用件数 1,020件 利用枚数 5,613枚 補助枚数 2,877枚	いちごパーティーの案内状にチラシを同封、子育て支援パンフレット等に掲載する等、情報発信を行いました。	子育て支援課

## （2）結婚の希望を叶える環境整備

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
結婚支援事業	結婚意思のある方を対象とする結婚支援を行う団体に対し、補助金を交付することにより、人口減少社会を見据えた結婚への支援を行います。また、「おおさか結婚応援ネットワーク」に参加し、大阪府・各種団体と連携した結婚支援に努めます。	補助件数 1件	結婚の希望を叶える環境整備を図りました。令和3年度より新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベントに限らず結婚支援事業全般に補助対象を拡大しました。	子ども・若者政策課
結婚祝品利用券の贈呈	市民が婚姻届を出された場合、市内商工業者の協力により、結婚のお祝いとして結婚祝品利用券を贈呈します。引き続き、婚姻届を受理する総合窓口課と連携しながら、同制度の利用促進を行います。	参加店舗数 8件 利用件数 167件	本市へ婚姻届を提出された方に対して、市内協力事業者の本制度への理解のもと、本市への定住指向促進に一定寄与しました。	商工振興課



### 第3節 【基本目標③】仕事と生活の調和を実現できる環境づくり

#### 3-1 子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実

##### (1) 家庭と子育ての両立支援がしやすい職場環境の整備への働きかけ

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
事業所内保育所設置への働きかけ	引き続き設置を希望する企業等への必要な案内等を行うとともに、既に設置された施設に対しては、2市2町広域処理による監査を定期的実施し、保育の質の確保を徹底します。	企業等からの問い合わせについては随時適切な案内や対応を実施し、令和3年4月から企業主導型保育事業1所が新規開設。	企業等の相談対応は左記のとおりです。新規開設園への施設監査を実施し、保育の質向上に向けた指導を行いました。	幼児保育課
事業主に対する啓発活動の強化	事業所を対象に、就労者が家庭生活と仕事を両立しながら十分に能力を発揮して働くことができる就労環境の必要性を啓発していきます。また、就労者が家庭と仕事を両立できるよう十分配慮し、男女の均等な処遇の徹底に向けて、関係機関と連携しながら事業主に対する啓発活動を強化します。 引き続き、国、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施していきます。	パンフレットの配布やポスターの掲示を実施。	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによって啓発を実施しました。	商工振興課

##### (2) 多様な就労形態への働きかけ

###### ① 労働時間の短縮と勤務の弾力化の促進

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
パートタイム労働者などの労働条件の整備	事業所及び労働者を対象に、国・府の普及パンフレットや資料の配布などにより週40時間労働に関する啓発・広報活動に努め、労働時間の短縮を促進します。 引き続き、広報誌への掲載、労働に関するセミナーを開催していきます。	労働問題セミナー 1回	事業所及び労働者を対象として、パートタイム労働者の労働問題に関するセミナーを開催し、働き方や労働条件に関する周知を行いました。今後も労働に関するセミナーを継続します。	商工振興課
多様な就労形態導入への意識啓発	事業所を対象に、家庭と仕事の両立を図り、ゆとりある生活が送れるよう、フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、在宅就労など多様な勤務形態導入への働きかけに努めます。 引き続き、国、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施していきます。	パンフレットの配布やポスターの掲示を実施。	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによって啓発を実施しました。	商工振興課

###### ② 就労への支援

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
地域就労支援事業 〔再掲〕	ひとり親家庭の親等で就労困難者に対し就労支援を行います。 引き続き、変わりゆく就労環境の周知やタイムリーなセミナーの開催に取り組んでいきます。	就労相談件数 7件 就労セミナー 2回	個別相談やセミナー開催によって就労困難者の支援を行いました。	商工振興課

#### 3-2 仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発

##### (1) ワーク・ライフ・バランスの理解啓発の推進

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
就業と家庭責任の両立支援	就労による経済的自立が可能であり、また、健康で豊かな生活のための時間が確保され、多様な働き方、生き方が選択できる社会、いわゆる、「仕事と生活の調和」の実現について、その理念の周知や実現を阻害する性別役割分担意識の解消等の啓発に努めます。	ダイバーシティセンターにおいて、「女性のための元氣アップ講座」、「定年を迎える男性のための講座」などを開催。また、男女共同参画週間には理解を深めるための展示を行いました。	性別役割分担意識の解消にむけて、対象を絞って講座を行うことで効果的に理解を深めていただく機会になりました。展示については、多くの市民に関心を持っていただけるよう工夫しました。	人権・文化国際課

(2) 男女共同参画に関する啓発の推進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
学校・園における男女平等教育	教職員等に対する男女共同参画の意識啓発を充実し、学校・園における男女平等教育の推進を図ります。	教科学習、総合的な学習の時間をはじめ、全ての教育活動の中で実施しました。	大阪府教育委員会作成の教材資料等を活用し、指導を実施しました。人権ポスター、人権標語、人権作文の作品募集を行い、子どもたちの意識の向上を図りました。	学校教育推進課
男女共同参画啓発事業	男女がともに仕事と家庭責任を両立しながら、自分らしい生き方を選択できる社会の実現をめざし、固定的な役割分担意識の解消を図る啓発を推進します。	市民セミナーを2回開催しました。また、男女共同参画週間には、理解を深めるための展示を行いました。	市民セミナーを2回開催。展示については、多くの市民に関心を持っていただけるよう工夫しました。	人権・文化国際課
男女共同参画貢献に対する顕彰	男女共同参画に貢献、活躍した個人・グループ・事業者の顕彰制度（オープン・池田賞）を設け、男女共同参画社会づくりを推進します。	応募なし。	事業の在り方の見直しが課題です。	人権・文化国際課

3-3 子育てと仕事が両立できる保育環境の整備・充実

(1) 多様なニーズに応える保育サービスの推進 【再掲】

① 保育内容の充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
保育所等保育内容の充実 【再掲】	子どもの人権意識を培い、豊かな感性や創造性を育むために、年齢や発達に応じたきめ細かな保育内容の提供を図ります。また、各所（園）が特色のある保育を推進し、保育の質の向上に努めます。また新任の職員の増加や異動もあるので、保育の継承をしていきます。	各所園の保育の質向上のための研修を実施しました。  乳幼児の保育環境、運動遊び、絵画製作、リズム遊び研修、公立幼保連携型認定こども園新規採用教育研修（オンライン含む）、保育士等キャリアアップ研修	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の上、各所園での公開保育、模擬保育を縮小して実施しました。年齢や保育の状況に応じた研修を行い、保育内容の充実を図りました。また、保育士等キャリアアップ研修では専門性の向上を図りました。	幼児保育課
巡回支援の充実 【重点施策】 【再掲】	各施設に定期的な巡回指導を実施し、保育の指導や職員からの相談対応等を行い、保育の質の向上につなげます。	定期的に巡回、要請に応じ、巡回指導、相談を行いました。	苦情対応や人材育成の相談に対応するとともに、保育環境や保育内容の指導を行いました。今後も保育運営の円滑化や保育の質の向上につなげていきます。	幼児保育課
保育士確保事業 【重点施策】 【再掲】	「オール池田」での保育の量・質の確保を行うため、公私双方の保育士の採用確保・職場定着のための施策を展開します。	公私立保育士数 (フルタイム勤務、4月1日時点) 584名	国の保育士等処遇改善施策に加えて「池田市保育士等キャリアアップ事業補助金」を実施しました。その他保育士確保のための今後も採用確保・職場定着に資する施策の実施に努めていきます。	幼児保育課

② 多様な保育サービスの充実

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
保育所等の利用調整及び量の確保 【重点施策】 【再掲】	高まる保育ニーズに対し、利用調整を行うとともに、民間事業者に対する施設整備への支援や補助事業の実施等により量の確保を行い、年度当初における国基準の待機児童を生じさせることのないよう努めます。	公立保育所 1所 公立認定こども園 4所 私立保育所 10所 私立認定こども園 8所 私立地域型保育事業 5所 年度当初利用児童数 2,068名 年度当初国基準待機児童数 0人	年度当初の国基準待機児童数ゼロを達成し、保育需要に応じて、適切に教育・保育を提供しました。	子ども・若者政策課 幼児保育課
乳児保育 【再掲】	公・私立保育所等において、生後57日目からの産休明け保育を実施します。（一部の施設を除く）	0歳児の入所・入園人数 116名	乳児保育ニーズに対応しました。	幼児保育課
時間外保育事業 (延長保育事業) 【再掲】	就労形態の多様化に対応した保育サービスを提供するため、公・私立保育所等で午前7時から午後7時までの12時間保育を実施することで、サービスの充実を図ります（但し、一部の私立保育所等では実施時間が異なる）。	利用実人数 公立 268名 私立 558名	時間外保育の実施により多様な保育ニーズに対応しました。	幼児保育課 学務課

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
幼稚園等の預かり保育 〔再掲〕	保護者の就労意向の高まりを支援するため、教育時間外の時間帯で保育を実施する預かり保育等の充実を図ります。 公立幼稚園は令和3年度より認定こども園に移行しました。	公立認定こども園4園、私立認定こども園4園、私立幼稚園7園において実施しました。  利用延べ人数 公立認定こども園 3,184人 私立幼稚園 19,897人 私立認定こども園 8,458人	幼稚園等を利用する共働き世帯等の保育支援に寄与しました。	学務課 幼児 保育課
休日（日曜日・祝日）保育 〔再掲〕	市内認可保育所等を利用する児童であって、保護者の勤務等により日曜日・祝日にも保育を必要とする児童に対し、保育ステーション「カルガモ」で保育を実施することで保育サービスの充実を図ります。	利用延べ人数 167名	保護者の多様な就労形態等に対応し、子育て支援の推進に努めました。	幼児 保育課
送迎保育ステーション事業 〔再掲〕	2箇所の送迎保育ステーション「カルガモ」、「もりもり KIDS」を設置し、池田駅周辺から、遠方の園に入所している児童の朝・夕の送迎を行うことで、保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図ります。	カルガモ 月平均登録人数 46名 利用実人数 549名  もりもり KIDS 月平均登録人数 21名 利用実人数 252名	保育所等入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図りました。	幼児 保育課
待機児童解消保育事業 〔再掲〕	認可保育所等に入所できなかった児童を受入れるため、平成28年に池田市待機児童解消保育ルーム「ふくまるキッズ園」を開設し、民間事業者による運営のもと保育を行います。また、令和2年4月より同様の保育ルームを1園開設し、更なる保育の受け皿の確保を図ります。	ふくまるキッズ園 年間延べ利用児童数 552名  ぴよぴよ 年間延べ利用児童数 299名	待機児童解消のため、保育の受け皿を確保することで、待機児童の解消を図りました。	幼児 保育課
利用者支援事業 （特定型） 〔保育コンシェルジュの拡充〕 〔重点施策〕 〔再掲〕	引き続き保護者の様々な不安や悩みに寄り添い、解消に努めます。また、保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュの増員により、相談業務の深化を図り、利用者に寄り添った支援を行います。	保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、令和4年10月より保育コンシェルジュを3名から5名に増員しました。 また子育て支援拠点5所での出張保育相談の実施に加え、AI保育コンシェルジュ（AIチャットボット）も活用することにより、就労等の事情での開庁時間に相談できない方の利用者支援体制を拡充しています。	認可保育所に入所できない申込者や、健康増進課・子育て支援課・子ども家庭センター等との連携ケースの増加に対し、増員した保育コンシェルジュによって、さらに丁寧に利用者に寄り添った相談が可能となりました。	幼児 保育課

## （2）放課後児童対策の充実（新・放課後子ども総合プランに基づく取組の推進）〔再掲〕

### ①留守家庭児童会の充実

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
留守家庭児童会運営事業 〔重点施策〕 〔再掲〕	保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭の児童が過ごす場所として、安全で安心な遊びの場・生活の場づくりを行うとともに、異年齢児童との交流や発達段階に応じた遊びを通して、児童の自主性・社会性などの育成を図ります。 ■質の向上のため、指導員への研修を定期的に実施するとともに、事業内容についての周知を推進し、学校や地域との恒常的な情報共有が可能な体制の構築をめざします。 ■特別な配慮を必要とする児童については、人数に応じた職員のかかわりや研修の他、巡回支援員による関係機関との連携調整・情報共有、子どもの育成に関する助言などを実施します。 ■開所時間等の設定については、多様化する保護者の働き方の実情を把握し、見直しを検討します。 また、対象学年拡大に向けた教室整備をすすめてまいります。	在籍児童数 840名 (令和4年5月1日時点)	市内全10小学校に17支援単位を設置。留守家庭児童の健全な育成を図りました。	地域 教育課

②地域との連携

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
子どもの居場所づくり推進事業 〔再掲〕	大人と子ども間の交流も含めて子ども達が放課後を有意義に過ごせる事業として、さらに安全管理員の新規導入等による若返りを図ります。	実施校区と実績 (回数、参加児童、安全管理員)  池小 52回、3,383人、322人 秦小 22回、3,054人、352人 北小 19回、1,915人、171人 呉小 4回、300人、14人 石小 20回、2,096人、170人 五小 24回、1,677人、249人 南小 38回、1,517人、304人 緑小 11回、393人、44人 神小 3回、566人、6人 ほそごう 4回、127人、12人  合計 197回、15,028人、 1,644人	合計実績(回数、参加児童、安全管理員)の令和3年度との比較。  実施校区:全校区 回数:104回増 参加児童:10,614人増 安全管理員:1,080人増	地域教育課
こども食堂開設支援事業 〔再掲〕	子どもの健やかな成長と地域の人の交流により豊かな人間性や社会性を育むことができる「こども食堂」の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの促進・充実を図ります。	市内こども食堂 8箇所  ※新型コロナウイルス感染拡大防止等のため休止した団体あり。	こども食堂の運営を支援し、子どもの居場所づくりの促進・充実を図りました。	子ども・若者政策課
児童館活動促進事業 〔再掲〕	「学びの館」として、子どもたちの学力の定着を図るため、教室活動をはじめ、長期休業中に実施している特別活動教室、土曜学習(サタスタ)をさらに充実させていきます。 また、地域との連携を強化していくため、校区にある学校や教育関連施設、保護者や地域の関係団体と緊密な連携を深め、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに努めます。 さらに、子育て世代の保護者に対して、教育相談の充実、子育て支援セミナー(ライフプランニングセミナー)の実施など、保護者同士の情報交換の場としての役割を果たせるよう機能整備を図っていきます。	ピアノ教室 517人 習字教室 337人 硬筆教室 743人 珠算教室 1,081人 絵画教室 60人 算数教室 876人 工作教室 47人 算数自主学习会 180人 (夏期・冬期・春期) 行事・その他 8,496人  ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読み聞かせは実施せず。また、特別学習教室は2部制で実施。	ほそごう校区はもちろん、他の校区からの利用者増につなげるため、館だより等の情報発信に努めました。また、自然や地域の特性を活かした学習や行事を展開し、市内小学校の地域学習や教職員の研修などの取り組みを支援しました。 さらに、池田市地域子育て支援拠点「ホップくん」とも連携し、就学前の子どもたちの育ちを支援した取り組みも展開しています。教員や児童館職員や講師の呼びかけや励ましもあり、教室活動を継続する子どもたちや新規の申込者が多く、取り組んできたことが実を結びとともに、保護者からも高い評価を得ています。	地域教育課





事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
青少年の健全育成(五月山児童文化センター) 〔再掲〕	科学室や図工室を活用した実験教室やクラフト教室、五月山の自然を親子で楽しむことのできる観察会などについては、内容の見直しとさらなる充実を図っていきます。 また、乳幼児家庭のための子育て支援の拠点として、「よちよちプラネタリウム」「親子山歩き」などの行事を通して、気軽に集い、出会い、相談できる環境づくりに努めます。 さらに、児童の放課後の居場所として多目的室(自習室)を開放し、地域の大人たち(ボランティア)とともに子どもの成長を見守ることができ施設をめざします。	・入館者数 23,565人 ・定期クラブ延べ出席数 1,472人 ・科学部門行事参加者数 259人 ・自然部門行事参加者数 304人 ・創作部門行事参加者数(作る) 661人 ・観劇部門行事参加者数(シアター) 272人 ・子育て部門行事参加者数(あそぶ・たのしむ) 962人 ・特別企画行事参加者数 6,789人 ・プラネタリウム来館者数 3,306人	定期クラブ活動では、これまでのくれば音楽堂舞台発表に加えて中央公民館展示コーナーでの作品展覧会を開催することができました。(初開催)各部門の行事ではコロナで見送っていたクッキング、科学まつりなどの行事を再開、定員を超える申込みがありました。中学生の社会奉仕活動(附属中)で行事の企画・広報・実施について共に活動し、中学生主導の行事を実現することが出来ました。(夏休み期間中に開催)府教育庁などが主催する研修に参加し、子どもとのふれあいを見つめ直す機会となりました。	地域教育課
青少年の健全育成(水月児童文化センター) 〔再掲〕	子ども・若者を育てる全年齢型地域交流拠点「遊び・子育て・参画実践の館」をめざし、利用者が「出会い・気づき・つながり・表現・行動する」環境づくりに努めます。 また、定期クラブ、月例サークル、季節単発行事、特別事業(親子教室、劇団、子ども会議、夜間開館、子ども食堂)に加え、施設運営への市民参画や社会課題を考える場としての役割を果たせるよう機能整備を図っていきます。	・入館者数 14,945人 ・定期クラブ 199回 1,640人 ・月例サークル 100回 644人 ・季節・単発行事 58回 1,373人 ・特別事業 435回 3,074人	すいげつ発表会では、施設行事企画運営委員会「すいげつクルー」が司会を務め、定期クラブの発表や、劇団「ぼこあぼこ」の発表を行いました。舞台発表に加え、同時開催でお茶作法クラブによるお茶会や月例イベントのおもちゃ病院の講師による工作会なども実施することができました。 単発・季節行事としては、アマチュアマジシャンズやピエロのぼんちゃんによるイベントや、子ども落語家薫風亭文鳥さんによる子ども寄席なども実施しました。 市民の声を聞くことを目的とした「すいげつCafé」では、参加した子どもたちからみんなでちぎり絵作品を作ったり、絵を教え合う機会が欲しいという声から「すいげつ飾りつけクラブ」や「イラストクラブ」を発足しました。子どもたち自身でポスターを作ったり、他の子どもに呼びかけたりと楽しみながら主体的に参加する様子が見られました。	地域教育課



## 第4節 【基本目標④】子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり

### 4-1 子育て家庭が安心して生活できる環境の整備・充実

#### (1) 居住環境の整備・充実

##### ① 快適で安全な住環境づくり

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
狹隘道路整備促進補助事業	狭あい道路の解消を進めるにあたり、助成制度の見直しを検討するとともに、制度の周知を図り、私有地の後退整備を促すことで、市民の安全で良好な住環境の推進を図ります。	助成件数 5件 寄附面積 146.17㎡	道路後退部分について、事前協議を行い、助成金を交付しました。	土木管理課

##### ② 住宅対策の促進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
母子・父子住宅〔再掲〕	市営住宅条例の申込資格の全ての条件を満たし、かつ母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条の適用を受けている母子・父子世帯に対し、低廉な家賃の市営住宅を提供します。	入居希望者登録は毎年更新。広報誌にも掲載。  新規 2件 退去 1件  令和5年3月末現在 入居世帯数 12件 入居登録希望数 11件	住宅に関して困っているひとり親へ母子・父子住宅の案内を行いました。	子育て支援課(都市政策課)
重度障がい者住宅改造助成事業〔再掲〕	障がい者の日常生活の向上を図るため、住宅改造費を助成します。	申請 3件	住宅改造費を助成することにより、障がい者(児)の住み良さと生活の向上が図られました。	障がい福祉課
親元近距離居住応援事業	子育て世帯の流入及び定住化の促進を図るため、本市に転入して親世帯と同居する子世帯に対し、マイホームを新規取得する際の費用の一部補助を実施します。	事業見直しにより、令和3年度より廃止。	子育て世帯の流入及び定住化の促進を図るため、補助を行ってきましたが、令和2年度をもって廃止しました。	都市政策課

#### (2) 子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進

##### ① 福祉のまちづくりの総合的な推進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
交通安全施設整備事業	高齢者や障がい者、車いすやベビーカー利用者の安全な通行を確保するため、関係機関と危険箇所の把握に努め、道路照明、防護柵、カーブミラー、交差点カラーなどの交通安全対策を進めていきます。	カーブミラー 18基  グリーンベルト L=0.43km	生活道路をより安全に利用できるよう、カーブミラー等の設置を行い、歩道における歩行者の安全確保のため、グリーンベルト等の整備を行いました。	交通道路課
バリアフリー化推進事業	令和2年度に「池田市バリアフリーマスタープラン」を策定し、みんなが活動したくなるまちを目指すため、共生社会・ダイバーシティをキーワードに継続的な取り組みの推進を実施します。	池田市バリアフリー基本構想(素案)を策定。	「池田市バリアフリー基本構想」の策定に向け当事者の意見を踏まえ、取り組みを進める事業を整理しました。	交通道路課

##### ② 子どもや子ども連れなどに配慮した公共施設の整備の促進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
「赤ちゃんステーション」の設置	オムツ替えや授乳ができる機能を備えた市内の公共施設や児童福祉施設、医療機関、商業施設等を「赤ちゃんステーション」として登録すると共に、ステッカー等を貼って周知します。	池田市内設置 25箇所	パンフレット等で設置場所を案内しました。	子育て支援課
キッズコーナーの設置	乳幼児連れの来庁者を支援するため、市庁舎内にキッズコーナーを設置します。	市庁舎4階に設置(令和4年7月1日～令和5年3月31日の間、子育て世帯生活支援特別給付金特設窓口設置のため一時的に使用中止)	子どもが遊んでいる様子を見ながら、安心して手続きや相談ができています。	子育て支援課
安全な遊び場の提供	今後も長寿命化を図り、安心して利用できる公園の補修・改修を進めていく必要があります。あわせて、今後、維持管理費用の増大が見込まれるため、必要な公園施設を検討し、再編成も検討していきます。	日常点検や定期点検により、破損・経年劣化した遊具等に対し、補修・更新を実施。	点検により発見した損傷箇所について、緊急を要するものは概ね対応が完了、一部公園において、複合遊具等の撤去・更新を行いました。	みどり農政課

## 4-2 子どもが安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実

### (1) 子どもに安全な交通対策の推進

#### ①交通安全教育の推進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
交通安全教室	市内の保育所・園や幼稚園、市立学校において、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を開催し、子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう啓発活動を引き続き推進します。また、保護者の交通安全意識の向上も必要と考えるため、「交通安全は家庭から」のスローガンのもと保護者に対する啓発活動も引き続き推進していきます。 最近では所外保育での交通ルールを守っていても事故に巻き込まれるケースが多いので、そういったことも含めた指導も行います。	教室参加人数 中学生 911人 小学生 1,925人 幼稚園 802人 保育所 574人	例年「交通安全は家庭から」のスローガンのもと、子供のみならず保護者に対する交通安全の普及啓発を実施しています。小学1年生と幼稚園児並びに保育園児を対象とした交通安全教室、小学校3年生と中学1年生を対象にした自転車安全教室を開催しました。 また、保育所においては年齢に合わせ絵本や紙芝居、人形劇等により交通ルールの指導を行いました。3歳児～5歳児はドライブごっこ、道路地図作り、標識遊び等から交通安全への意識を育てました。保護者に向けて交通安全意識を高める周知文の配布、所園内に交通安全啓発ポスターを掲示しました。	交通 道路課 幼児 保育課 学校教育 推進課
交通安全啓発事業	全国交通安全運動期間を中心とした広報・啓発活動や自転車免許教室の実施をはじめとした、自転車マナーアップ運動等の交通安全教育を展開します。また、これまでの交通安全啓発事業の体制を見直し、効果的な事業の展開を検討していきます。	自転車運転免許証 交付枚数 800枚 幼児用ヘルメット 配布個数 384個	自転車免許証の交付や幼児用ヘルメットの無料配布により、自転車の安全利用に対する意識の向上を図ることができました。	交通 道路課

#### ②安全な交通環境の整備

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
違法駐車等防止事業	違法駐車・迷惑駐車防止のための啓発を行うとともに、自動車等に係る駐車施設の確保に関する指導基準に基づき指導を行い、駐車場の確保に努めます。	指導台数 223台	指導啓発により、令和3年度から微減しました。今後も事業を継続しつつ、池田警察署にも取り締まり強化を要請していきます。	交通 道路課
放置自転車等対策事業 (池田・石橋阪大前駅周辺)	池田・石橋阪大前駅周辺における自転車等の放置防止指導及び移動・保管・返還等を継続的にを行い、駅周辺の良好な生活環境を保持します。また、放置自転車等台数が減少した駐輪対策の事例等を調べるとともに、適切な駐輪施設のあり方についても検討していきます。	移動・保管台数 1,289台	放置自転車等移動保管台数は石橋阪大前駅周辺では依然として多い現状。高校生への啓発や近隣店舗への放置防止協力を実施し道路の利用マナー向上を図ります。	交通 道路課

### (2) 子どもを犯罪や災害等の被害から守るための対策の推進

#### ①防犯・防災意識の醸成

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
防犯教室	大阪府警生活安全指導班の協力により、劇などにより具体的な場面を通して幼児に痴漢や誘拐などの悪質な犯罪から身を守るための方法を学ばせ、防犯意識の向上を図ります。	防犯教室を各施設1回実施しました。	劇などを通して不審者から身を守る方法を学ばせ、防犯意識を高めました。不審者侵入の避難訓練を実施しました。	幼児 保育課
防災教育の推進	近年増加する自然災害に対し、防災教育を継続実施することで、防災に対する意識の向上、自助、共助の啓発に努めます。	実施回数 57回 参加人数 7,225人	防災教育を行うことで、災害時の対応力向上につながりました。	消防署
防火防災意識啓発	市内の幼稚園・保育所・こども園及び幼年消防クラブに出向き玩具煙火の体験及び視聴覚教材による防火安全指導を実施し、防火防災意識の向上を図るとともに今後も同様の内容で開催していきます。	市内の幼稚園・保育所・こども園及び幼年消防クラブ24施設に実施。	玩具煙火の体験及び視聴覚教材による防火安全指導を実施することにより、子どもたちの防火防災意識の高揚と啓発につながりました。	消防本部 予防課
歳末防火意識啓発	継続的に地域活動の一環として、こども会やボーイスカウトに、夜警並びに夜回り警戒を行ってもらうことで、少年期の火災予防思想を高めるとともに、地域への歳末における防火意識の啓発を図ります。	令和4年度にあっては、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上での活動を行ったため、参加団体が令和3年度の9団体196名から、13団体317名に増加。	子どもたちが夜警等を実施することにより、地域への歳末防火意識の啓発につながり、子どもたち自身の防火意識の高揚と、啓発につながりました。	消防本部 総務課

②防犯・防災体制の強化

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
市民安全のつどいの開催	地域安全活動の充実や防犯活動の促進を図るため、今後も「市民安全のつどい」を開催し、地域の防犯安全意識の高揚につなげます。	事件発生から21年目となり、令和4年度は7月10日に「市民安全のつどい」を開催しました。	市民安全のつどいへの活動助成を行いました。	危機管理課
防犯委員会補助事業	警察、関係機関、関係団体と協力し、地域住民と一体となって防犯活動を推進し、地域で防犯活動の推進を図ります。	例年実施されている「池田市防犯委員会理事会（総会）」については、6月16日に開催されました。	池田市防犯委員会への活動助成を行いました。	危機管理課
地域住民による子育て支援の推進〔再掲〕	地域住民による子どもや子育て家庭の見守り・応援活動を推進し、地域全体で子どもを育む風土の醸成と子どもの健全育成に努めます。	子育て応援隊 新規登録者 7名 総登録者 72名	地域住民による子どもや子育て家庭の見守り・応援活動を推進しました。	子ども・若者政策課
子ども110番の旗の配布〔再掲〕	これからも、子どもたちを犯罪から守る一助とするため、「子ども110番の家」の旗を作成し、個人や事業者への体制づくりを支援していきます。	子ども110番の旗を年間172本配布しました。	子ども110番の旗の配布等により、安全なまちづくりを推進しました。	危機管理課
シティー・ガード対策事業	市の安全パトロールやスクールガードリーダーだけでなく、学校・地域・警察との連携を強化し、地域の安全を見守っていきます。	月曜日～金曜日に市内を青色安全パトロール車で巡回しました。	小中学校の校務員が安全パトロール隊と同様のパトロール服を着用し、校内の安全監視を行いました。	危機管理課
セーフティ・キーパー対策事業	市域の児童施設を中心に、安全パトロール隊が巡回し、安全監視を行うことにより犯罪防止や非常事態への対応を図ります。	パトロール隊員を対象に池田警察署員による防犯パトロール講習等を行い、隊員の意識向上を図りました。	青色パトロール車3台で、学校園・保育所等54施設、主要公園26箇所のパトロールを実施しました。	危機管理課
子ども安全対策事業	新1年生に防犯ブザーを無償配付します。また、犯罪発生や歩行中の事故等を防ぐために、学校と地域、関係機関が一体となって学校安全を確保するとともに、見守り隊の方との連携を図り、状況把握に努めます。リアルタイムに「登下校メール」の有償の利用率をさらに向上させます。「ツイタもんメール」については、非常変災時の緊急一斉連絡手段として非常に有効であるため、利便性をさらに周知することで、利用者数の向上をめざします。	ツイタもん加入率(保持者/全児童) 99.1% 有償利用率(有償利用者/保持者) 45.9%	小・義務教育学校前期課程において、新1年生に防犯ブザーを配布。登下校安全を図るために、各校、見守り隊との連携を図りました。緊急時等の連絡のために、各校、ツイタもんメールを利用(全校、学年等)、99%以上の児童が加入しています。	教育センター
防災訓練の実施	豊能地区3市2町の合同防災訓練、各地域の自主防災会の訓練、市の訓練等を行うことで、近隣市町村又防災関係機関の災害時における連携や平常時の関係構築につなげていきます。	11月21日に「豊能地区3市2町防災訓練」を実施しました。	今回は図上シミュレーション訓練とし、市町村ごとに訓練を実施しました。各市町村、オンラインにて中継を行いました。池田市は、市関係者22名、関係機関6名で訓練を行いました。	危機管理課
消防訓練指導	市内の小学校に出向き、災害が発生した際の避難行動の重要性を説き、自らの生命身体を守り、共に助け合う能力を身に付けてもらいます。	実施回数 7回 参加人数 3,178人	災害発生時に、自らの生命身体を守る能力を養ってもらうことができました。	消防署
防災対策の推進	防災備蓄倉庫を拠点とし、物資の備蓄と受援施設として機能を果たすとともに、各小学校(避難所)における備蓄と併せて、きたる災害に備えていきます。	アルファ米や毛布等の備蓄管理を行いました。	大阪府の備蓄指針に達成しました。	危機管理課
災害情報提供体制の充実	従来の市のホームページやMCA無線、広報車や緊急速報メールだけでなく、防災行政無線やLINEなどのSNSなどを通じるなど、情報伝達の多様化に努めていきます。	防災メール登録者数 3,621名 (令和5年1月末現在の池田市の登録者数)	防災メール登録者数について、池田市は大阪府全体の2.47%です。	危機管理課

(3) 子どもを取り巻く有害環境への対策の推進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
「社会を明るくする運動」ポスター・標語の募集	引き続き社会を明るくする部会との関係団体等と連携しながら、「社会を明るくする運動」について、標語・ポスター・作文コンテスト及び街頭啓発運動、「市民のつどい」開催等を通じて一般市民の理解を進めていきます。	応募数（対象：小学校4～6年生・中学生） 標語905点、ポスター793点、作文32点	学校の授業を通じて作品づくりに取り組むことで、多くの子ども達に少年非行、犯罪、更生について考えてもらう機会となりました。 また、市民のつどいや市役所ロビーでの作品展示や保護司会報での紹介を行うことにより、子どもたちや保護者だけでなく、多くの市民に運動について周知・啓発することができました。	高齢・福祉総務課
中学校指導支援事業 〔再掲〕	児童・生徒の健全育成を図るために「学園生活指導協力委員会」を組織し、学校以外で関わる地域と学校が連携し、継続した児童生徒の見守り体制の強化を図ります。	各学校園（中学校区） 2～3回の紙面開催 通常開催2回（きたてしま学園、いしばし学園、ほそごう学園）	学校・地域の現状を報告し、情報を交換する場として位置づいています。参集による開催ができず紙面開催が中心となりました。学校からは行事や普段の様子の発信、通常開催された学園については地域から児童生徒の気になる点や活躍の様子が共有されました。学校と地域との良好な関係構築に貢献できました。	教育センター
安心安全な携帯やネットの使い方の推進	携帯電話を中心とした情報機器やインターネットの使い方について、情報モラルやネットリテラシーなどについての正しい知識と利用方法について考える機会を設定します。	全市立学校園で講演会を実施予定でしたが、スケジュール等の都合により13校での実施となりました。	各校のニーズに合わせて最新の情報を紹介しながら危険性や注意喚起を行い、健全な情報機器の利用について学ぶ場となりました。また学校でのタブレットの使い方を考えるきっかけとなりました。	教育センター



## 第5節 【基本目標⑤】子どもの人権を守る環境づくり

### 5-1 子どもの人権が尊重される環境の整備・充実

#### (1) 要保護児童及び要支援児童と家庭への支援の充実【再掲】

##### ①問題の早期発見・相談援助体制の充実【再掲】

事業名	事業内容	実績（R4）	達成状況	担当課
児童家庭相談事業・子ども家庭総合支援拠点【重点施策】 【再掲】	全ての子どもとその家庭及び妊産婦が安全で安心な生活ができるよう、関連機関との連携を図りながら相談援助を行います。また、子どもと家庭の実情把握、支援に関する情報共有、子育て全般の相談対応、児童虐待の相談・通告受付など、関係機関との調整を行い、子どもと家庭の支援に取り組みます。	相談件数 375件	児童虐待の通告受付や調査、支援にあたっての関係機関の調整等を行いました。適宜、関係機関との情報共有・連携を図りながら、子どもと家庭の実態把握に努め、必要な支援に取り組みました。	子育て支援課
児童虐待発生予防事業【再掲】	乳幼児健康診査未受診家庭対応や居所不明児童調査を実施し、関係機関と連携し、子どもの状況把握及び必要に応じて早期支援を行います。継続的に行うことで、未然防止を図ります。	乳幼児健康診査未受診家庭調査件数 5件	関係機関からの情報提供をもとに実態調査や全国的な居所不明児童調査を実施し、要保護児童対策地域協議会の会議で報告。子どもの状況把握に努め、必要に応じて支援を行いました。	子育て支援課
	児童虐待の発生予防を目的とし、機関訪問やオレンジリボン運動を推進し啓発活動を行います。また、児童虐待発生予防の観点から、親及び子ども支援プログラムを実施します。継続的に実施することで定着化させ、予防に努めます。	【オレンジリボン運動】 のぼりやタペストリーの掲示及びオレンジリボンの配布を実施。  【親支援プログラム】 BP 年12回 NP 年1回  【子ども支援プログラム】 ファンフレズ 年1回	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、オレンジリボン運動を実施し、啓発活動に努めました。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、親及び子ども支援プログラムを実施し、児童虐待発生予防に努めました。	
池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議【再掲】	児童虐待の防止・早期発見・援助活動など総合的な取り組みを推進するための保健・医療・福祉・教育等関係機関・団体や関係者からなる要保護児童対策地域協議会を活用し、児童虐待の早期発見・早期支援、再発防止に努めます。ネットワークでの情報共有や現状把握のため、実務者会議を定期的に行います。	実務者会議 年4回 運営会議 年20回 個別ケース検討会議 年59回 講演会 年1回	池田市要保護児童対策地域協議会台帳登載児童について、関係機関と連携を図り、援助方針及び処遇決定を行い、早期発見・早期支援・再発防止に努めました。 また、講演会を開催し、児童虐待の対応における理解を深め、実務者のスキルアップを図りました。	子育て支援課
利用者支援事業（母子保健型）子育て世代包括支援センター【重点施策】 【再掲】	妊娠期からの切れ目ない支援をめざし、妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。また、支援が必要な妊産婦のもれなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 694件 支援を要する妊婦 227件	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	健康増進課
利用者支援事業（基本型）にじいろ【重点施策】 【再掲】	妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、専任の保育士が、当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。子育てに関する情報提供や電話・面談・訪問等、相談者のニーズに合わせた相談スタイルで、相談に柔軟に応じます。 また、母子保健や子育て支援の関係機関担当者との連携を推進します。	相談・援助件数 585件（内訳） 面談 155件 訪問 121件 電話 117件 出張相談 192件 援助 0件	柔軟な対応が好評です。 地域のさまざまな子育て支援の場に出向いて気軽に相談に応じることにより、相談支援の充実が図られています。	健康増進課
乳児家庭全戸訪問事業【重点施策】 【再掲】	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、助産師や保健師が訪問します。乳児の発育発達や産婦の心身の健康状態を確認し、きめ細やかな保健指導を行うとともに、育児支援の情報提供も行います。 本市では、新生児・未熟児・産婦の訪問指導も兼ねています。	訪問家庭数 557戸 訪問延べ件数 609人	出生数の減少に伴い訪問数は減少しています。	健康増進課

## (2) 人権教育の推進

### ① 人権教育の推進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
池田市人権教育基本方針	「池田市人権基本方針」及び「池田市人権教育推進プラン」に基づいて、学校園の人権教育推進を支援していきます。	各学校園へ、池田市人権啓発パンフレット、人権教育教材等を配布。	池田市人権基本方針及び池田市人権教育推進プランに基づき、各学校園において人権教育推進計画や人権教育カリキュラムを作成し、実践しています。	学校教育推進課
学校人権教育推進活動事業	市内の学校園において同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けた教育を推進するとともに、教職員対象の研修の実施等、人権が守られる場としての学校園づくりを進めます。	学校園における人権教育の推進や教職員の人権意識向上のため、研修会の開催、人権教育資料の作成、提供を行いました。	全学校園で人権教育研究会を組織し、計画に沿って人権教育を推進しました。また、校内や学園で研修を実施しました。大阪府や池田市主催の人権教育研修や協議会へ教職員が参加し、実践交流を進めました。	学校教育推進課
人権擁護啓発事業	市民一人ひとりが「人権」を自分自身の問題として捉え、人権意識を高める市民の輪を広げるため、地域や各団体における人権リーダーの育成をめざします。	人権リーダー養成講座の開催、人権カレンダーの作成配布をしました。	地道な取り組みであるが、継続することが大切であるとの認識で努めています。	人権・文化国際課

### ② 子どもの権利に関する意識啓発の推進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
子ども・子育て会議の運営 〔「子ども条例」の普及・啓発〕 〔再掲〕	「子ども・子育て会議」において子ども・子育て支援事業計画に基づく、各種子育て支援施策を総合的に推進するとともに、「子ども条例」の趣旨の理解促進を図ります。	会議開催 2回 委員数 15名	子育て支援や幼児期の教育・保育についての率直な議論が行われ、子ども・子育て支援事業計画及び今後の子育て支援施策の推進を図りました。	子ども・若者政策課

### ③ 相談事業等の推進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
人権等相談事業	人権侵害などの相談に対し、迅速かつ適切な対応を図ります。	相談件数 224件	多様な人権問題の解決に向け、関係機関との連携に努めています。	人権・文化国際課
女性のための相談	女性のあらゆる悩みに対し相談に応じ、適切な対応を図ります。	相談件数 104件	令和4年度からダイバーシティセンターで実施。女性の悩みに対し相談に応じ、相談件数も増加しました。一定の成果を上げていると判断します。	人権・文化国際課
DV相談	配偶者から暴力を受けた被害者の相談に応じるとともに、各種情報提供などを行います。	相談件数 74件	DV相談は年々増加傾向にあります。今後は相談体制の充実を図ることが必要です。	人権・文化国際課
ドメスティック・バイオレンス対策事業	DV被害者等を救済するため、緊急一時保護や緊急避難支援を行います。	DV避難シェルターへの同行 1件	相談者の意思を汲み取りシェルター入所調整を行い、同行しました。いつ起こるか分からないDV被害に対し、常に対応できるように事業を継続することが必要です。	人権・文化国際課

## (3) 子どもが参画できるまちづくりの推進

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
少年の主張の開催	小中学生が自身の考え、思い、疑問などに対してそれを文章にまとめてそれを伝える等という作業は、子ども達が今後社会に適応していく上で必須の要素であり、「少年の主張」発表大会はこれらの目的を果たす上で大きな動機付けとなるため継続して実施します。	31回大会として市立カルチャープラザで実施しました。 小学5年生から中学3年生の作文を募集し、発表会を開催しました。	応募作品は637作品で、作品の完成度も高いものが多くなりました。	地域教育課
広報誌等発行	子どもたちにも親しみを持っていただける広報誌作成に努めます。	イベントやイケダレンジャー、ウォンバット特集を掲載し、子どもたちにも親しみをもっていただける誌面作成をしました。	子どもたちに親しみをもっていただけるような企画誌面の掲載に努めます。	広報広聴課
ホームページ「キッズいけだ」	ホームページのリニューアルとあわせて、「キッズいけだ」については、リニューアルし、子育てカテゴリで市ホームページに組み込むよう検討します。	事業見直しにより、令和3年2月より廃止。	事業見直しにより、令和3年2月より廃止しました。	広報広聴課

## 5-2 子どもの貧困対策の推進

### (1) 教育の支援

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
子どもの学びサポート推進事業 〔再掲〕	地域人材を活用し、学習支援や部活動支援を中心に子どもたちの学びのサポートを行います。 外部人材登録者を、サポート出来る内容別に整理し、各校より検索し、活用を依頼出来るようシステムを、作成します。	市立学校園において地域人材が学習や部活動、学校環境整備等にあたりました。 (全体で1,611時間)	学習支援や部活支援等で地域人材のサポートを得ることで、学校環境の整備や学習の定着、運動技能の向上につながりました。	教育政策課
地域学習教室事業(ふくまるはばたき塾) 〔再掲〕	中学生には数学・英語の学習教室、小学校高学年には英語アクティビティ教室を開催し、学習機会の提供のもと、家庭学習支援と児童・生徒の学力向上を図ります。	中学生は市内4教室で84回実施し、156人が参加しました。 小学校高学年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しませんでした。	希望する生徒全員に対し、無償で学習機会を提供しています。	学校教育推進課
進路指導・進路選択支援 〔再掲〕	進学意欲を有しながら経済的な理由により就学が困難な支援を要する生徒や青少年に対して、家庭の状況や個々の課題等に対応した相談体制を構築し、要支援生徒や青少年が積極的に自己の進路を考え将来に対する展望が持てるよう支援します。	奨学金制度、つなぎ融資について、各中学校へ周知を図りました。	学校担当者・市民等からの相談を受け、高等学校、専修学校、大学進学に関する奨学金について情報提供して、進路選択を支援しました。	学校教育推進課 教育センター
教育相談 〔再掲〕	ハローダイヤルをはじめとした市民サービスとしての教育相談や子どもと保護者、学校現場の要望に応えた教育相談を行うことで、教育効果を高めていきます。また、子どもへの見立てをはじめとした教職員研修を実施し、子ども理解に対する支援を行うとともに、関係機関との連携に努めます。	相談件数 4,366回 受理・終了判定会議 24回	相談内容は多様化・複雑化、件数も増加傾向にありますが、親担当・子担当の複数で対応し、きめ細やかに対応しました。教職員研修や保護者了承のもと学校園や関係課と情報共有をはじめとした連携等も行い、子ども理解にもつじた支援へとつなげました。	教育センター
NPO 連携教育相談 〔再掲〕	NPOの独自性、機動性、柔軟性を発揮し、学校に適応困難な児童・生徒(不登校児童・生徒)や保護者のニーズにあった場を設定することにより、よりきめ細やかな対応を図ります。	スクーリングおよび相談件数 3,796件	NPOの独自性や柔軟性が発揮されるとともに、さまざまな課題を抱える児童・生徒のニーズに合った居場所となりました。	教育センター
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置 【重点施策】 〔再掲〕	いじめや不登校等の問題行動に対して、専門家を配置し、支援活動を行います。 スクールカウンセラーを市立小・義務教育学校へ配置し、心理面からのサポートをするとともに、スクールソーシャルワーカーを各学園(中学校校区)に配置し、校内体制の整備や児童生徒の課題に対して環境面からのサポートを教職員と連携しながら行います。	SC 相談回数 延2,892回  SSW 支援回数 延1,915回	いじめや不登校を中心にして児童・生徒、保護者の課題を心理や社会福祉の専門職として、学校の教育相談支援体制の重要な役割を担うことができました。また、ケース会議の参加や児童・生徒支援に関する教職員への助言、研修の実施、関係機関への連携等校内体制の充実にも貢献することができました。	教育センター
小・中学校就学援助 〔再掲〕	要保護及び準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級在籍児童・生徒に対し、小・中学校の諸費用の一部を援助します。今後も児童・生徒の教育の機会均等の観点から、継続が必要です。	○就学援助 小学生 297名 中学生 212名 ○特別支援教育 小学生 305名 中学生 86名	制度の周知を図り、適正な実施に努めました。	学務課
就学就園助成 〔再掲〕	奨学金を支給することで保護者の経済的負担の軽減を図ります。就学に当たり、経済的な援助を必要とする世帯は依然として多く、今後とも事業の継続が必要です。	奨学金 大学生 18名 高校生 18名 武田育英学資金 小学生 10名 中学生 5名	経済的な援助を必要とする世帯の負担軽減に寄与することができました。	学務課
生活保護受給者等進学支援事業	平成24年度から、生活保護受給世帯及び児童扶養手当受給世帯の高校3年生で、4年制大学への進学を希望している生徒を対象に、塾代や模擬試験の受験料などにかかる費用の一部を助成しています。平成30年度までの7年間における、大学進学率は100%で、進学後の状況変化はあるものの、助成に対する効果は表れており、今後も継続して実施していきます。	支給実績 支給対象件数 5件 支給総額 567,798円	毎年度、定数以上の応募があり、審査を行い、支援対象者を決定しています。 支援世帯からは事業に対しての感謝の言葉も聞かれ、実際に毎年、全対象者が大学へ進級しているため、事業の存在意義は大きいと言えます。 令和4年度は、支給対象者は5名であったが、実際支給したのは2名分であったため、支給額が令和3年度と比べ、減少しています。	生活福祉課



(2) 生活の安定に資するための支援

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
利用者支援事業 (母子保健型) 子育て世代包括支援センター 【重点施策】 【再掲】	妊娠期からの切れ目ない支援をめざし、妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。また、支援が必要な妊産婦のめれなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 694件 支援を要する妊婦 227件	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	健康増進課
利用者支援事業 (基本型) にじいろ 【重点施策】 【再掲】	妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、専任の保育士が、当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。子育てに関する情報提供や電話・面談・訪問等、相談者のニーズに合わせた相談スタイルで、相談に柔軟に応じます。 また、母子保健や子育て支援の関係機関担当者との連携を推進します。	相談・援助件数 585件 (内訳) 面談 155件 訪問 121件 電話 117件 出張相談 192件 援助 0件	柔軟な対応が好評です。 地域のさまざまな子育て支援の場に出向いて気軽に相談に応じることにより、相談支援の充実が図られています。	健康増進課
母子保健地区担当保健師活動 【再掲】	産婦や乳幼児のいる要支援家庭に対して、母子保健の観点から、訪問等により継続的な支援を行うとともに、関係機関と連携し、生活に必要なサービスの調整を行います。	保健師による支援状況 乳幼児 1,550人 妊産婦 175人	保健師13人が地区担当制で支援にあたっており、保健師一人当たり132人を支援しています。	健康増進課
妊娠・出産支援事業 【重点施策】 【再掲】	妊娠期・産後の相談支援を充実します。 ○産前・産後サポート事業：妊産婦の育児不安の軽減や孤立感の解消を目的に、相談の多い授乳相談や妊産婦の交流会事業等を行います。 ○産後ケア事業：産後、安心して子育てができることを目的に、出産後、家族等から十分なサポートが受けられず、特に支援が必要な家庭に対し、助産師等による訪問型のサービスを行います。また、対象家庭の拡大や宿泊型等の実施について検討します。	産前・産後サポート事業 延べ利用者数 181人 (内訳) 授乳相談 電話 47人 来所 10人 4か月児健診時 22人 ひよこ育児相談会 実施回数 18回 受講者数 延84名 プレママminiスクール 実施回数 5回 受講者数 延18名 産後ケア事業 訪問型 実7名 宿泊型・通所型 実14名 宿泊型利用日数 延26日 通所型利用日数 延15日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため集団での相談会は中止していましたが、令和4年度より再開しました。 産後ケア事業は令和4年7月より宿泊型と通所型を開始しました。 交流会や産後ケア事業にて妊産婦の育児不安の軽減に努めます。	健康増進課
児童家庭相談事業・子ども家庭総合支援拠点 【重点施策】 【再掲】	全ての子どもとその家庭及び妊産婦が安全で安心な生活ができるよう、関係機関との連携を図りながら相談援助を行います。また、子どもと家庭の実情把握、支援に関する情報共有、子育て全般の相談対応、児童虐待の相談・通告受付など、関係機関との調整を行い、子どもと家庭の支援に取り組みます。	相談件数 375件	児童虐待の通告受付や調査、支援にあたっての関係機関の調整等を行いました。適宜、関係機関との情報共有・連携を図りながら、子どもと家庭の実態把握に努め、必要な支援に取り組みました。	子育て支援課
養育支援訪問事業 【再掲】	養育支援を特に必要とする妊娠期から児童のいる家庭を対象に専門職による専門的相談支援、ヘルパー派遣による家事・育児支援を実施します。母子保健等関係機関との連携を図り、妊娠期から切れ目のない支援のネットワークを強化し、必要な家庭の把握に努めます。	育児・家事支援 訪問家庭数 9世帯 訪問延べ件数 164件  専門的相談支援 訪問家庭数 13世帯 訪問延べ件数 53件  訪問実世帯数 13世帯 訪問対象実児童数 26人	母子保健等の関係機関との連携を図り、支援の必要な家庭の把握に努めました。養育支援が必要な家庭に対し、育児・家事支援や相談支援を実施し、保護者の育児負担の軽減や精神的な安定につながるよう必要な支援を行いました。	子育て支援課
ひとり親家庭相談 【再掲】	母子・父子自立支援員を中心に関係部局、関係機関と連携を図り、地域の民生委員児童委員・主任児童委員の協力を得ながら、ひとり親家庭に対する相談・支援の充実を図ります。	HP掲載  相談件数 635件 母子 610件 父子 25件 (うち離婚前 213件)	子の進学に係る学費の相談に加え、母の資格取得等の相談も増加しています。 離婚前相談に関しては内容が複雑化しています。	子育て支援課

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
母子・父子住宅 〔再掲〕	市営住宅条例の申込資格の全ての条件を満たし、かつ母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条の適用を受けている母子・父子世帯に対し、低廉な家賃の市営住宅を提供します。	入居希望者登録は毎年更新。広報誌にも掲載。 新規 2件 退去 1件  令和5年3月末現在 入居世帯数 12件 入居登録希望数 11件	住宅に関して困っているひとり親へ母子・父子住宅の案内を行いました。	子育て支援課 (都市政策課)
母子生活支援施設入所事業 〔再掲〕	母子家庭等において、様々な事情から子どもの養育が十分にできない場合、母子生活支援施設へ子どもと一緒に入所させ、生活の安定を図り自立への支援を行います。	HP掲載  入所世帯数 1世帯	関係機関との連携に努めました。	子育て支援課
食育推進事業 〔再掲〕	乳幼児期から正しい食習慣を身につけることをめざし、離乳食講習会(ごっくん期・かみかみ期)を実施し、食育を推進します。また、事業内容の充実を図っていきます。 (ごっくん期):月1回初期から中期の離乳食の進め方の講話と試食、保健指導を行います。 (かみかみ期):年6回後期から完了期の離乳食の進め方の講話を行います。 妊婦等の調理実習や幼児向けの講座は、地域栄養士会へ調理実習を委託していましたが新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止としました。	ごっくん期 受講者数 155名  かみかみ期 受講者数 57名	離乳食講習会については新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため受講者数を減らし、教室内容も変更しています。	健康増進課
乳幼児健康診査等での食育 〔再掲〕	乳幼児健康診査時に、望ましい食習慣の啓発を行います。また、希望者には個別相談を行います。 4か月児健康診査では離乳食についての講話、1歳6か月児健康診査では幼児食のフードモデルの展示やおやつ量・選び方のパンフレットの配布、3歳6か月児健康診査では清涼飲料水に含まれる糖分の展示等を行います。その他、待合いロビーでは食育のDVD放映も行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。今後、よりよい感染症対策を講じ再開をめざします。	健康増進課
こども食堂開設支援事業 〔再掲〕	子どもの健やかな成長と地域の人との交流により豊かな人間性や社会性を育むことができる「こども食堂」の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの促進・充実を図ります。	市内こども食堂 8箇所  ※新型コロナウイルス感染拡大防止等のため休止した団体あり。	こども食堂の運営を支援し、子どもの居場所づくりの促進・充実を図りました。	子ども・若者政策課

### (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
自立支援教育訓練給付金事業 〔再掲〕	ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援を促進するため、指定する教育訓練を受講したひとり親に対して、講座修了後に受講料の一部を支給します。	0件	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内し、適正な実施に努めました。	子育て支援課
高等職業訓練促進給付金事業 〔再掲〕	ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援を促進するため、ひとり親が看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために、養成機関等で修学する場合、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のための給付を行います。	促進給付金 2名 看護師 2名  修了支援給付金 1名	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内し、適正な実施に努めました。	子育て支援課
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 〔再掲〕	ひとり親家庭の親またはその子を対象に、就業や収入増加のため高等学校卒業程度認定試験の合格をめざし講座を受講した場合及び受講修了後2年以内に試験に合格した場合、それぞれ給付金を支給します。	0件	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内し、適正な実施に努めました。	子育て支援課
母子・父子自立支援プログラム策定 〔再掲〕	ひとり親家庭の状況・ニーズに基づき、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施します。	策定 2件 アフターケア 0件	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内し、適正な実施に努めました。	子育て支援課

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
地域就労支援事業 〔再掲〕	ひとり親家庭の親等で就労困難者に対し就労支援を行います。 引き続き、変わりゆく就労環境の周知やタイムリーなセミナーの開催に取り組んでいきます。	就労相談件数 7件 就労セミナー 2回	個別相談やセミナー開催によって就労困難者の支援を行いました。	商工振興課
雇用安定事業	労働環境が変化していく中で、雇用する側、雇用される側の両者のニーズに答えられるセミナーを開催し、市内雇用の安定、促進を図られるよう努めます。	労働問題セミナー 1回 就労セミナー 2回	雇用する側と雇用される側の両者のニーズに合わせ、複数のセミナーを実施し、啓発に努めました。	商工振興課
就労準備事業	平成28年度より、就労準備支援事業を実施していますが、長期間の引きこもりや就労ブランクなどで、一般就労までに時間がかかる支援者が年々増加していることから、今後も事業の継続と発展が必要であると考えます。 現在の事業内容は、委託業者が、就労体験や就労訓練受入先企業を開拓しているほか、就労準備講座を開催し、就労する上で必要なコミュニケーションスキルの獲得や、そもそも外出のきっかけとするなど、支援者の状況に応じて目標を設定し、社会との関わりの一助となるよう、講座内容を設定しています。	新型コロナウイルス感染症の影響があり、本来行うべき就労準備講座、職場見学や就労体験などのイベントが縮小した状態で行いました。 企業開拓については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じた上で、市内外の事業所各1箇所を訪問し、就労体験や就労訓練の受入れについて説明を行いました。  就労準備支援 5名	令和4年度は令和3年度と比べ、新型コロナウイルス感染症の影響は続いてはいましたが、経済循環のため、各種イベントが開催され始めました。 近年の傾向として、若年から中高年層までの幅広い年齢層で引きこもりや就労ブランクなどの問題を抱えているケースが増えており、スムーズな社会参加へと導く支援が必須であり、そのための就労準備支援と考えます。 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響が収まる方向なので、準備講座や職場見学・体験を、できるだけ多くの方に参加してもらいたいと思います。	生活福祉課

#### (4) 経済的支援

事業名	事業内容	実績 (R4)	達成状況	担当課
児童手当 〔再掲〕	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に支給するとともに、制度の広報・普及に引き続き努めます。	延支給児童数 136,815件	支給日と現況届のお知らせを広報誌で周知(6月、10月、2月)。	子育て支援課
児童扶養手当 〔再掲〕	父又は母と生計を同じくしていない児童や父又は母が政令で定める程度の障害の状態にある児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ることを目的として、当該児童について児童扶養手当を支給します。	支給日、現況届、制度改正のお知らせを広報誌にて周知。(広報掲載5・6・7・8・9・11・1・3月)  対象件数 735件 全部支給 339件 一部支給 287件 支給停止 109件	適正な実施に努めました。	子育て支援課
ひとり親家庭医療費助成 〔再掲〕	18歳の年度末までの子ども及びその養育者・監護者に対し、医療費の一部を助成し、健康の保持に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図ります。 子育て支援課との連携により受給者の把握に努め、必要な方が必要な医療を受けられるよう、医療証の発行を行っていきます。 今後も医療費負担の軽減により、受給者の健康の保持と生活の安定、福祉の増進を図っていきます。	受診件数 21,150件	子育て支援課と連携し、児童扶養手当や遺族年金等の受給者を把握して所得要件の審査を行い、ひとり親639名、子ども939名の計1,578名に医療証を交付しました。 受給者には、必要な医療が受けられるよう医療費助成を行い、経済的な支援を実施してきました。 また、自動償還制度の導入により、月額自己負担上限額が2,500円を超過する受給者には、最初の1回のみ申請で償還を行えるようにし、利便性の向上に努めました。	保険医療課
福祉貸付事業 〔再掲〕	生活のつなぎ資金、高等学校の入学準備金の貸付を行います。(生活資金一世帯250,000円以内、高等学校入学準備金一人300,000円以内) 生活困窮者の抱える課題が多様化する中で、金銭面をサポートする貸付制度は、収入の目的のある方に対しては、有効なものとなっており、今後も、同様の事業内容で運営していきます。	貸付実績 生活資金貸付金 0件  高等学校入学準備金貸付金 1件 300,000円	社会福祉協議会の貸付や高校授業料無償化等の影響で、毎年度減少傾向にあり、令和4年度は、生活資金貸付金の新規貸付は0件、高校入学準備金の新規貸付は1件となっており、低い件数を推移しています。	生活福祉課

# 第6章 子ども・子育て支援事業

## 第1節 幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保の方策

子ども・子育て支援法により、第2期池田市子ども・子育て支援事業計画には、「幼児期の学校教育・保育施設・サービスの量の見込み（必要利用定員総数）」ならびに「量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期」を定めています。

### 1. 保育の必要性の認定について

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で、給付を支給する仕組みとなっています。

認定は次の1～3号の区分で行われます。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園 地域型保育事業

### 2. 教育・保育の量の見込み及び確保の方策

#### (1) 幼稚園、認定こども園（1号認定及び2号認定で学校教育の利用希望が高い利用者）

##### <量の見込みと確保の内容>

		令和3年度	令和4年度	
		実績	推計	実績
1号	①量の見込み（人）	1,201	1,246	1,165
	②確保の内容（定員・人）	1,618	1,630	1,553
	差②－①	417	384	388

#### (2) 保育所、認定こども園、小規模保育所等（前記以外の2号認定、3号認定）

##### <量の見込みと確保の内容>

		令和3年度	令和4年度	
		実績	推計	実績
2号	①量の見込み（人）	1,207	1,248	1,289
	②確保の内容（定員・人）	1,121	1,173	1,217
	差②－①	▲86	▲75	▲72
3号	①量の見込み（人）	961	958	997
	②確保の内容（定員・人）	841	841	893
	差②－①	▲120	▲117	▲104

## ■ 第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

### 1. 地域子ども・子育て支援事業について

地域子ども・子育て支援事業は、市が地域の子ども子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。本事業は、支援法で下記に示す13事業が定められ、各市町村でニーズに応じた事業を実施することとされています。

- ①利用者支援事業（基本型，特定型，母子保健型）
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③妊婦健康診査
- ④乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤養育支援訪問事業 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ⑥子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ⑧一時預かり事業
- ⑨時間外保育事業（延長保育事業）
- ⑩病児保育事業
- ⑪放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）
- ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

### 2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

第2期池田市子ども・子育て支援事業計画に定められた各事業と、量の見込み及び確保の内容は以下のとおりです。各表の推計の数値は、第2期池田市子ども・子育て支援事業計画において策定したものです。

#### (1) 利用者支援事業

##### <事業内容>

- 子どもやその保護者の身近な場所で、幼稚園・保育所等での教育・保育や、一時預かり、放課後児童健全育成事業等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業。

基本型：子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施するもの

特定型：待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援するもの

母子保健型：妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するもの

<量の見込みと確保の内容>

	令和3年度	令和4年度	
	実績	推計	実績
①量の見込み（か所）	3	3	3
基本型	1	1	1
特定型	1	1	1
母子保健型	1	1	1
②確保の内容（か所）	3	3	3
基本型	1	1	1
特定型	1	1	1
母子保健型	1	1	1

**(2) 地域子育て支援拠点事業**

<事業内容>

- 概ね3歳までの子どもと保護者が交流できる場を提供し、子育てに関する相談・援助や情報提供、講習会等を行う事業。

<量の見込みと確保の内容>

	令和3年度	令和4年度	
	実績	推計	実績
①量の見込み（利用延人員）	19,966	45,567	31,530
②確保の内容	受入可能延人員	45,567	31,530
	実施か所数	5	5

**(3) 妊婦健康診査**

<事業内容>

- 妊婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図る事業。

<量の見込みと確保の内容>

	令和3年度	令和4年度	
	実績	推計	実績
①量の見込み（健診受診延人員）	8,535	10,192	8,045
②確保の内容（健診受診延人員）	8,535	10,192	8,045

#### (4) 乳児家庭全戸訪問事業

##### <事業内容>

- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、助産師や保健師が訪問し、保健指導を行う事業。

##### <量の見込みと確保の内容>

	令和3年度	令和4年度	
	実績	推計	実績
①量の見込み（訪問対象児童数）	625	728	609
②確保の内容（訪問対象児童数）	625	728	609

#### (5) 養育支援訪問事業

##### <事業内容>

- 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、訪問支援者がその居宅を訪問し、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業。養育に関する指導、助言等の専門的相談支援は、保健師、保育士等が、育児・家事援助は、ヘルパー等が実施。

##### <量の見込みと確保の内容>

	令和3年度	令和4年度	
	実績	推計	実績
①量の見込み（支援対象児童数）	33	65	26
②確保の内容（支援対象児童数）	33	65	26

#### (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

##### <事業内容>

- 保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行う事業。

##### <量の見込みと確保の内容>

	令和3年度	令和4年度	
	実績	推計	実績
①量の見込み（利用児童数×泊）	0	30	8
②確保の内容（利用児童数×泊）	0	30	8

## (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

### <事業内容>

- 概ね生後2か月から小学校4年生までの児童の預かりや送迎について「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」を結びつける会員制の育児支援ネットワークを運営する事業。

### <量の見込みと確保の内容>

	令和3年度	令和4年度	
	実績	推計	実績
①量の見込み（利用延人員）	539	1,434	776
②確保の内容（利用延人員）	539	1,434	776

## (8) 一時預かり事業

### <事業内容>

- 幼稚園在園児を対象にしたもの（幼稚園型）とそれ以外があります。幼稚園型は3～5歳、それ以外は、0～5歳を対象に、理由を問わず一時的に子どもを預けることができるもので、保育所等で実施しています。

### <量の見込みと確保の内容>

		令和3年度	令和4年度	
		実績	推計	実績
幼稚園型	①量の見込み（利用延人員）	40,589	58,441	31,539
	②確保の内容（受入可能延人員）	40,589	58,441	31,539
幼稚園型以外	①量の見込み（利用延人員）	1,812	11,201	1,986
	②確保の内容（受入可能延人員）	1,812	11,201	1,986

## (9) 時間外保育事業（延長保育事業）

### <事業内容>

- 0～5歳を対象に、保育所等の開所時間を超えて保育を行う事業。

### <量の見込みと確保の内容>

		令和3年度	令和4年度	
		実績	推計	実績
①量の見込み（利用実人員）		685	1,195	678
②確保の内容	受入可能人数	685	1,195	678
	実施か所数	23	21	23



## (10) 病児・病後児保育事業

### <事業内容>

- 病気の回復期に至っていない、あるいは、病気回復期にある児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業で、対象は0歳児から小学6年生までです。

また、保育所等の利用児童が保育中に体調不良となった場合に、保育所等において保健的な対応を行います。

### <量の見込みと確保の内容>

			令和3年度	令和4年度	
			実績	推計	実績
① 量の見込み（利用延人員）			249	424	306
② 確保の内容	病児対応型及び病後児対応型	受入可能延人員	960	960	960
		定員（人）	4	4	4
	体調不良児対応型	受入可能延人員	6,720	6,720	6,720
		実施か所数	14	14	14

※量の見込みは、病児対応型、病後児対応型の数値です。

## (11) 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

### <事業内容>

- 就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活できる場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業。

### <量の見込みと確保の内容>

	令和3年度	令和4年度	
	実績	推計	実績
①量の見込み（人）※	1,032	1,085	1,073
②確保の内容 定員(人)	812	852	840

※現在実施していない高学年の利用ニーズを含めた数値です。

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

### <事業内容>

- 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等への補助、また私立幼稚園等において副食材料費の補助を行う事業。

### <量の見込みと確保の内容>

	令和3年度	令和4年度	
	実績	推計	実績
① 量の見込み（支援対象児童数）	79	66	78
② 確保の内容（予定）	79	66	78

## (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

### <事業内容>

- 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業。

### <量の見込みと確保の内容>

	令和3年度	令和4年度	
	実績	推計	実績
① 量の見込み（巡回支援施設数）	0	5	0
② 確保の内容（予定）	0	5	0

# 資料編

## 掲載事業一覧（五十音順）

※施策体系の欄は「基本目標」の番号と「施策」の番号を示している。

事業名	施策体系	掲載頁	担当課
アイ・あいブック	2-1	29	子育て支援課
「赤ちゃんステーション」の設置	4-1	45	子育て支援課
安心安全な携帯やネットの使い方の推進	4-2	48	教育センター
安全な遊び場の提供	4-1	45	みどり農政課
育児相談会（うさちゃん育児相談会）	2-2	36	健康増進課
池田猪名川マラソン大会 令和4年以降事業廃止	1-2	18	社会教育課
池田市人権教育基本方針	5-1	50	学校教育推進課
池田市地域自立支援協議会	1-3	22	障がい福祉課
池田市民カーニバル・五月山さくらまつり	1-2	17	シティプロモーション課
池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議	1-3	24	子育て支援課
池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議〔再掲〕	5-1	49	子育て支援課
池田市要保護児童対策地域協議会障がい児関係部会実務者会議	1-3	22	子育て支援課、発達支援課
池田市立休日急病診療所の運営	2-2	38	休日急病診療所
いじめ・不登校等トータルサポート事業	1-3	26	教育センター
いちごパーティー	2-1	29	子育て支援課
一時預かり事業	2-1	30	幼児保育課
1歳6か月児健康診査	2-2	36	健康増進課
違法駐車等防止事業	4-2	46	交通道路課
飲酒・喫煙・薬物防止教育	1-2	16	教育センター
英語教育推進事業	1-2	15	学校教育推進課
NPO連携教育相談	1-3	26	教育センター
NPO連携教育相談〔再掲〕	5-2	51	教育センター
エンゼル祝品交付事業	2-3	38	総合窓口課
エンゼル車提供制度	2-3	38	総合窓口課
おはなし推進事業	1-1	13	図書館、石橋図書館
親子ふれあいDAY助成事業	1-1	13	子育て支援課
親子無料開放	1-1	13	社会教育課
親と子の体操	1-2	18	社会教育課
親元近距離居住応援事業	4-1	45	都市政策課
かかりつけ医の推進	2-2	38	健康増進課
学校・園における男女平等教育	3-2	41	学校教育推進課
学校人権教育推進活動事業	5-1	50	学校教育推進課
学校保健	1-2	16	学務課
「家庭の日」「家族の日」啓発	1-1	13	子ども・若者政策課
キッズコーナーの設置	4-1	45	子育て支援課
休日（日曜日・祝日）保育	2-1	31	幼児保育課
休日（日曜日・祝日）保育〔再掲〕	3-3	42	幼児保育課
狭隘道路整備促進補助事業	4-1	45	土木管理課
教育コミュニティづくり推進事業	1-2	16	教育政策課
教育相談	1-3	26	教育センター
教育相談〔再掲〕	5-2	51	教育センター
「教育のまち池田」総合企画推進事業	1-2	15	教育政策課
下水処理場施設見学	1-2	17	上下水道部経営企画課
結婚祝品利用券の贈呈	2-3	39	商工振興課
結婚支援事業	2-3	39	子ども・若者政策課
広域医療対策事業・豊能広域こども急病センター	2-2	38	健康増進課
公私立保育所等での特別支援保育の充実	1-3	22	幼児保育課
交通安全教室	4-2	46	交通道路課、幼児保育課、学校教育推進課
交通安全啓発事業	4-2	46	交通道路課
交通安全施設整備事業	4-1	45	交通道路課
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1-3	21	子育て支援課
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業〔再掲〕	5-2	53	子育て支援課

事業名	施策体系	掲載頁	担当課
高等職業訓練促進給付金事業	1-3	21	子育て支援課
高等職業訓練促進給付金事業〔再掲〕	5-2	53	子育て支援課
広報誌等発行	5-1	50	広報広聴課
交流教育及び共同学習	1-2	15	教育政策課
子育て一時預かり利用券 (ふくまるこども券) 給付事業	2-1	30	子育て支援課
子育て一時預かり利用券 (ふくまるこども券) 給付事業〔再掲〕	2-3	39	子育て支援課
子育て支援パンフレット等作成事業	2-1	29	子育て支援課
子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	2-1	30	子育て支援課
子育てに関する情報の提供	1-1	12	子ども・若者政策課
子ども・子育て会議の運営 (「子ども条例」の普及・啓発)	1-1	12	子ども・若者政策課
子ども・子育て会議の運営 (「子ども条例」の普及・啓発)〔再掲〕	5-1	50	子ども・若者政策課
子ども安全対策事業	4-2	47	教育センター
子ども医療費助成	2-3	38	保険医療課
こども会育成事業	1-2	17	地域教育課
こども食堂開設支援事業	2-1	30	子ども・若者政策課
こども食堂開設支援事業〔再掲〕	2-1	32	子ども・若者政策課
こども食堂開設支援事業〔再掲〕	3-3	43	子ども・若者政策課
こども食堂開設支援事業〔再掲〕	5-2	53	子ども・若者政策課
子どもの居場所づくり推進事業	2-1	32	地域教育課
子どもの居場所づくり推進事業〔再掲〕	3-3	43	地域教育課
子どもの学びサポート推進事業	1-2	15	教育政策課
子どもの学びサポート推進事業〔再掲〕	5-2	51	教育政策課
子ども110番の旗の配布	1-1	12	危機管理課
子ども110番の旗の配布〔再掲〕	4-2	47	危機管理課
コミュニティソーシャルワーカー設置事業	2-1	34	高齢・福祉総務課
雇用安定事業	5-2	54	商工振興課
サークル交流会	2-1	34	子育て支援課
災害情報提供体制の充実	4-2	47	危機管理課
在宅障がい児への療育の充実	1-3	22	児童発達支援センターやまぼと学園
在日外国人日本語指導支援事業	1-2	15	学校教育推進課
歳末防火意識啓発	4-2	46	消防本部総務課
産科医療機関等との連携	2-2	35	健康増進課
3歳6か月児健康診査	2-2	36	健康増進課
支援教育支援員の配置	1-3	21	教育政策課
時間外保育事業(延長保育事業)	2-1	31	幼児保育課、学務課
時間外保育事業(延長保育事業)〔再掲〕	3-3	41	幼児保育課、学務課
事業所内保育所設置への働きかけ	3-1	40	幼児保育課
事業主に対する啓発活動の強化	3-1	40	商工振興課
自然体験推進事業	1-2	17	学校教育推進課
シティー・ガード対策事業	4-2	47	危機管理課
児童家庭相談事業・子ども家庭総合支援拠点	1-3	24	子育て支援課
児童家庭相談事業・子ども家庭総合支援拠点 〔再掲〕	5-1	49	子育て支援課
児童家庭相談事業・子ども家庭総合支援拠点 〔再掲〕	5-2	52	子育て支援課
児童館活動促進事業	1-2	19	地域教育課
児童館活動促進事業〔再掲〕	2-1	33	地域教育課
児童館活動促進事業〔再掲〕	3-3	43	地域教育課
児童虐待発生予防事業	1-3	24	子育て支援課
児童虐待発生予防事業〔再掲〕	5-1	49	子育て支援課
児童サービスの充実	1-2	19	図書館、石橋図書館
児童手当	2-3	38	子育て支援課
児童手当〔再掲〕	5-2	54	子育て支援課
児童発達支援事業、放課後等サービス事業、 保育所等訪問支援事業	1-3	22	児童発達支援センターやまぼと学園
児童扶養手当	1-3	20	子育て支援課
児童扶養手当〔再掲〕	5-2	54	子育て支援課
市民安全のつどいの開催	4-2	47	危機管理課

事業名	施策体系	掲載頁	担当課
市民レクリエーション大会	1-2	18	社会教育課
「社会を明るくする運動」ポスター・標語の募集	4-2	48	高齢・福祉総務課
就学就園助成	2-3	38	学務課
就学就園助成〔再掲〕	5-2	51	学務課
就学前教育の充実	1-2	13	学校教育推進課、教育政策課（幼児教育サポートチーム）、各幼稚園
就業と家庭責任の両立支援	3-2	40	人権・文化国際課
重度障がい者医療費助成	1-3	23	保険医療課
重度障がい者住宅改造成事業	1-3	23	障がい福祉課
重度障がい者住宅改造成事業〔再掲〕	4-1	45	障がい福祉課
就労準備事業	5-2	54	生活福祉課
ジュニアスポーツクラブ	1-2	18	社会教育課
巡回支援の充実	2-1	30	幼児保育課
巡回支援の充実〔再掲〕	3-3	41	幼児保育課
巡回相談の充実	1-3	22	発達支援課、幼児保育課
小・中学校就学援助	1-3	26	学務課
小・中学校就学援助〔再掲〕	5-2	51	学務課
障がい児（者）施設との交流	1-2	15	教育政策課
障がい児（者）スポーツ教室	1-2	18	社会教育課
障がい児タイムケア事業	1-2	18	発達支援課
障がい児通所支援事業	1-3	23	発達支援課
障がい者（児）機能訓練	1-3	24	障がい福祉課、休日急病診療所、児童発達支援センターやまばと学園
障がい者歯科診療事業	1-3	24	障がい福祉課
障がい者社会参加促進事業	1-2	18	障がい福祉課
障がい者地域支援センター運営事業	1-3	23	障がい福祉課
障がい者補装具・日常生活用具給付事業	1-3	24	障がい福祉課
浄水場施設見学	1-2	17	上下水道部経営企画課
小中一貫教育推進事業	1-2	15	教育政策課
少年団体育成事業	1-2	17	地域教育課
少年の主張の開催	5-1	50	地域教育課
情報教育推進	1-2	15	教育センター
消防訓練指導	4-2	47	消防署
消防施設見学	1-2	17	消防署
情報通信技術（IT）を活用した情報の提供	2-1	29	子ども・若者政策課、子育て支援課
食育推進計画	2-2	37	学校教育推進課、健康増進課、幼児保育課
食育推進事業	2-2	37	健康増進課
食育推進事業〔再掲〕	5-2	53	健康増進課
食育に関する教育課程	2-2	37	学校教育推進課
職場体験	1-2	16	学校教育推進課
助産施設入所事業	1-3	26	子育て支援課
女性のための相談事業	5-1	50	人権・文化国際課
自立支援教育訓練給付金事業	1-3	21	子育て支援課
自立支援教育訓練給付金事業〔再掲〕	5-2	53	子育て支援課
人権等相談事業	5-1	50	人権・文化国際課
人権擁護啓発事業	5-1	50	人権・文化国際課
新生児聴覚検査事業	2-2	35	健康増進課
進路指導・進路選択支援	1-3	26	学校教育推進課、教育センター
進路指導・進路選択支援〔再掲〕	5-2	51	学校教育推進課、教育センター
スクールカウンセラー・ スクールソーシャルワーカーの配置	1-3	27	教育センター
スクールカウンセラー・ スクールソーシャルワーカーの配置〔再掲〕	5-2	51	教育センター
生活保護受給者等進学支援事業	5-2	51	生活福祉課
青少年国際交流	1-2	18	人権・文化国際課
青少年指導員活動事業	1-1	12	地域教育課
青少年の健全育成（五月山児童文化センター）	1-2	19	地域教育課
青少年の健全育成 （五月山児童文化センター）〔再掲〕	2-1	33	地域教育課
青少年の健全育成 （五月山児童文化センター）〔再掲〕	3-3	44	地域教育課
青少年の健全育成（水月児童文化センター）	1-2	19	地域教育課

事業名	施策体系	掲載頁	担当課
青少年の健全育成(水月児童文化センター)〔再掲〕	2-1	33	地域教育課
青少年の健全育成(水月児童文化センター)〔再掲〕	3-3	44	地域教育課
世代間交流等	1-1	13	幼児保育課
セーフティー・キーパー対策事業	4-2	47	危機管理課
専門職員による在園児への療育指導	1-3	22	児童発達支援センターやまぼと学園
送迎保育ステーション事業	2-1	31	幼児保育課
送迎保育ステーション事業〔再掲〕	3-3	42	幼児保育課
相談体制の充実	1-2	16	教育センター
待機児童解消保育事業	2-1	31	幼児保育課
待機児童解消保育事業〔再掲〕	3-3	42	幼児保育課
卓球のまちづくり事業	1-2	18	社会教育課
多様な就労形態導入への意識啓発	3-1	40	商工振興課
男女共同参画啓発事業	3-2	41	人権・文化国際課
男女共同参画貢献に対する顕彰	3-2	41	人権・文化国際課
地域開放、所(園)庭開放	2-1	29	幼児保育課
地域学習教室事業(ふくまるはばたき塾)	1-2	16	学校教育推進課
地域学習教室事業(ふくまるはばたき塾)〔再掲〕	5-2	51	学校教育推進課
地域交流・園開放(あそびの広場)	2-1	29	教育政策課(幼児教育サポートチーム)、 学校教育推進課(幼稚園)
地域子育て支援拠点事業	2-1	28	子育て支援課
地域子育て支援推進会議	2-1	29	子育て支援課
地域子育て支援推進会議〔再掲〕	2-1	34	子育て支援課
地域住民による子育て支援の推進	1-1	12	子ども・若者政策課
地域住民による子育て支援の推進〔再掲〕	4-2	47	子ども・若者政策課
地域就労支援事業	1-3	21	商工振興課
地域就労支援事業〔再掲〕	3-1	40	商工振興課
地域就労支援事業〔再掲〕	5-2	54	商工振興課
父親への子育て支援	2-1	29	子育て支援課
中学校指導支援事業	1-3	27	教育センター
中学校指導支援事業〔再掲〕	4-2	48	教育センター
聴覚障がい者等支援事業	1-3	23	障がい福祉課
通級による指導の充実	1-3	21	教育政策課
DV相談	5-1	50	人権・文化国際課
適応指導	1-3	27	教育センター
出前講座	1-2	17	上下水道部経営企画課
電話育児相談	2-2	36	健康増進課
特別支援教育推進(巡回指導及び就学相談)	1-3	21	教育政策課
特別支援教育の体制の充実	1-3	21	教育政策課
特別児童扶養手当	1-3	23	発達支援課
特別障がい者手当等給付事業	1-3	23	発達支援課、障がい福祉課
図書館施設見学	1-2	16	図書館、石橋図書館
ドメスティック・バイオレンス対策事業	5-1	50	人権・文化国際課
2歳6か月児歯科健康診査	2-2	36	健康増進課
乳児家庭全戸訪問事業	1-3	25	健康増進課
乳児家庭全戸訪問事業〔再掲〕	2-2	35	健康増進課
乳児家庭全戸訪問事業〔再掲〕	5-1	49	健康増進課
乳児後期健康診査	2-2	35	健康増進課
乳児保育	2-1	31	幼児保育課
乳児保育〔再掲〕	3-3	41	幼児保育課
乳幼児健康診査等での事故予防の啓発	2-2	36	健康増進課
乳幼児健康診査等での食育	2-2	37	健康増進課
乳幼児健康診査等での食育〔再掲〕	5-2	53	健康増進課
乳幼児とのふれあい・交流機会の充実	1-1	13	子育て支援課
妊娠・出産・子育て応援事業	2-3	39	子育て支援課
妊娠・出産支援事業	1-3	25	健康増進課
妊娠・出産支援事業〔再掲〕	2-2	35	健康増進課
妊娠・出産支援事業〔再掲〕	5-2	52	健康増進課
認定こども園の充実	1-2	14	幼児保育課(各こども園)
妊婦健康診査	2-2	34	健康増進課
パートタイム労働者などの労働条件の整備	3-1	40	商工振興課
発達支援システム推進事業	1-3	22	発達支援課
発達相談	1-3	23	発達支援課

事業名	施策体系	掲載頁	担当課
花菖蒲まつり	1-2	17	シティプロモーション課
バリアフリー化推進事業	4-1	45	交通道路課
ひとり親家庭医療費助成	1-3	20	保険医療課
ひとり親家庭医療費助成〔再掲〕	5-2	54	保険医療課
ひとり親家庭相談	1-3	20	子育て支援課
ひとり親家庭相談〔再掲〕	5-2	52	子育て支援課
ひまわり親子教室	1-3	22	発達支援課、児童発達支援センターやまぼと学園、健康増進課
病児・病後児保育	2-1	29	幼児保育課
ファミリーサポートセンター運営事業	2-1	30	子育て支援課
不育症治療費助成事業	2-2	35	健康増進課
福祉貸付事業	1-3	26	生活福祉課
福祉貸付事業〔再掲〕	5-2	54	生活福祉課
ふたご・みつごのびのび	2-1	29	子育て支援課
フルーツバスケット	2-1	29	子育て支援課
文化教養講座事業	1-1	13	中央公民館
分娩プロジェクト (はぐくみ はばたけ いけだ Baby)	2-2	35	市立池田病院医事課
保育士確保事業	2-1	30	幼児保育課
保育士確保事業〔再掲〕	3-3	41	幼児保育課
保育所(等)食育推進事業	2-2	37	幼児保育課
保育所、幼稚園等の所属集団、発達支援課、やまぼと学園等との連携	1-3	23	健康増進課
保育所・幼稚園等児童エンゼル補助金交付事業	2-3	38	幼児保育課
保育所等の利用調整及び量の確保	2-1	31	子ども・若者政策課、幼児保育課
保育所等の利用調整及び量の確保〔再掲〕	3-3	41	子ども・若者政策課、幼児保育課
保育所等保育内容の充実	2-1	30	幼児保育課
保育所等保育内容の充実〔再掲〕	3-3	41	幼児保育課
防火防災意識啓発	4-2	46	消防本部予防課
防災教育の推進	4-2	46	消防署
防災訓練の実施	4-2	47	危機管理課
防災対策の推進	4-2	47	危機管理課
放置自転車等対策事業(池田・石橋阪大前駅周辺)	4-2	46	交通道路課
防犯委員会補助事業	4-2	47	危機管理課
防犯教室	4-2	46	幼児保育課
ホームページ「キッズいけだ」	5-1	50	広報広聴課
保険給付事業 (国民健康保険・出産育児一時金の支給)	2-3	39	国保・年金課
保健体育や保健指導の充実	1-2	16	学校教育推進課、健康増進課
母子・父子住宅	1-3	20	子育て支援課(都市政策課)
母子・父子住宅〔再掲〕	4-1	45	子育て支援課(都市政策課)
母子・父子住宅〔再掲〕	5-2	53	子育て支援課(都市政策課)
母子・父子自立支援プログラム策定	1-3	21	子育て支援課
母子・父子自立支援プログラム策定〔再掲〕	5-2	53	子育て支援課
母子健康手帳の交付	2-2	34	健康増進課
母子生活支援施設入所事業	1-3	20	子育て支援課
母子生活支援施設入所事業〔再掲〕	5-2	53	子育て支援課
母子保健地区担当保健師活動	1-3	25	健康増進課
母子保健地区担当保健師活動〔再掲〕	5-2	52	健康増進課
保幼小交流	1-2	14	学校教育推進課、教育政策課(幼児教育サポートチーム)、幼児保育課
ボランティア教育の推進	1-2	15	学校教育推進課
ボランティア交流会	2-1	34	子育て支援課
みなし寡婦(寡夫)控除	1-3	20	子育て支援課
約束クリニック(経過観察健診)	2-2	36	健康増進課
豊かな心の教育	1-2	15	学校教育推進課
養育支援訪問事業	1-3	25	子育て支援課
養育支援訪問事業〔再掲〕	5-2	52	子育て支援課
幼児教育サポート事業	1-2	14	教育政策課(幼児教育サポートチーム)
幼児の知力・体力向上事業	1-2	14	地域教育課
幼稚園等の預かり保育	2-1	31	学務課、幼児保育課
幼稚園等の預かり保育〔再掲〕	3-3	42	学務課、幼児保育課

事業名	施策体系	掲載頁	担当課
幼保交流	1-2	14	教育政策課（幼児教育サポートチーム）、 学校教育推進課、各幼稚園、幼児保育課
予防歯科	2-2	36	健康増進課
予防接種	2-2	36	健康増進課
4か月児健康診査	2-2	35	健康増進課
利用者支援事業（基本型） にじいろ	1-3	25	健康増進課
利用者支援事業（基本型） にじいろ〔再掲〕	2-1	28	健康増進課
利用者支援事業（基本型） にじいろ〔再掲〕	2-2	37	健康増進課
利用者支援事業（基本型） にじいろ〔再掲〕	5-1	49	健康増進課
利用者支援事業（基本型） にじいろ〔再掲〕	5-2	52	健康増進課
利用者支援事業（特定型） 〔保育コンシェルジュの拡充〕	2-1	28	幼児保育課
利用者支援事業（特定型） 〔保育コンシェルジュの拡充〕〔再掲〕	2-1	31	幼児保育課
利用者支援事業（特定型） 〔保育コンシェルジュの拡充〕〔再掲〕	3-3	42	幼児保育課
利用者支援事業（母子保健型） 子育て世代包括支援センター	1-3	24	健康増進課
利用者支援事業（母子保健型） 子育て世代包括支援センター〔再掲〕	2-1	28	健康増進課
利用者支援事業（母子保健型） 子育て世代包括支援センター〔再掲〕	2-2	34	健康増進課
利用者支援事業（母子保健型） 子育て世代包括支援センター〔再掲〕	5-1	49	健康増進課
利用者支援事業（母子保健型） 子育て世代包括支援センター〔再掲〕	5-2	52	健康増進課
両親教室	1-1	12	健康増進課
両親教室〔再掲〕	2-2	34	健康増進課
留守家庭児童会運営事業	2-1	32	地域教育課
留守家庭児童会運営事業〔再掲〕	3-3	42	地域教育課
歴史民俗資料館の展示見学、出前授業	1-2	16	歴史民俗資料館
わかばクラブ	1-3	23	発達支援課



## 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画

### — 令和4年度実施状況報告書 —

<編集・発行>

池田市子ども・健康部 子ども・若者政策課

〒563-8666 大阪府池田市城南1-1-1

TEL:072-752-1111 (代表)

072-754-7004 (直通)

